

久御山町の教育

令和元年度

久御山町教育委員会



目 次

町章・住民憲章
平和都市宣言
男女共同参画都市宣言
久御山町の概要

I 教育行政

1 教育委員会	3
2 事務局・教育機関	4
3 人口・世帯数の推移	6
4 教育の沿革	7
5 歴代教育委員名簿・年次表	14

II 教育大綱

1 はじめに	21
2 教育大綱の構成	22
3 基本方針	24

III 教育予算

1 教育委員会の当初予算	29
2 教育費決算額の推移	30
3 学校教育行政重点項目	33
4 社会教育行政重点項目	35

IV 教育施設

1 施設台帳一覧	39
2 文教施設建設内容一覧	40

V 学校教育

1 児童・生徒数の推移	53
2 児童・生徒数	54
3 町立小・中学校教職員数	55
4 通学区域	56
5 久御山町の教育理念『くみやまタウンキャンパスプラン』	57
6 学校教育指導の重点	61
7 研究テーマ・内容	68
8 保健・安全	70
9 特別支援教育	73
10 情報教育	74
11 学校給食	76
12 こども園保育・教育	78
13 就学（園）奨励	80

14	保護者負担の軽減策	82
15	交通安全	84
16	外国語活動、英語教育、国際理解教育	86
17	久御山中学校/W. H. S 交流事業	88
18	教育相談室	90
VI 社会教育		
1	社会教育指導の重点	95
2	社会教育行政組織・関係団体	98
3	社会教育委員名簿	99
4	社会教育事業計画	99
5	文化財保護審議会委員名簿	101
6	伝統行事記録保存事業	102
7	文化財一覧	103
8	放課後児童健全育成事業	106
9	久御山町青少年健全育成協議会	107
VII 社会体育		
1	社会体育組織・関係団体	111
2	社会体育事業計画	112
3	スポーツ推進委員名簿	113
4	学校体育施設の利用状況	113
5	久御山町体育協会	114
6	体育協会事業計画	115
VIII 図書館		
1	図書館の概要	119
2	図書館事業計画	120
3	蔵書冊数・利用状況	122
4	図書館指数	123
IX 久御山町文化スポーツ施設の概要		
1	中央公民館の概要	127
2	ふれあい交流館ゆうホールの概要	131
3	総合体育館の概要	133
4	町民プールの概要	134
5	屋外体育施設の利用状況	135
参考		
	(公財)久御山町文化スポーツ事業団の組織図・役員名簿	136
	事業団事業計画	137
X 資料		
	教育機関等所在地	141

町章



町章の由来

町制 15 周年を記念して一般から募集し、昭和 44 年 10 月 1 日に制定しました。

「久」の文字を近代感覚により図案化したもので、町民の融和と団結を太い円で表わし、さらに産業、文化など町勢の飛躍的發展を飛鳥の姿で象徴しています。

久御山町住民憲章

〔前 文〕

わたくしたちは、美しい自然と歴史に恵まれて、たゆみなく前進しつづけている久御山町の住民です。自然と調和した生活環境の中で、文化・教育の向上をはかり、平和で豊かな暮らしを営むことが、わたくしたちみんなの願いです。

わたくしたちは、きょうの暮らしをみつめ、あすのしあわせを築くために、みんなが力をあわせ希望に満ちた、まちづくりを進めます。

わたくしたちは、この憲章が住民の総意にもとづいて定められたことを喜び、わたくしたちの名誉にかけて、これを守ります。

〔本 文〕

- ◆ わたくしたちは、心とからだをきたえ、健康で明るい、住民生活優先のまちづくりを進めましょう。
- ◆ わたくしたちは、澄んだ空、美しい川、花と緑の自然を守るため、公害の防止と排除に努めましょう。
- ◆ わたくしたちは、おとしよりや不自由な人を大切にし、青年や子どもたちみんなが、夢と希望のもてる地域社会をつくりましょう。
- ◆ わたくしたちは、お互いに助け合い、手をたずさえて、よりよい環境と健全な家庭を築きましょう。
- ◆ わたくしたちは、心から平和を愛し、お互いの人権を尊重して、暮らしを高めましょう。

(昭和 50 年 3 月制定)



町の木 「さざんか」
(昭和 47 年 3 月制定)



町の花 「さつき」
(昭和 47 年 3 月制定)

平和都市宣言

〔宣言文〕

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

私達は、唯一の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみをかみしめ、再び忌まわしい惨禍を繰り返させてはならない。

ここに町制施行 35 周年と、平成の輝かしい時代の到来にあたり、わが久御山町は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を町民生活の中に生かし、子々孫々に継承するため、「平和都市」であることを宣言する。

京都府久世郡久御山町 平成元年 10 月 1 日宣言

男女共同参画都市宣言

〔宣言文〕

宇治川・木津川の自然と 巨椋池の歴史に育まれるまち 久御山町

私たちは ^{ひと}女と^{ひと}男が お互いの人権を尊重し 性別や世代をこえ

家庭に 地域に 職場に とともに参画し いきいきと輝き

心豊かに暮らせる ^{あす}未来の くみやまをめざして 男女共同参画都市

であることを宣言します

京都府久世郡久御山町 平成 16 年 10 月 31 日宣言

久御山町の概要

(1) 位置

久御山町は、山城盆地の南西部、東経 135 度 44 分 6 秒、北緯 34 度 52 分 45 秒に位置し、北と西は京都市、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接している。

町域の大部分は宇治川と木津川に囲まれた平坦な低地で、南から北へ穏かに傾斜している。

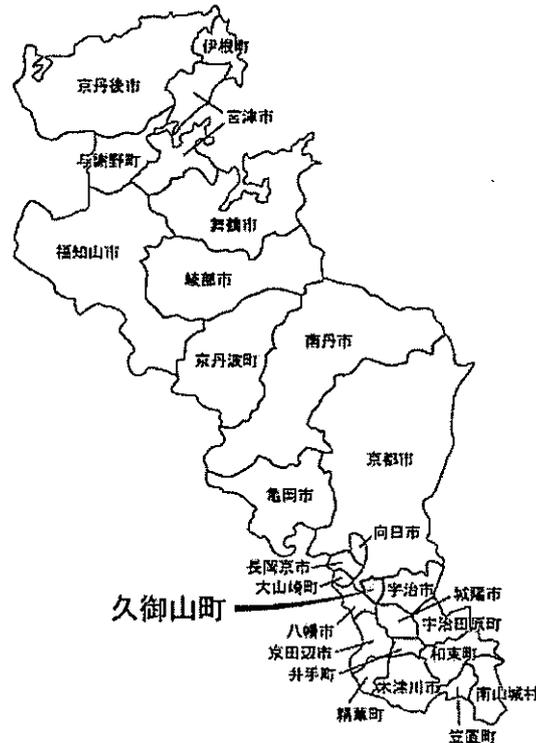
人口は、16,003 人、7,065 世帯(令和元年 5 月 1 日現在)で面積 13.86 km²、中央部は工場・倉庫などの事業所、東部一円に住宅、西部は近郊野菜・野菜苗などを生産する農場が広がっている。

(2) 地質

久御山町域を大別すると、中央部以南一帯は木津川から流出する花崗岩の石英質細砂の沖積平野であり、東北部は宇治川から流出した多量の土砂の堆積によってできている。

地質のほとんどは上層部から砂混じり粘土・粘土・砂・シルト(細砂と粘土の中間)・細砂・中粗砂などの互層となっている。

久御山町の位置



(3) 歴 史

「巨椋の入江響（とよ）むなり射目人（いめびと）の伏見が田井に雁渡るらし」と、万葉の古歌に詠まれた巨椋池は、その風光明媚な景勝を愛でて、文人墨客の往来がたえなかった。巨椋池の沿岸に位置していた本町は、巨椋池の豊富な資源で生活し、変遷とともに歩んできた。古くはその巨椋池南辺に、南山城地域で最大規模の弥生集落を形成していたことが、最近の発掘調査でわかってきており、出土した土器や石器、装飾品などから当時の生活や繁栄ぶりをうかがい知ることができる。

その一方で、三年に一度の収穫があればよいといわれるほど、水害に見舞われ、水との闘いに明け暮れた村でもあった。そのようななかで住民は多くの文化財を継承した。重要文化財の雙栗神社本殿、称名寺の薬師如来坐像、そして数々の平安時代の古仏像は本町の誇りでもある。

江戸時代、淀藩に属した御牧郷 13 カ村、佐山村他 5 カ村は廃藩置県により、明治 4 年 11 月に京都府管下となった。そして昭和 28 年 9 月の台風 13 号による洪水は巨椋池干拓田を水没させ、農作物・家屋に大被害を与えた。被害のもっとも大きかった御牧村・佐山村はその翌年 10 月 1 日に合併し、久御山町が誕生した。当時の赤字再建団体に指定されていた本町は、その後赤字解消につとめ、国道 1 号が開通した昭和 41 年ごろから町の様相が変わり始めた。京都・大阪間の恵まれた立地条件により工場や事業所が進出し、それと同時に町東部を中心に住宅開発が進み、人口も急増し始めた。

近年では、新しい巨椋池排水機場が供用開始され、本町の長年の悲願であった治水での安全性の向上に大きく寄与することになった。また、本町内における第二京阪道路や京滋バイパスの開通により、町の様相がさらに大きく変貌する一方で、新たな商業核の形成や「まちの駅 クロスピアくみやま」のオープンなど、道路交通ネットワークの活用により、さらなる発展が期待されている。



空から見た久御山町

I 教 育 行 政

1	教育委員会	3
2	事務局・教育機関	4
3	人口・世帯数の推移	6
4	教育の沿革	7
5	歴代教育委員名簿・年次表	14

1 教育委員会

(1) 事務局所在地

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地

学校教育課 (075) 631-9974 / (0774) 45-3917

社会教育課 (075) 631-9980 / (0774) 45-3918

F A X (075) 631-6129

E-mail gakkyo@town.kumiyama.lg.jp

shakyo@town.kumiyama.lg.jp

(2) 教育長 山本悦三
教育委員 寺井恵太郎
小寺道夫
豊田美幸
阿部拓児

(令和元年4月1日現在)

(3) 教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分に関する事務を行い、また、生涯学習その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し、執行するために、都道府県や市町村等に設置された合議体の執行機関である。

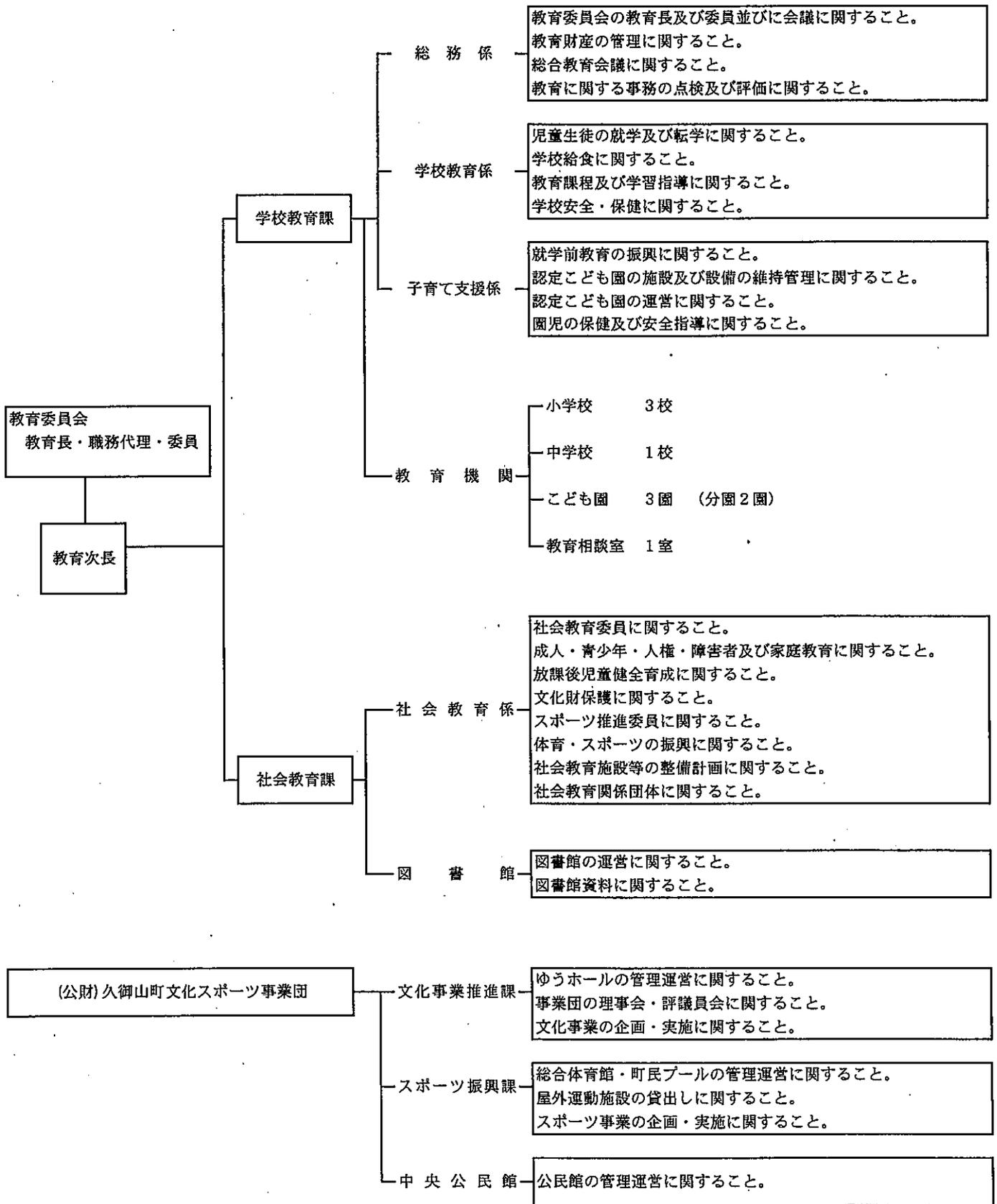
教育行政の責任体制を明確化するため、平成27年4月1日に同法律の一部が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者として新教育長を置くこととなり、議会同意を得て町長が任命することとなった。

なお、本改正により新教育長の任期は3年とされた。

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織され、委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有するものの中から議会の同意を得て町長が任命し、任期は4年である。

この教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し執行するための事務機関として、教育委員会に事務局が設置されている。

2 事務局・教育機関



事務局職員数

(令和元年4月1日現在)

種別 所属	管理職	事務職員	技能職員	計	嘱託員	臨時職員
教育長	1			1		
教育次長	1			1		
学校教育課	3	6		9	15	3
小中学校			5	5	14	20
こども園	6	38	4	48	25	107
社会教育課	3	2		5	7	24
図書館	1			1	3	3
合計	15	46	9	70	64	157

3 人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在)

区分 年次	世帯数	人 口 (人)			人口の 増 減	人口の 増減率 (%)	一世帯当た りの人口	人口密度	備 考
		総数	男	女					
60	5,738	19,099	9,746	9,353	99	0.5	3.33	1,374	
61	5,788	19,158	9,773	9,385	59	0.3	3.31	1,378	
62	5,794	18,994	9,725	9,269	△ 164	△ 0.9	3.28	1,366	
63	5,864	19,045	9,729	9,316	51	0.3	3.25	1,370	
平成元	5,832	18,918	9,650	9,268	△ 127	△ 0.7	3.24	1,361	
2	5,884	18,883	9,612	9,271	△ 35	△ 0.2	3.21	1,358	
3	5,942	18,956	9,662	9,294	73	0.4	3.19	1,364	
4	6,020	18,979	9,644	9,335	23	0.1	3.15	1,365	
5	6,098	18,885	9,599	9,286	△ 94	△ 0.5	3.10	1,359	
6	6,036	18,590	9,453	9,137	△ 295	△ 1.6	3.08	1,337	
7	6,082	18,522	9,419	9,103	△ 68	△ 0.4	3.05	1,333	
8	6,087	18,355	9,327	9,028	△ 167	△ 0.9	3.02	1,321	
9	6,104	18,220	9,237	8,983	△ 135	△ 0.7	2.98	1,311	
10	6,230	18,137	9,188	8,949	△ 83	△ 0.5	2.91	1,305	
11	6,297	17,984	9,081	8,903	△ 153	△ 0.8	2.86	1,294	
12	6,291	17,813	8,991	8,822	△ 171	△ 1.0	2.83	1,282	
13	6,329	17,664	8,910	8,754	△ 149	△ 0.8	2.79	1,271	
14	6,277	17,387	8,749	8,638	△ 277	△ 1.6	2.77	1,251	
15	6,375	17,252	8,683	8,569	△ 135	△ 0.8	2.71	1,241	
16	6,450	17,190	8,614	8,576	△ 62	△ 0.4	2.67	1,237	
17	6,530	17,202	8,573	8,629	12	0.1	2.63	1,238	
18	6,621	17,152	8,540	8,612	△ 50	△ 0.3	2.59	1,234	
19	6,703	17,141	8,525	8,616	△ 11	△ 0.1	2.56	1,233	
20	6,770	17,111	8,521	8,590	△ 30	△ 0.2	2.53	1,231	
21	6,805	16,983	8,437	8,546	△ 128	△ 0.7	2.50	1,222	
22	6,801	16,782	8,335	8,447	△ 201	△ 1.2	2.47	1,207	
23	6,788	16,681	8,294	8,387	△ 101	△ 0.6	2.46	1,200	
24	6,740	16,583	8,210	8,373	△ 98	△ 0.6	2.46	1,193	
25	6,778	16,540	8,223	8,317	△ 43	△ 0.3	2.44	1,190	
26	6,789	16,369	8,145	8,224	△ 171	△ 1.0	2.41	1,178	
27	6,865	16,383	8,129	8,254	14	0.1	2.39	1,179	
28	6,884	16,264	8,059	8,205	△ 119	△ 0.7	2.36	1,170	
29	6,956	16,167	7,998	8,169	△ 97	△ 0.6	2.32	1,163	
30	7,045	16,130	8,004	8,126	△ 37	△ 0.2	2.29	1,160	

4 教育の沿革

年	事 項		
	国・町の動き	学校教育	社会教育
明治5年	○学制発布	○佐古小学校（佐古村善林寺）・御牧小学校（北川顔村極楽寺）開校	
6年		○佐古小学校現在地に校舎新築開校 ○御牧小学校（中島華台寺境内）に移転、中島校と称する	
9年		○中島校：御牧校と称する	
14年		○御牧校：現在地に新築移転	
20年		○佐古小学校：佐古尋常小学校と称する ○御牧校：御牧尋常小学校と称する	
22年	○町村制施行 ○大日本帝国憲法発布		
29年		○御牧尋常小学校水害により1箇月間休校	
34年		○佐古尋常小学校高等科（2箇年）を併設し、佐古尋常高等小学校と改称する	
36年		○佐古尋常小学校農業補習学校付設 ○御牧尋常小学校校舎改築	
37年		○佐古尋常小学校高等科の修業年限を4箇年とする ○御牧尋常小学校高等科を併設し、御牧尋常高等小学校と改称する	
41年		○小学校令改正により尋常科6箇年、高等科2箇年となる	
大正15年		○佐古・御牧校下において、小作争議により小学校同盟休校に入り、寺や公会堂において、私設学校開設される	
昭和9年	○第1室戸台風により、学校の倒壊等大被害を受ける	○御牧尋常高等小学校校舎2階建3棟改築後、室戸台風により倒壊する	
11年		○御牧尋常高等小学校校舎新築	
15年		○佐古尋常高等小学校青年訓練所付設	
16年	○国民学校令施行に伴い、校名変更	○御牧尋常高等小学校：御牧国民学校と称する ○佐古尋常高等小学校：佐山国民学校と称する	
20年	○第2次世界大戦終戦 ○GHQ日本教育制度に対する管理政策を指令		
22年	○教育基本法・学校基本法公布 ○地方自治法公布 ○6・3制発足 ○日本国憲法施行 ○児童福祉法公布	○小学校令施行に伴い、御牧小学校・佐山小学校と改称 ○淀中学校：久世郡淀町・御牧村・佐山村事務組合立として、御牧村島田堤外の元通信省航空機乗員養成所跡の1棟にあった淀実業青年学校・淀実践女学校内に併設開校	
23年	○新制高等学校発足 ○全国PTA協議会結成総会 ○教育委員会法公布 ○京都府教育委員会発足		
24年	○教育公務員特例法公布 ○教職員免許法公布 ○社会教育法公布		
25年	○文化財保護法公布		
26年	○児童憲章制定 ○京都府教育委員会山城地方事務局開局		

年	事 項		
	国・町の動き	学校 教育	社会 教育
27年	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領一般編を改訂 ○義務教育費国庫負担法公布 ○京都府山城地方教育局に改称 		
28年		<ul style="list-style-type: none"> ○淀中学校：久世郡淀町大字際目小字古川1番地に校舎新築移転する ○台風13号により宇治川決壊、佐山小学校校舎浸水・御牧小学校校舎天井まで水没、莫大な被害を受ける 	
29年	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山村・御牧村合併により久御山町誕生（人口 6,558人・世帯数 1,235世帯） 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町立御牧小学校・佐山小学校と改称 ○淀中学校：淀町久御山町事務組合立となる 	
30年		<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校講堂新築 ○佐山小学校増改築 	
31年	<ul style="list-style-type: none"> ○財政再建団体に指定される ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布 ○幼稚園設置基準公布 ○久御山町教育委員任命（10月1日） 		
32年		<ul style="list-style-type: none"> ○淀中学校：淀町、京都市に編入により京都市及び久御山町事務組合立となる 	
33年	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の実施要綱を通達 ○学校保健法公布 ○義務教育諸学校施設費国庫負担法公布 ○公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律公布、小・中学校学習指導要領告示 		
34年	<ul style="list-style-type: none"> ○日本学校安全会法公布 ○公民館の設置及び運営に関する基準公布 		
36年	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校新教育課程全面实施 ○全国中学校一斉学力検査実施 ○第2室戸台風により、学校等甚大な被害を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校校舎第2室戸台風により、甚大な被害を受ける 	
37年	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律公布 ○中学校の教育課程改訂 		
38年	<ul style="list-style-type: none"> ○教科用図書の無償措置に関する法律公布 		
39年	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育委員会教科書採択地区の設定告示 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校給食室竣工 ○完全給食開始 	
40年	<ul style="list-style-type: none"> ○同和対策審議会答申 ○京都府山城教育局に改称 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校給食室竣工 ○完全給食開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員設置
41年	<ul style="list-style-type: none"> ○中教審「期待される人間像」の中間草案発表 ○国道1号枚方バイパス全通 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校鼓笛バンド編成 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育指導委員会設置
42年	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育諸学校の教材基準設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校水泳プール竣工 ○淀中学校障害児学級開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回町民バレーボール大会実施 ○第1回町民運動会実施 ○久御山町老人クラブ連合会発足
43年	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校学習指導要領告示 		
44年	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校学習指導要領告示 ○同和対策事業特別措置法公布 ○久御山町役場新庁舎竣工 ○久御山町の町章決定 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回町民スキー教室実施
45年	<ul style="list-style-type: none"> ○中教審「初等・中等教育改革に関する基本構想試案」を中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校障害児学級開設 	
46年	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校指導要領の新様式通達 ○小学校新教育課程改訂 ○義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法公布 ○都市計画用途区域決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校中校舎改築工事及びプール竣工 	

年	事 項		
	国・町の動き	学校教育	社会教育
47年	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校教育課程改訂 ○町の木「サザンカ」に決定 ○町の花「サツキ」に決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校障害児学級開設 ○佐山小学校体育館及び南校舎改築工事竣工 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回町民卓球大会実施
48年	<ul style="list-style-type: none"> ○山城学校建設公社設立（4市4町） 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校給食棟竣工 ○御牧小学校全面改築工事竣工 ○小学校学級費補助開始（年700円） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校体育施設の開放開始
49年	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教職員の人材確保に関する特別措置法公布 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校給食棟竣工 ○小学校修学旅行費補助開始 	
50年	<ul style="list-style-type: none"> ○住民憲章・町のうた制定 ○日本住宅公団久御山団地入居開始 ○教育委員会事務局中央公民館へ移転 	<ul style="list-style-type: none"> ○組合立淀中学校を廃止し、町立久御山中学校を大字坊之池に新設開校 ○佐山小学校から分離し、東角小学校新設開校 ○佐山小学校附属幼稚園新設開園 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町中央公民館新設開館 ○公民館運営審議会設置
51年		<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校体育館竣工 ○佐山小学校給食指導優秀校として、文部大臣表彰受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館図書室オープン ○第1回町民文化祭開催 ○「久御山町の社寺」発刊
52年	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校学習指導要領改正告示 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校給食指導優秀校として、京都府教育委員会表彰受賞 ○御牧小学校障害児学級開設 ○東角小学校校舎増築工事竣工 ○学校給食：週1回米飯給食開始 	
53年		<ul style="list-style-type: none"> ○東角小学校障害児学級2学級開設 ○東角小学校附属幼稚園新設開園 ○東角小学校通級指導教室開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町軟式野球連盟発足 ○久御山中央公園野球場オープン
54年	<ul style="list-style-type: none"> ○同和対策事業特別措置法3年間延長 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食：週2回米飯給食開始 	
55年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町立小・中学校における公務を分担する組織等に関する規則公布 ○久御山町総合計画「基本構想・基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府立久御山高等学校新設開校 ○東角小学校校舎増築工事竣工 ○佐山小学校校舎増築工事竣工 ○御牧小学校障害児学級開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○留守家庭児童育成事業開始（3小学校区）
56年	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校学習指導要領改正告示 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校附属幼稚園新設開園 ○道徳教育研究共同推進校として、久御山中学校・御牧小学校が文部省指定京都府教育委員会委嘱を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町郷土史会「久御山町の今昔」発行 ○雙栗神社本殿修復工事竣工 ○校区体育振興会結成 ○久御山町体育振興会結成 ○久御山町青少年健全育成協議会結成 ○久御山中央公園テニスコート完成 ○体力づくり国民会議議長表彰受賞
57年	<ul style="list-style-type: none"> ○地域改善対策特別措置法公布 ○ラブホテル建築規制条例制定 ○第43回国民体育大会競技種目会場として、サッカー内定 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校校舎増築工事竣工 ○久御山中学校LL教室設置 ○学校給食：土曜日の牛乳給食開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○町史編さん委員会設置 ○久御山中央公園ゲートボール場完成、ゲートボール施設整備費補助制度設ける
58年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町立小学校及び中学校の管理に関する規則公布 ○第43回国民体育大会久御山町準備委員会設立 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育研究発表会（文部省指定京都府教育委員会委嘱・久御山中学校及び御牧小学校） ○久御山町・京都市学齢児童生徒に係る教育事務の委託開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○木津川河川敷運動広場完成 ○第1回はばたく京都のスポーツ推進久御山大会開催 ○古文書等史資料のマイクロフィルム化作業開始
59年	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時教育審議会設置 ○町制施行30周年記念事業実施 ○第43回国民体育大会競技会場として、久御山町・宇治田原町に馬術内定 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校ミルク給食開始 ○御牧小学校給食優良校として、文部大臣表彰受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ○民具収蔵庫竣工
60年	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時教育審議会第1次答申 ○教育課程審議会発足 ○第43回国民体育大会久御山町実施委員会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食：週3回米飯給食開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○木津川河川敷運動広場サッカー場完成 ○久御山町老人福祉センター荒見苑竣工 ○町民スポーツの風土づくり推進事業（3箇年）実施 ○「図書館の今後のあり方」について、公民館運営審議会答申
61年	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時教育審議会第2次答申 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校校舎増築工事竣工 ○久御山中学校コンピュータ教室・多目的教室設置 ○佐山小学校言語障害学級開設 ○園体教育部会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○「久御山町史」第1巻発刊 ○町民プールオープン ○中央公園野球場改修により、サッカー場オープン ○町民の体力・スポーツに関するアンケート実施 ○久御山町立図書館新設開館 ○移動図書館運行開始 ○御牧仲よし学級閉級

年	事 項		
	国・町の動き	学校教育	社会教育
62年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町新総合計画策定 ○行政組織の機構改革実施 ○公民館近火災により被災 ○第43回京都国体リハーサル大会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○機構改革により、教育委員会事務局に学校教育課設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○機構改革により、教育委員会事務局に社会教育課設置 ○体育備品倉庫竣工
63年	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校管理運営規則の一部改正規則公布 ○第43回京都国体実施（サッカー・馬術） 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校ランチルーム設置 ○京都国体久御山会場（サッカー）開会式において、幼・小・中集団演技（マスゲーム・マーチングバンド等）披露 ○中学校学級費補助開始（年2,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民プール庭球場・ゲートボール場完成 ○久御山町スポーツ団体協議会結成 ○久御山町体育協会設立
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ○町制施行35周年記念事業実施 ○平和都市宣言を決議 ○府費負担教職員の服務に関する規程告示 ○新学習指導要領改正告示 	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路に交通指導員配置 ○御牧小学校コンピュータ教室設置 ○外国青年招致事業実施（町立小・中学校にAET派遣） ○佐山小学校AV調整卓新調 ○第1回親子の集い開催（3幼稚園） 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公園夜間照明設置 ○第1回久御山町総合体育大会開催 ○「久御山町史」第2巻発行 ○御牧伸よし学級開設 ○第1回スポーツ・レクリエーション祭開催
2年	<ul style="list-style-type: none"> ○海外留学費補助金交付要綱制定 ○久御山町立小学校及び中学校の事務職員の職の設置に関する規則公布 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校プール改修工事竣工 ○佐山小学校コンピュータ教室設置 ○佐山小学校全日本健康優良学校優秀校受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回ファミリーコンサート開催
3年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町国際交流基金の設置 ○第2・第4土曜開庁となる ○学校教育法施行規則一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校附属幼稚園移転開園 ○東角小学校コンピュータ教室設置 ○久御山中学校大規模改修 	<ul style="list-style-type: none"> ○「久御山町史」第3巻（資料編）発行
4年	<ul style="list-style-type: none"> ○学校週5日制（月1回）実施 ○久御山町立学校施設使用条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校第2コンピュータ教室設置 ○京都のおいしい米普及事業開始 ○東角小学校AV調整卓新調 ○小学校・幼稚園職員室空調機設置 ○久御山中学校大規模改修 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町総合体育館開館 ○（財）久御山町スポーツ振興事業団設立 ○平和のための小・中学生広島派遣実施
5年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町週休2日制となる ○久御山町文化財保護条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生海外派遣事業実施 ○機器利用研究発表会（文部省指定・久御山中学校） ○小学校（5・6年生）英語活動実施 ○幼稚園3歳児就園実施 ○佐山小学校大規模改修 ○久御山中学校大規模改修 ○小学校郷土資料室設置 ○佐山小学校ランチルーム設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回久御山町民音楽フェスティバル開催 ○久御山町指定文化財の指定
6年	<ul style="list-style-type: none"> ○町制施行40周年記念事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○オーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクール生徒久御山町を訪問 ○クラス別自炊炊飯給食実施 ○民族学校就学援助制度制定 ○御牧小学校AV調整卓新調 ○佐山小学校防球フェンス設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町中央公民館サークル等連絡協議会結成 ○第47回優良公民館文部大臣表彰
7年	<ul style="list-style-type: none"> ○阪神・淡路大震災 ○学校週5日制（月2回）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○オーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクールと久御山中学校姉妹校盟約の締結 ○御牧小学校給食棟大規模改修 ○久御山中学校プール大規模改修 ○久御山中学校第1コンピュータ教室機器更新（リース） 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館電子計算機システム稼働 ○戦後50年の日本の歩み「報道写真に見る1945～1995」パネル展 ○町民プール塗装 ○中央公民館ホール改修 ○平成9年度全国高等学校総合体育大会久御山町準備委員会設立会議・第1回総会 ○第20回久御山町民文化祭・前夜祭開催
8年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町役場新庁舎（保健・地域福祉総合センター）竣工 ○久御山町第3次総合計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校：平成8年度文部省研究開発学校（英語活動）に指定・発表 ○佐山小学校中学校舎耐震補強 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成9年度全国高等学校総合体育大会久御山町実行委員会第1回総会
9年		<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校：平成9年度文部省武道指導推進校に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成9年度全国高等学校総合体育大会開催 ○久御山町佐山校区青少年健全育成協議会設立 ○中央公民館エレベーター設置 ○町民プール改修工事竣工 ○久御山町御牧・東角校区青少年健全育成協議会設立 ○3校伸よし学級移設（校舎内） ○（財）久御山町文化スポーツ事業団設立
10年		<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校北校舎大規模改修 	

年	事 項		
	国・町の動き	学校教育	社会教育
11年	○町制施行45周年記念事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ○東角小学校体育館外壁等改修 ○小学校1年生歯科診療費自己負担金助成事業実施 ○学校給食費補助開始(年5,500円) ○中学校修学旅行費補助開始(35,000円以内) ○小学校修学旅行費補助を増額(20,000円以内) ○教育相談員配置 ○御牧小学校プール改築工事竣工 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町ふれあい交流館ゆうホール開館 ○図書館の新築移転
12年	○久御山町役場新庁舎(久御山町第2期庁舎)竣工	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校歯科診療費自己負担金助成事業拡張(2年生まで)実施 ○小・中学校校外活動費補助開始 ○御牧小学校プール改築工事竣工 ○久御山中学校体育館外壁等改修 ○久御山中学校に心の教室相談員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館に遺跡展示室新設 ○中央公民館(旧図書館)改修 ○くみやま子どもセンター設立 ○くみやま子どもセンター情報紙発行 ○久御山町文化サークル等連絡協議会結成
13年		<ul style="list-style-type: none"> ○小学校歯科診療費自己負担金助成事業拡張(6年生まで)実施 ○教育委員会だより「のびっこ」の発行 ○教育相談室に適応指導教室を開設 ○御牧小学校、佐山小学校創立130周年 ○久御山中学校自転車通学者ヘルメット貸与 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館防水等改修 ○ゆうホール駐車・駐輪場増設
14年	○完全学校週5日制実施	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校南校舎耐震補強及び大規模改修 ○佐山小学校プール大規模改修 ○久御山中学校北校舎トイレ改修 ○御牧・佐山幼稚園遊戯室等空調機器整備 ○東角小学校給食室空調機器整備 ○佐山小学校体育館外壁・南校舎屋上防水改修 ○東角幼稚園大規模改修 ○小・中学校に特別支援教育補助員配置 ○小・中学校、幼稚園教室・職員室緊急通報装置整備 ○通学路に児童生徒安全パトロール員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館舞台吊物装置改修 ○障害者等図書配送サービス開始 ○女性のための相談開始 ○男女共同参画プラン策定 ○総合体育館トレーニングルーム増床 ○町民プールの過材入替え及びチャッキ弁取付 ○「巨椋池ものがたり」発刊
15年	<ul style="list-style-type: none"> ○第2京阪道路部分開通 ○第2外環状道路開通 	<ul style="list-style-type: none"> ○東角幼稚園に宮ノ後保育所分園を設置、幼保一体的運営を開始 ○各幼稚園で「預かり保育」実施 ○東角小学校南校舎耐震補強及び大規模改修 ○各小学校図書室空調機器整備 ○小・中学校、幼稚園に「110番非常通報装置」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○東角・佐山仲よし学級保育ルーム増設 ○御牧仲よし学級建設 ○総合体育館日除けカーテン改修 ○総合体育館トップライトコーキング打替え ○生涯学習推進計画策定 ○林寺跡第3次発掘調査実施と同調査報告書発刊
16年	○町制施行50周年記念事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校南校舎耐震補強 ○佐山小学校給食室空調機器整備 ○御牧小学校文部科学省児童生徒の心に響く道徳教育推進校指定(17年) ○佐山小学校文部科学省読書活動優秀実践校表彰 ○東角小学校、久御山中学校創立30周年 ○久御山教育研究会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画都市宣言を決議 ○町民プール(流水プール)塗装 ○町民プール(流水プール)ろ過ポンプ取替え
17年	○アスベスト対策改修	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校南校舎内部改修 ○御牧小学校給食室空調機器整備 ○佐山幼稚園保育室増設 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民プール(50mプール)ろ過材入替え ○町民プール シーケンサ取替え
18年	<ul style="list-style-type: none"> ○第4次総合計画策定 ○第3次行政改革大綱策定 ○教育基本法改正 ○巨椋池排水機場改修 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐山幼稚園に佐山保育所分園を設置、幼保一体的運営を開始 ○東角小学校北校舎棟耐震補強及び改修 ○東角小学校プール改修 ○東角小学校運動場防砂植栽 ○見守り隊の発足 ○佐山小学校給食室屋上防水改修 ○御牧小学校校舎等設備改良 ○小学校少人数指導講師を町単費で配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民プール(幼児プール)塗装 ○中央公民館高圧受電設備取替え ○指定管理者制度の導入(中央公民館、総合体育館、町民プール、ふれあい交流館、町民プール庭球場、木津川河川敷運動広場、中央公園野球場・庭球場) ○久御山町子ども読書推進計画策定

年	事 項		
	国・町の動き	学校教育 社会教育	
19年		<ul style="list-style-type: none"> ○小学校、幼稚園門扉電気錠設置 ○東角小学校北校舎大規模改修 ○御牧小学校北門側児童用通路等整備 ○小学校教室環境改善事業 ○御牧幼稚園保育室増設（遊戯室） ○御牧幼稚園下水道接続 ○東角小学校文部科学省国語力向上モデル事業指定（20年） 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館メインアリーナ床面補修
20年	○大字・小字の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ○御牧幼稚園に御牧保育所分園を設置、幼保一体的運営を開始 ○御牧小学校シャワー設置 ○御牧小学校下水道接続 ○佐山小学校中校舎教室照明増設 ○久御山中学校改築（第1期工事着手） ○土曜塾スタート 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館和室及び管理人室畳の更新 ○中央公民館出窓防水（資料室、研修室2号） ○中央公民館接地改善 ○中央公民館2階照明修繕 ○ゆうホール入口点字鎮取替え ○総合体育館屋根鋼板部分補修 ○総合体育館屋外階段周辺整備
21年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校女子剣道部全国大会優勝 ○町制施行55周年記念事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校改築（第1期工事（南校舎）完成） ○久御山中学校改築（第2期工事着手） ○久御山中学校北校舎大規模改造 ○学校情報通信技術環境整備事業（デジタルテレビ、電子黒板、校内LAN） ○小学校情報教育環境整備更新 ○米飯給食週4回実施 ○学校警察連絡制度協定書締結 	<ul style="list-style-type: none"> ○第26回国民文化祭実行委員会設立
22年	○まちの駅クロスピアくみやまオープン	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校改築（第2期工事（東校舎、図書室）完成） ○久御山中学校改築（第3期工事（外構、グラウンド整備ほか）完成） ○御牧小学校をコミュニティ・スクールに指定 ○久御山中学校空調機器整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○第26回国民文化祭イベント ○文化財保管庫設置（森中内） ○町民プール（50mプール）塗装 ○仲よし学級延長保育の実施（18時から19時まで延長）
23年		<ul style="list-style-type: none"> ○「久御山学園」スタート ○御牧小学校北校舎耐震補強 ○佐山小学校北校舎耐震補強 ○小学校教室空調機器整備 ○東角小学校をコミュニティ・スクールに指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○第26回国民文化祭・京都2011開催 ○中央公民館冷却塔・ポンプ取替え ○町民プール給水管漏水改修 ○町民プール（50mプール）ろ過ポンプ取替え ○久御山町グラウンド・ゴルフ練習場整備
24年		<ul style="list-style-type: none"> ○御牧小学校体育館耐震補強 ○佐山小学校体育館耐震補強 ○東角小学校体育館耐震補強 ○佐山幼稚園空調機器整備 ○東角幼稚園空調機器整備 ○御牧小学校フッ化物洗口開始 ○佐山小学校をコミュニティ・スクールに指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次男女共同参画プラン策定 ○第2次子ども読書推進計画策定 ○ゆうホール外壁改修 ○ゆうホール陶芸用電気窯購入
25年		<ul style="list-style-type: none"> ○佐山小学校フッ化物洗口開始 ○東角小学校フッ化物洗口開始 ○久御山中学校体育館耐震補強及び大規模改修 ○久御山中学校をコミュニティ・スクールに指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次生涯学習推進計画策定 ○町民プール流水プール排水管・起流ポンプ改修 ○中央公民館耐震診断 ○総合体育館玄関屋根防水 ○山田家住宅寄附受入
26年	○町制施行60周年記念事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校校務用PC更新（XP対応） ○中学校情報教育環境整備更新 ○英検検定料一部補助 ○いじめ問題対策調査委員会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生広島派遣団参加料2,000円徴収 ○いきがい大学受講料1,000円徴収 ○中央公民館地下タンク内面FRPライニング等 ○図書館システム更新・サーバ更新事業 ○図書館ワイヤレス人数カウンタ（HCR）機器購入事業 ○旧山田家住宅長屋門塀保存・修理設計委託 ○旧山田家住宅主屋トイレ改修及び下水道接続 ○総合体育館サブアリーナ空調設備改修 ○町民プール日除けテント張替え ○町民プールろ過配管漏水改修

年	事 項		
	国・町の動き	学校 教育	社会 教育
27年	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山町教育大綱策定 ○久御山町第5次総合計画策定 ○地方教育行政法改正（新教育長制度、大綱の策定、総合教育会議の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校太陽光発電設備改修及び蓄電設備設置工事 ○小学校防犯カメラ設置工事 ○幼稚園使用料改定（一律料金から所得階層別に改定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館インターネットシステム整備 ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事 ○中央公民館トイレ改修 ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事監理委託業務
28年		<ul style="list-style-type: none"> ○久御山学園教育研究会を再編 ○京都市効果のある学校推進事業（京都府指定28～30年） ○訪問型家庭教育支援事業（京都府委託28～30年） ○御牧・東角幼稚園防犯カメラ設置工事 ○東角幼稚園屋上防水改修工事 ○小学校情報教育環境整備更新（タブレット導入） ○さやまこども園整備工事（28～29年） ○さやまこども園第1園庭整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事 ○旧山田家住宅西側道路玉砂利敷き工事 ○旧山田家住宅外部給水配管改修工事 ○旧山田家住宅主屋・長屋門改修工事 ○中央公民館揚水ポンプ交換工事 ○ゆうホール自動扉開閉装置改修工事 ○総合体育館メインアリーナ床塗装工事 ○町民プール流水プール連絡橋（南側）改修工事 ○町民プールプールサイド床シート張替工事 ○町民プール管理棟玄関扉改修工事 ○旧山田家住宅長屋門、長塀保存・修理工事監理委託業務 ○旧山田家住宅展示委託業務
29年	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革実行計画（働き方改革実現会議決定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山中学校給食室新設工事 ○さやまこども園第2園庭整備工事 ○御牧幼稚園手洗い改修工事 ○東角幼稚園保育室空調設置工事 ○東角幼稚園非常放送設備取替工事 ○教職員出退勤管理システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館消防用設備（非常放送）改修工事 ○ゆうホール電話設備改修工事 ○ゆうホールガスヒートポンプエアコン入替工事設計業務 ○総合体育館会議室・ミーティングルーム空調設備改修工事 ○町民プールプールサイドテント増設工事 ○町民プール流水プール起流ポンプ改修工事 ○総合体育館エアロバイク購入事業（3台）
30年		<ul style="list-style-type: none"> ○御牧幼稚園・佐山幼稚園・東角幼稚園閉園（幼保連携型認定こども園へ移行） ○みまきこども園・さやまこども園・とうずみこども園開園 ○とうずみこども園駐車場進入口歩道切下げ拡幅工事 ○佐山小学校体育館改修工事 ○佐山小学校バックネット撤去工事 ○佐山小学校プールブロック塀改修工事 ○東角小学校体育館ガラス改修工事 ○東角小学校プール日除け屋根・階段補修工事 ○久御山中学校完全給食開始 ○久御山中学校屋外フェンス修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館天井吊り金具工事 ○ゆうホールガスヒートポンプエアコン入替工事 ○ゆうホール交流ホール非常扉取替工事 ○ゆうホール高圧機器経年劣化に伴う改修工事 ○旧山田家住宅ブロック塀改修工事 ○総合体育館サブアリーナ可動間仕切り改修工事 ○総合体育館サブアリーナ2（大）空調設備改修工事 ○総合体育館高圧受電設備改修工事 ○総合体育館屋根修繕工事 ○町民プール流水・幼児プール濾過材入替工事 ○町民プール流水プール連絡橋B（北側）改修工事 ○町民プール管理棟及び町民プール前倉庫修繕工事

5-1 歴代教育委員名簿

令和元年10月1日現在

氏名	就任年月日	退任年月日
藪内 利行	昭和29年10月1日	昭和31年9月30日
藤村 熊三郎	昭和29年10月1日	昭和33年9月30日
曾束 輝一	昭和29年10月1日	昭和31年9月30日
内田 又太郎	昭和31年10月1日	昭和46年9月30日
北尾 孝夫	昭和31年10月1日	昭和35年9月30日
林 透流	昭和33年10月1日	昭和45年9月30日
阪本 良一	昭和35年10月1日	昭和51年9月30日
喜多 千三郎	昭和36年10月1日	昭和48年9月30日
田中 正三	昭和36年10月1日	昭和52年9月30日
今田 繁	昭和45年10月1日	昭和57年9月30日
田口 清	昭和46年10月1日	昭和63年8月6日
西村 喜和	昭和48年10月1日	昭和61年3月31日
西尾 正男	昭和51年10月1日	昭和52年2月13日
篠田 朋子	昭和52年7月12日	昭和62年3月31日
中務 佐市	昭和52年10月1日	昭和60年9月30日
平岡 泰成	昭和57年10月1日	平成2年9月30日
稲村 友一	昭和62年6月17日	平成4年9月30日
前川 正嗣	昭和60年10月1日	平成5年9月30日
森田 和義	昭和63年10月1日	平成6年3月31日
中谷 晴美	平成2年10月1日	平成6年9月30日
西村 清和	昭和61年6月5日	平成9年9月30日
荒井 敏江	平成4年10月1日	平成12年9月30日
渡邊 精記	平成5年10月1日	平成11年3月15日
酒井 不二夫	平成6年4月1日	平成14年3月31日
木下 直子	平成11年6月11日	平成18年3月31日
阪本 孝司	平成6年10月1日	平成18年9月30日
依田 博	平成9年10月1日	平成21年9月30日

氏名	就任年月日	退任年月日
石丸 捷隆	平成14年4月1日	平成23年9月30日
今村 愛子	平成13年7月1日	平成25年6月30日
西村 裕	平成21年10月1日	平成25年9月30日
平野 穂奈美	平成18年6月8日	平成29年9月30日
坂 正義	平成18年10月1日	平成30年9月30日
山本 悦三	平成23年10月1日	平成27年9月30日
寺井 恵太郎	平成25年7月1日	現在
小寺 道夫	平成25年10月1日	現在
豊田 美幸	平成29年10月1日	現在
阿部 拓児	平成30年10月1日	現在

5-2 歴代教育委員長名簿

氏名	就任年月日	退任年月日
藪内 利行	昭和29年10月1日	昭和31年9月30日
北尾 孝夫	昭和31年10月1日	昭和35年9月30日
林 透流	昭和35年10月1日	昭和38年9月30日
喜多 千三郎	昭和38年10月1日	昭和48年9月30日
阪本 良一	昭和48年10月1日	昭和50年9月30日
田中 正三	昭和50年10月1日	昭和52年9月30日
今田 繁	昭和52年10月1日	昭和57年9月30日
西村 喜和	昭和57年10月1日	昭和60年9月30日
平岡 泰成	昭和60年10月1日	平成2年9月30日
稲村 友一	平成2年10月1日	平成4年9月30日
前川 正嗣	平成4年10月1日	平成5年9月30日
西村 清和	平成5年10月1日	平成9年9月30日
依田 博	平成9年10月1日	平成21年9月30日
今村 愛子	平成21年10月1日	平成25年6月30日
坂 正義	平成25年7月1日	平成27年9月30日

※ 平成27年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、同年10月1日付で新教育長として一本化されたことに伴い委員長職は廃止された。

5-3 歴代教育長名簿

氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
曾 束 輝 一	昭和 29 年 10 月 1 日	昭和 31 年 9 月 30 日
内 田 又 太 郎	昭和 31 年 10 月 1 日	昭和 46 年 9 月 30 日
田 口 清	昭和 46 年 10 月 1 日	昭和 63 年 8 月 6 日
森 田 和 義	昭和 63 年 10 月 1 日	平成 6 年 3 月 31 日
酒 井 不 二 夫	平成 6 年 4 月 1 日	平成 14 年 3 月 31 日
石 丸 捷 隆	平成 14 年 4 月 1 日	平成 23 年 9 月 30 日
山 本 悦 三	平成 23 年 10 月 1 日	現 在

職名	平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
委員長	依田 博									今村愛子	今村愛子				坂 正義
委員長職務代理員	荒井 阪本孝司						今村愛子			坂 正義					平野穂奈美
委員	阪本 木下直子						平野穂奈美								寺井 恵太郎
委員	木下 今村愛子						坂 正義			西村 裕					小寺道夫
教育長	酒井不二夫		石丸捷隆									山本悦三			

職名	平成 27														
委員長	坂 正義														
委員長職務代理員	平野 寺井恵太郎														
委員	寺井恵太郎														
委員	小寺道夫														
教育長	山本 悦三														

※ 平成27年10月1日から新教育委員会制度に移行したため、教育長と教育委員長が一本化されるとともに、教育長は教育委員ではなくなった。

職名	平成 27	28	29	30	令和 元										
教育長	山本悦三														
教育長職務代理員	坂 正義									寺井恵太郎					
委員	平野穂奈美		豊田美幸												
委員	寺井恵太郎									阿部 拓晃					
委員	小寺道夫														

Ⅱ 教 育 大 綱

1	はじめに	21
2	教育大綱の構成	22
3	基本方針	24

1 はじめに

平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、同法第 1 条の 3 第 1 項に、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱を定めるものとする」と規定されました。

久御山町教育大綱（以下「教育大綱」という。）は、「久御山町第 5 次総合計画」に即し、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、協議・調整し、平成 27 年度に策定しましたが、計画期間が満了を迎えるにあたり、平成 30 年度の総合教育会議において、教育大綱の改訂を行いました。

(1) 教育大綱の位置付け

教育大綱は、本町の教育行政を推進するための基本指針となるものです。

町長または教育委員会において所管する教育・文化分野の基本理念、教育方針を示し、住民の理解、協力を求め、地域総がかりによる教育を進めます。

(2) 期間

教育大綱の対象期間は、平成 31 年度から 33 年度までの 3 年間を基本とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

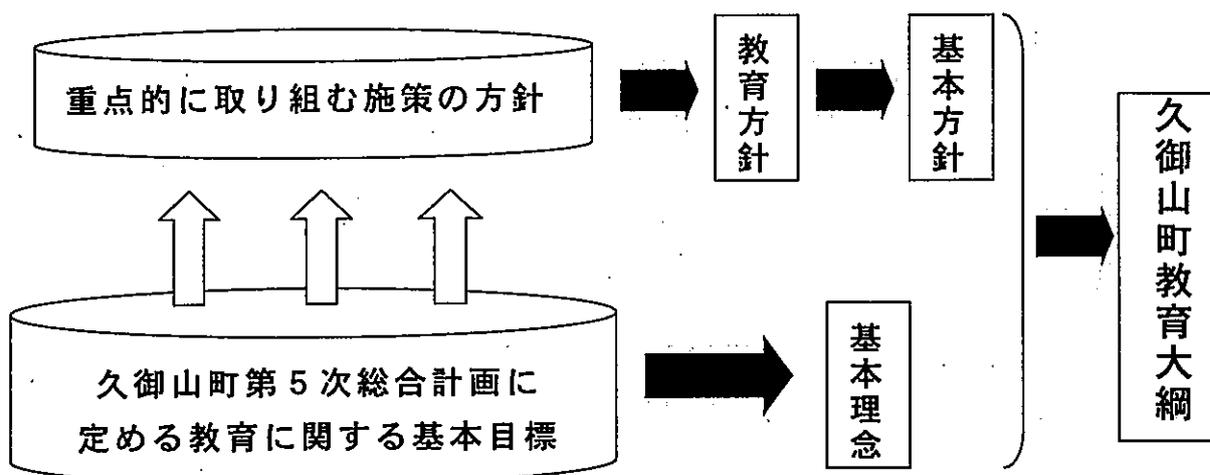
＜第 5 次総合計画に掲げる久御山町の将来像＞

**つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち
～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～**

2 教育大綱の構成

教育大綱は「基本理念」「教育方針」によって構成します。
また、それらを実現するための「基本方針」と合わせて定めるものとします。

《教育大綱のイメージ》



(1) 基本理念

教育大綱の「基本理念」は、第5次総合計画の基本目標である「地域の力を結集した教育の推進・人と人がふれあい、尊重し合う心を育む」とします。

地域の力を結集した教育の推進

人と人がふれあい、尊重し合う心を育む

本町では、少子化や高度情報化の進展、コミュニティの変容をはじめ、子どもたちの育ちを取り巻く環境が大きく変化する中、誰もが安心して質の高い保育・教育を受けることができるまちをめざします。

学校・家庭・地域が一体となって、心と体を鍛え、人や社会と繋がり、自立した心豊かな人間に成長できるよう知・徳・体の調和のとれた「久御山の子」を共に育てます。

また、希望するすべての子どもが就学前教育を受ける機会づくりを推進す

るとともに、就学前から中学校卒業までを見通した学力の充実・向上を図ります。

加えて、住民意識の多様化や生涯学習への関心が薄れる中、生涯学習やスポーツのさらなる推進を通じて、人とのつながり、郷土を愛する心をはぐくむ人・まちづくりをめざします。

このため、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ（生涯学習の機会の充実）」「そだてる（地域人材の育成）」「つなぐ（タウンキャンパスの充実と地域資源の活用・連携）」「ささえる（生涯学習推進体制の整備）」という4つの視点から生涯学習を推進します。

(2) 教育方針

- 園小中一貫教育による「生きる力」の育成
- 次代を担う子どもの育成に向けた教育施策の充実
- 学校・家庭・地域の力を結集し、地域総がかりで子どもを育てる環境づくりの充実
- 人と人がつながり、地域がつながる温かいまちをめざした生涯学習の推進

3 基本方針

大綱に位置づけた教育方針の実現に向けて、就学前教育から小中学校、さらには社会生活への発達段階に応じた「たての接続」と、学校、家庭、地域等社会全体で取り組む「よこの連携」に留意しつつ、次の6つを基本方針として取り組みます。

(1) 就学前教育の推進

幼児期の保育・教育の「量」の拡充と「質」の向上を進めるための「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートし、子どもの年齢や就労状況に関わらず、男性も女性も共に働き、共に家事や育児を担う社会へと変化しています。

このような状況の中、久御山町では平成30年度に、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、地域の子育てのさまざまなニーズに応える「幼保連携型認定こども園」に移行し、「量」の拡充を図りました。

一方、「質」の向上ということでは、全ての子どもに質の高い就学前教育を実施するため、平成29年3月「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂され、就学前の乳幼児に同じ施設で同じ保育・教育を保障することができるようになりました。

今後においても、就学前（0歳～5歳）の保育・教育において、子どもと保育教諭との愛情ある関わりの中で、3つの視点（身体的発達の「健やかな育ち」・社会的発達の「気持ちの通じ合い」・精神的発達の「感性の育ち」）を大切に丁寧に看取り、相互に関連させながら子どもの「学びの芽生え」を促すとともに、生涯にわたる人格形成の基礎となる非認知能力（目標達成に向かう心的態度・自己調整力・他者と協働する力・粘り強く頑張る力・挫折から回復する力等）の醸成に努めます。

また、0歳～5歳のすべての子どもが「生活」や「遊び」を通して「学ぶ」ための基盤となる環境整備に努め、保育・教育内容の更なる充実と保育教諭・職員の資質向上に努めます。

(2) 人生を主体的に切り拓くための学び

知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展しています。

その上で新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実が掲げられました。

こうした背景の中、本町においては、子どもたちに「自己指導能力」（※1）を身につけさせ、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、「生きる力」を育てていくことを目指しています。

「生きる力」を育むことで、物事に対して主体的に向き合って関わることができ、予測困難な時代にも自分の力で未来を切り拓いていく力へとつながっていきます。

今後においては、「0歳から15歳までの育ちと学び」を大切にした園小中一貫教育を推進していくことで、子どもたちの「希望進路の実現」に向けた前向きな挑戦が継続できるよう、心と体を鍛えるとともに、学びを人生や社会に生かしていこうとする心豊かな人間形成へとつながる教育の充実に努めます。

※1 様々な出来事や情報を受け止め、主体的に判断しながら、課題を解決していくための力

（3）家庭・地域社会の教育力の向上

急激な社会情勢の変化は子どもたちの教育環境や育ちについて影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、さらには自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化などさまざまな問題が浮上しています。

家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、豊かな心や思いやりをはぐくむうえで重要な役割を担っていることから家庭の教育力を高めるために学校、地域社会と連携した取組を推進します。

地域社会においては、教育に関心を持ち、教育活動に参画することにより地域総がかりで子どもを育てるという想いが大切であり、地域社会の力を結集したコミュニティ・スクールによる地域住民の意見を反映した「学校力（※2）」の向上を図ります。

※2 質の高い教育活動を展開し、子どもたちへの教育効果を高める力

（4）人と人とがふれあい、尊重し合う心の育成

本町では、学びの成果を豊かな地域づくりに反映するため、世代を超えてさまざまな活動に参加できる機会づくりや住民、企業、行政の連携による生涯学習を推進するとともに、学びの成果が地域に還元され、人と人とがつながっていく地域をつくるサイクルの確立に努めます。

また、住民一人一人が互いの人権を尊重し合う人権意識の高揚を図るとともに、平和を願う心をはぐくむ教育の推進に努めます。

(5) 生涯スポーツの機会を充実

スポーツは、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいづくり、青少年の健全育成、住民の連帯感の醸成など多様な側面から生涯スポーツの重要性が高まっています。

スポーツ人口のすそ野を広げるために、身近にスポーツに親しむことのできる機会・環境の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで住民誰もがスポーツに興味を持てるよう、機会の提供を推進します。

一方、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を直前に控え、それら競技となっている種目のトップアスリートを招致し、校内や校外でクラブ活動に取り組んでいる児童・生徒に、直接指導いただくことで、技術力の向上を図るとともに、夢を持つことの素晴らしさを体感してもらう事業も引き続き実施します。

(6) まちへの誇りと郷土愛の醸成

歴史や文化を知り、これまでの町の歩みを共有していくことは、住民のまちへの誇りや愛着、住民同士の交流をはぐくむとともに、本町の対外的な認識を高めることにつながります。

町の歴史文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛を醸成します。

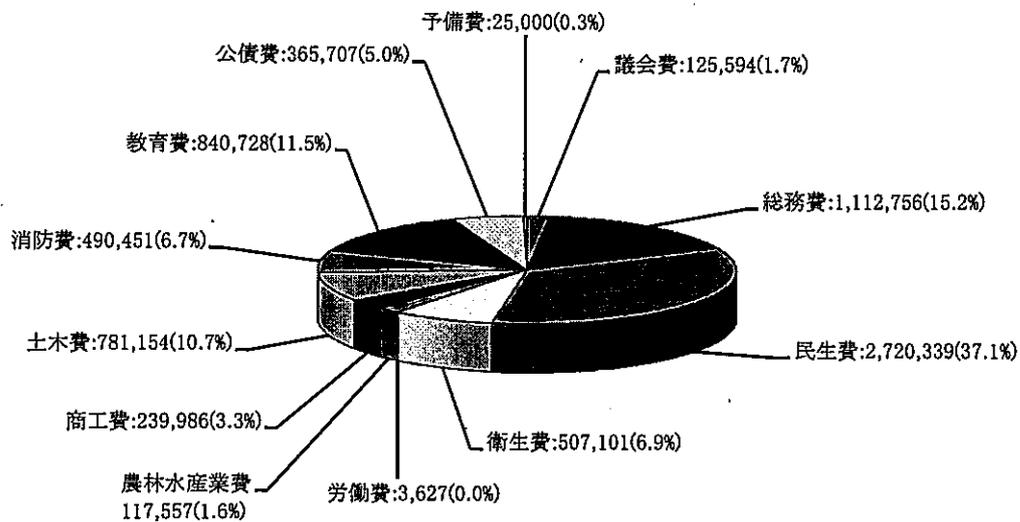
また、まちの個性である歴史・文化遺産を広く町内外にHPなどにより発信し、HPの充実に努め、住民の誇れる地域資源にしていきます。

III 教 育 予 算

1	教育委員会の当初予算	29
2	教育費決算額の推移	30
3	学校教育行政重点項目	33
4	社会教育行政重点項目	35

1 教育委員会の当初予算（令和元年度）

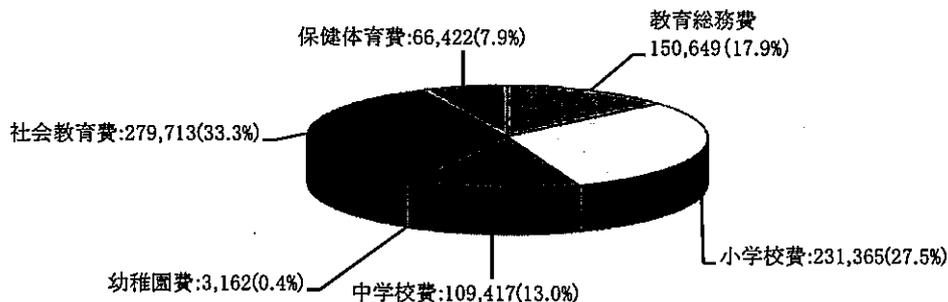
単位：千円（％）



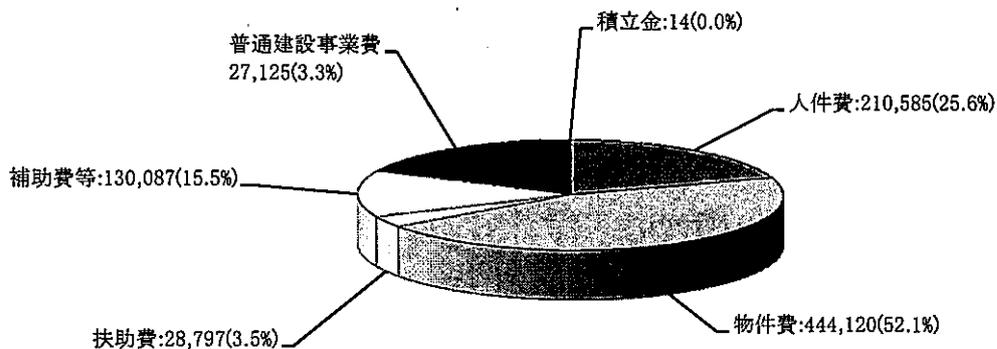
歳出総額
7,330,000

《教育費内訳》

○科目別



○性質別



2 教育費決算額の推移

(単位：千円)

年度	項目別歳出内訳													
	教育費	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育 総務費	公民館費	生涯学習 七夕費	図書館費	放課後児童 健全育成費	文化財費	生涯学習関連 施設整備費	保健体育 総務費	体育施設費
平成5	1,176,745	118,451	301,011	223,218	141,786	85,280	42,871		10,442	10,245	1,735		14,823	227,083
平成6	846,047	121,701	227,561	116,153	142,700	91,484	39,196		19,401	10,836	1,741		17,005	58,269
平成7	945,628	101,905	246,560	181,027	149,883	102,169	50,018		23,152	10,722	530		19,585	60,077
平成8	889,084	102,497	255,794	121,067	156,726	107,895	35,850		18,378	10,129	486		27,689	52,573
平成9	1,226,325	114,019	345,461	247,408	151,080	121,028	78,527		18,121	11,068	414	37,040	41,430	60,729
平成10	1,389,057	106,898	293,269	78,491	128,638	97,664	34,171		22,813	33,424	431	506,898	31,382	54,978
平成11	2,145,670	144,487	434,290	67,773	125,254	191,544	32,879	36,837	82,791	15,772	212	950,022	34,483	29,526
平成12	1,018,895	114,569	211,765	102,270	133,475	181,021	102,844	40,423	46,782	15,935	163		32,946	36,702
平成13	1,127,436	133,989	265,199	64,073	220,382	177,144	66,238	66,445	37,385	19,018	4,214		34,722	38,627
平成14	1,253,739	134,551	454,699	103,923	153,953	179,461	32,440	85,516	47,156	25,129	2,095		22,812	62,054
平成15	1,151,346	134,354	378,536	61,430	159,539	175,010	32,517	34,492	45,590	69,596	3,257		22,841	34,184
平成16	1,115,028	127,694	303,877	62,566	151,418	171,818	28,092	133,667	38,758	32,064	2,865		23,729	37,578
平成17	1,181,340	142,786	320,976	55,384	194,570	172,855	41,282	125,008	36,979	32,833	123		22,168	36,376
平成18	1,229,921	139,144	398,092	58,902	176,805	158,789	38,655	132,052	35,529	32,733	152		26,640	32,428
平成19	1,123,971	139,884	327,564	76,308	239,795	150,652	27,031	33,942	35,354	35,143	239		21,421	36,638
平成20	1,004,824	139,797	211,316	150,034	159,114	148,850	31,419	29,919	44,551	38,219	578		20,360	30,667
平成21	1,718,279	138,995	306,986	789,063	155,436	152,175	27,607	27,899	31,092	39,204	728		19,762	29,332
平成22	1,441,623	137,286	210,472	577,627	162,338	155,655	26,983	28,099	32,499	42,399	12,754		19,840	35,671
平成23	1,020,577	138,741	323,178	56,529	156,855	159,785	26,553	33,873	28,505	41,178	227		21,289	33,864
平成24	1,100,790	140,892	402,275	63,852	164,549	153,653	26,481	33,029	29,071	39,910	259		18,058	28,761
平成25	1,087,960	139,926	193,080	288,716	148,855	150,187	30,877	24,150	25,705	34,903	1,827		17,453	31,281
平成26	865,328	137,630	196,445	58,082	150,869	143,606	28,861	25,432	27,720	35,468	5,372		18,529	37,314
平成27	938,107	145,857	201,192	86,247	142,694	134,051	28,546	20,340	32,709	38,107	60,289		18,223	29,852
平成28	919,261	144,992	196,864	69,137	150,526	135,889	24,973	21,517	30,662	36,224	52,987		19,730	35,660
平成29	1,180,846	140,542	220,059	357,387	138,490	141,286	27,566	23,346	34,953	34,542	1,329		19,285	42,061
平成30	943,974	143,304	291,514	118,409	1,033	141,377	24,266	70,260	36,362	37,759	9,120		18,649	51,921
令和元	840,728	150,649	231,365	109,417	3,162	147,195	25,107	21,249	35,048	46,492	4,622		21,714	44,708

※平成30年度までは決算額、令和元年度は当初予算額

①決算額の推移

(平成30年度までは決算額 令和元年度は当初予算額)

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計歳出合計 (A) (千円)	6,689,011	6,983,626	7,726,529	6,994,272	7,330,000
上記のうち教育費 (B) (千円)	938,107	919,261	1,180,846	943,974	840,728
(B) / (A) (%)	14.02%	13.16%	15.28%	13.50%	11.47%

②人口1人当たりの教育費決算額

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育費決算額 (千円)	938,107	919,261	1,180,846	943,974	840,728
人口 [5月1日] (人)	16,350	16,281	16,178	16,096	16,003
1人当たりの教育費 (円)	57,377	56,462	72,991	58,646	52,536

③児童1人当たりの小学校費決算額

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校費決算額 (千円)	201,192	196,864	220,059	291,514	231,365
児童数 [5月1日] (人)	864	846	834	823	761
1人当たりの小学校費 (円)	232,861	232,700	263,860	354,209	304,028

④生徒1人当たりの中学校費決算額

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中学校費決算額 (千円)	86,247	69,137	357,387	118,409	109,417
生徒数 [5月1日] (人)	443	440	425	411	425
1人当たりの中学校費 (円)	194,688	157,130	840,911	288,100	257,452

⑤園児1人当たりの幼稚園費決算額

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
幼稚園費決算額（千円） ※	142,694	150,526	138,490	1,033	3,162
園児数〔5月1日〕（人）	131	102	78	—	—
1人当たりの幼稚園費（円）	1,089,267	1,475,745	1,775,513	—	—

※平成30年度から町立幼稚園は全て認定こども園へ移行したため、私立幼稚園の園児に係る費用のみ計上。

⑥人口1人当たりの社会教育費決算額

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
社会教育費決算額（千円）	314,042	302,352	263,022	319,143	279,713
人口〔5月1日〕（人）	16,350	16,281	16,178	16,096	16,003
1人当たり社会教育費（円）	19,207	18,571	16,258	19,827	17,479

⑦人口1人当たりの保健体育費決算額

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保健体育費決算額（千円）	48,075	55,390	61,346	70,570	66,422
人口〔5月1日〕（人）	16,350	16,281	16,178	16,096	16,003
1人当たりの保健体育費（円）	2,940	3,402	3,792	4,384	4,151

—参考—園児1人当たりのこども園費予算額

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度
こども園費決算額（千円） ※	624,127	923,208
園児数〔5月1日〕（人）	460	449
1人当たりのこども園費（円）	1,356,798	2,056,143

※ こども園の運営に係る費用

3 学校教育行政重点項目

～中学3年生の希望進路の実現を目指して～

◎園小中一貫教育による「生きる力」の育成と地域社会の力を結集したコミュニティ・スクールによる「学校力」の向上

○学校（園）教育 (単位：千円)

(1) こども園・学校の教育環境の充実を図るため、施設・設備の整備に努める。

- | | | |
|---|------------------|---------------|
| ア | こども園出退勤管理システム導入 | (739) 新規 |
| イ | とうずみこども園施設整備事業 | (226, 686) 継続 |
| ウ | 学校施設等芝生化推進事業補助金 | (706) 継続 |
| エ | 小・中学校電子計算機器借上・保守 | (32, 956) 継続 |

(2) 国際化社会に対する人づくりに努める。

- | | | |
|---|---|--------------|
| ア | 国際感覚豊かな青少年の育成
・久御山中学校／ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業(派遣) | (3, 519) 継続 |
| イ | 国際理解教育の充実
・ALT(外国語指導助手)を配置 | (17, 672) 継続 |

(3) 学習指導の充実を図るとともに、特色ある学校づくりに努める。

- | | | |
|---|------------------------|--------------|
| ア | 中学生学力アップ事業(ゆめ☆スタ講座)の開催 | (7, 142) 新規 |
| イ | 小学校に少人数指導のための講師を配置 | (11, 442) 継続 |
| ウ | 中学校に少人数指導のための講師を配置 | (7, 685) 継続 |

エ	学び推進事業「土曜塾プラス」の開催	(168) 継続
オ	久御山学園教育研究会補助金	(1,000) 継続
カ	教育相談事業の実施	(8,139) 継続

(4) 保護者負担の軽減に努める。

ア	こども園（給食費・スポーツ振興センター負担金） 小学校（学級費・修学旅行費・校外活動費・給食費・スポーツ振興センター負担金等） 中学校（学級費・修学旅行費・校外活動費・スポーツ振興センター負担金等） に係る経費の補助	(17,918) 継続
イ	要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助	(26,235) 継続
ウ	特別支援学級在籍児童生徒に対する就学奨励費補助	(1,122) 継続
エ	第3子以降保育料無償化（私立幼稚園）	(1,722) 継続

4 社会教育行政重点項目 ～地域の絆づくりを目指して～

○社会教育・体育 (単位：千円)

(1) 青少年の健全育成

①各種社会教育関係団体の充実を図るため、活動費補助を行う。

ア 町青少年健全育成協議会 (1,200) 継続

イ 町PTA連絡協議会 (80) 継続

②まなび教室の開設 (555) 継続

(2) 生涯学習の推進

①文化施設指定管理料等 (126,310) 継続

②成人式の開催 (646) 継続

③図書館業務の充実に努め、利用者サービスの向上を図る。

ア 図書購入 (5,000) 継続

イ 図書館システムの運用 (7,280) 継続

ウ 障害者等図書配送サービス (52) 継続

エ 視聴覚資料備品購入 (800) 継続

④町民文化祭の開催 (3,503) 継続

⑤生涯学習のまちづくりの実現〔いきがい大学等の実施〕 (2,958) 継続

(3) スポーツ活動の振興

①町体育協会組織及び事業の充実を図る。

ア 町体育協会活動費補助 (5,000) 継続

イ くみやまマラソン実施委員会補助 (1,000) 継続

②スポーツ施設指定管理料 (28,510) 継続

③スポーツ環境の充実を図るため、体育施設の整備に努める。

ア 町民プールなど施設維持管理事業 (16,139) 継続

④生涯スポーツの振興を図るため、各種教室・大会などを実施する。

ア スポーツ大会の開催（小学生ドッジボール・町民運動会等）(2,119) 継続

(4) 歴史文化の継承と活用

①文化財を調査保護し、啓発を図る。〔調査・保護・啓発〕 (1,603) 継続

②旧山田家住宅保存・活用事業 (3,019) 継続

(5) 人権・平和教育の推進

①平和学習事業の開催〔広島派遣・平和啓発ポスター展〕 (933) 継続

(6) 子育て支援の充実

①仲よし学級指導内容及び施設の充実に努め、魅力ある学級運営を図る。 (46,492) 継続

②家庭教育推進事業 (376) 継続

IV 教 育 施 設

1 施設台帳一覧	39
2 文教施設建設内容一覧	40

1 施設台帳一覧

(令和元年5月1日現在)

施設規模等		学校(園)名	御 牧 小学校	佐 山 小学校	東 角 小学校	久御山 中学校	みまき こども園	さやま こども園	とうずみ こども園
開 設 年 度			明治5年	明治6年	昭和50年	昭和50年	平成30年	平成30年	平成30年
児童・生徒・園児数			192	337	294	411	104	199	146
学 級 数	通 常		7	12	12	12	—	—	—
	特別支援		2	3	4	2	—	—	—
	計		9	15	16	14	7	12	11
保有普通教室数			11	18	18	20	5 (7)	17	9 (7)
保 有 特 別 教 室 数	理 科 室		1	1	1	2	—	—	—
	音 楽 室		1	1	1	1	—	—	—
	工 作 (美 術)		1	1	1	2	—	—	—
	家 庭 科 室		1	1	1	2	—	—	—
	放 送 室		1	1	1	1	—	—	—
	コ ン ピ ュ ー タ 教 室		1	1	1	2	—	—	—
	視 聴 覚 室		—	1	—	1	—	—	—
	特 別 活 動 室		1	2	4	4	—	—	—
	図 書 室		1	1	1	1	—	—	—
	教 育 相 談 室		—	—	1	1	—	—	—
計			8	10	12	17	—	—	—
校舎保有面積			2,817	4,765	4,845	6,344	686 (757)	2,884	1214 (850)
屋体保有面積			678	684	830	1,021	—	—	—
給食室保有面積			174	173	186	336	(41)	163	(36)
プ ー ル	構 造		ステンレス	ステンレス	FRP	FRP	アルミ (アルミ)	FRP	アルミ (FRP)
	面 積		377	333	375	425	28 (20)	38	24 (18)
	寸 法		13×25 13×4	11.7×24.7 11×4	13×25 5×10	17×25	4×7 (5×4)	4.5×8	瓢箪型 (瓢箪型)
敷地面積	建 物		4,981	8,480	5,972	12,211	1,633 (1,395)	4,667	2,409
	グ ラ ウ ン ド		5,845	5,176	13,420	13,106	1,411 (720)	1,629	1,444
	借 地		—	—	—	—	—	—	(1,954)
	そ の 他		—	—	—	—	294	—	388
	計		10,826	13,656	19,392	25,317	3,338 (2,115)	6,296	4,241 (1,954)

※こども園分園は () で外書き

施設名 年次	御牧小学校			佐山小学校			東角小学校			久御山中学校		
	事業内容	実施面積	事業費 備考	事業内容	実施面積	事業費 備考	事業内容	実施面積	事業費 備考	事業内容	実施面積	事業費 備考
平成9年							南校舎・給食棟屋上防水等改修 (屋上防水・外壁改修)	42,810		体育館屋上防水等改修 (屋上防水改修・内部一部改修)	30,710	
10年	北校舎改修 1,375㎡ (渡り廊下改修、保健室空調機器設置、学童保育室整備)	83,867		保健室空調機器設置 生ごみ処理機新設			保健室空調機器設置 生ごみ処理機新設			公共下水道接続 教育相談室整備 保健室空調機器設置	15,685 67.5 8,715 10 (繰越)	
11年	プール撤去及び運動場整備 ・プール施設撤去 ・運動場改修 プール改築 377㎡ 南校舎屋上防水改修	12,224 8,251 119,700 12,390				体育館外壁改修及び北校舎屋上防水 等改修 45,480						
12年	プール雨水配水管改修					北校舎棟給水管等改修 側溝他改修						久御山中学校体育館外壁等改修 42,525
13年				体育館外壁及び南校舎屋上防水改修 31,278 フェンス改修								
14年	南校舎耐震補強及び改修 1,425㎡	123,137		プール改修 333㎡ (保育所プール含む)	100,590							北校舎便所改修 7箇所 42,315
15年	図書室空調機器設置 バックネット改修			図書室空調機器設置 バックネット改修			南校舎耐震補強及び改修 2,731㎡ 特殊学級設置 給食室空調設備改修	148,053				
16年				南校舎耐震補強及び改修 2,095㎡ 給食室空調設備改修	97,440							北校舎屋上防水改修 フェンス改修
17年	給食室空調設備改修			南校舎内部改修 2,095㎡	93,870							
18年	校舎等設備改修 受電設備改修	720		給食室屋上防水改修	2,825		北校舎棟耐震補強及び改修 プール改修 運動場防砂植栽	88,725 74,730 704		受電設備改修		
19年	教室内扇風機設置 62台 特別支援学級設置 北門通路等整備	2,648 430 1,969		教室内扇風機設置 80台	3,369		北校舎大規模改修 (給食休憩室新設) 教室内扇風機設置 88台 渡り廊下接合部改修	10,269 3,938 5,187				

施設名 年次	御牧小学校			佐山小学校			東角小学校			久御山中学校		
	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考
平成20年	下水道接続	13,012		557 431	中校舎教室照明増設 便所改修			935 1,158	校舎改築(第1期)南校舎着工 壁掛扇風機設置			85,353 179
21年	校内LAN整備 3校 PC教室等機器購入 デジタル放送アンテナ整備 デジタルテレビ購入 13台 電子黒板購入 1台 受水槽改修	6,300 24,634 436 2,600 460 19,546		24,957 252 3,468 460	校内LAN整備 PC教室等機器購入 デジタル放送アンテナ整備 デジタルテレビ購入 17台 電子黒板購入 1台			25,274 480 3,672 460	校舎改築(第1期)南校舎完成 2,532 548,558 校舎改築(第2期)北校舎大改 2,547 129,600 上記により冷暖房設備設置 デジタルテレビ購入 20台 3,176 電子黒板購入 1台 460 防犯カメラ設置 4台 1,161 太陽光発電設備 20kw 20,990 プールろ過装置ろ過材入替 993			
22年									校舎改築(第2期)図書館、東館棟 1,245 427,712 中庭、玄関周辺及び校内LAN整備 旧校舎解体 3,688㎡ 第3期(その1)防球ネット他改修 220㎡他 26,764 第3期(その2)体育倉庫新築 41.98 6,645 第3期(その3)グラウンド他整備 9,701 40,023			
23年	空調設備整備 北校舎耐震補強 体育館耐震補強	29,925 13,073 135,975		32,017 14,490 8,190	空調設備整備 北校舎耐震補強 体育館耐震補強			31,382 66,675				
24年									体育館耐震補強及び改修			229,425
25年												
26年					高圧設備改修			2,052				
27年					御牧2台、佐山3台、東角3台			3,737	太陽光発電設備改修及び蓄電設備設置			16,210
28年	給食室床塗装	2,654						1,275	給食室新設			87,040
29年												
30年					バックネット撤去工事 体育館改修工事 プールプロック塀改修工事			3,261 62,964 1,285	屋外フェンス修繕工事			8,843

施設名 年次	みまきこども園			さやまこども園			とうずみこども園					
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考
	平成30年設置(4月開園)				平成30年設置(4月開園)				平成30年設置(4月開園)			
平成29年					園舎新改築 2,883	753,961	H28~29継続					
				(新築1,882㎡、改築1,001㎡)								
				第1園庭整備 1,443	21,577	H28						
				第2園庭用 地購入 500	37,828	H28						
				第2園庭整備 500	7,522	H29						
平成30年	幼保連携型認定こども園に移行											
	本園・・・旧御牧幼稚園園舎を利用 分園・・・旧御牧保育所施設を利用				駐車場出入口歩道切下げ拡幅 工事 1,220				本園・・・旧東角幼稚園園舎を利用 分園・・・旧宮ノ後保育所施設を利用			

施設名 年次	御牧仲よし学級			佐山仲よし学級			東角仲よし学級			久御山町立図書館		
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考
	昭和55年設置(7月開設)	65	7,000		昭和55年設置(7月開設)	78	8,500		昭和55年設置(7月開設)	91	8,750	
昭和55年	保育室				保育室	26	2,200		保育室			
60年					増築				増築	157		
平成10年	校舎内移転(解体撤去)	65	(945)		校舎内移転	130	19,515	(佐山・東角総事業費)	校舎内移転	130	39,000	
11年												
15年	新築	115	24,044	7,103	改修			6,599				
26年									システム更新・サーバ更新事業		2,493	
27年									ワイヤレス人数カウンタ(PCR)機器購入事業		52	
29年									インターネットシステム整備		1,306	
									空調水蓄熱チラー修繕工事		820	
30年									ダムウエーター改修工事		202	
									空調水蓄熱チラー膨張弁修繕工事		931	
									使用料収納システム導入業務		2,160	

施設名 年次	久御山町民プール			町民プール 庭球場・ゲートボール場			久御山町総合体育館					
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円	備考
昭和60年	昭和61年設置(7月開設)				昭和63年1月から供用開始				平成4年設置(5月開館)			
	用地は、(財)城南土地開発公社による 代行買収				用地は、プール駐車場を利用				用地は、(財)城南土地開発公社による 代行買収			
61年	用地	5,618	394,445									
62年	築造	1,600	299,721									
平成元年					築造	2,626	22,000					
2年					休憩室	73	3,483					
3年												
6年												
14年												
15年					管理棟空調改修			1,150				

施設名 年次	久御山町民プール			町民プール駐車場			町民プール 庭球場・ゲートボール場			久御山町総合体育館		
	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考
16年	流水プール塗装		3,770									
	流水プールろ過ポンプ取替		1,239									
17年	50mプールろ過材入替		4,725									
	シーケンサ取替		1,446									
18年	幼児プール塗装		1,154									
19年												
21年												
22年	給水管漏水改修		1,287									
	50mプール塗装		3,944									
23年	プール給水管漏水改修		1,166									
	受変電設備改修		2,410									
24年	50mプールろ過ポンプ取替		599									
25年	流水プール起流ポンプ改修工事		1,510									
	流水プール排水管改修工事		1,260									
26年	日除けテント張替え工事		2,484									
	ろ過配管漏水改修工事		1,163									
27年												
28年	流水プール池絡橋(南側)改修工事		1,782									
	プールサイド床シート張替工事		486									
29年	管理棟玄関扉改修工事		324									
	プールサイドテント増設工事		4,629									
	流水プール起流ポンプ改修工事		1,863									
	プールサイド床シート張替工事		662									
	受変電高圧気中開閉器取替工事		605									

施設名 年次	久御山町民プール				町民プール駐車場				町民プール 庭球場・ゲートボール場				久御山町総合体育館				
	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考	
30年	プールサイドテント改築等工事設計業務 (確認申請含) 560 幼児プール床シート張替工事 865 流水・幼児プール濾過材入替工事 3,888 濾過装置コンプレックス取替工事 324 流水プール連絡橋B(北側)改修工事 2,471												移動式粉末消火設備改修委託業務 530 サブアリーナ可動間仕切改修工事 3,834 サブアリーナ2(大)空調設備改修工事 3,623 高圧受電設備改修工事 2,322 屋根修繕工事 1,264				
													管理棟及び町民プール前倉庫修繕工事 2,268				

施設名 年次	ふれあい交流館ゆうホール			教育相談室			文化財保管庫			旧山田家住宅・長屋門・長塀		
	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考	事業内容	実施面積	事業費	備考
28年	通路デッキ一部改修工事 自動扉開閉装置改修工事		97 1,760						長屋門、長塀保存・修理工事 長屋門、長塀保存・修理工事 監理業務委託 展示委託業務（タペストリー製作） 西側通路玉砂利敷き工事 外部給水配管改修工事 主屋・長屋門改修工事（墨換え・展示室整備・手すり設置等）			42,401 3,279 1,940 258 75 3,721
29年	電話設備改修工事 雨漏り修繕工事 ガスヒートポンプエアコン入替工事		1,031 130 1,512									
30年	高圧ケーブル取替工事 高圧機器改修工事 駐車場区画線引き工事 ガスヒートポンプエアコン入替工事 交流ホール非常扉取替工事 高圧機器経年劣化に伴う改修工事 雨漏り改修工事及び屋根修繕工事		927 629 279 42,822 1,836 1,987 999						ブロック塀改修工事			4,180

施設名 年次	久御山町中央公民館		
	事業内容	実施面積 ㎡	事業費 千円
	昭和50年設置(10月開館)		
昭和49年	新築	3,036	499,600
50年			49~50 継続
平成9年	増築エバカー新設等	20㎡	49,417
12年	旧図書館整備	717.34㎡	54,075
	遺跡展示	72.00㎡	9,975
13年	防水等改修		30,240
14年	舞台吊物装置改修		3,885
18年	高圧受電設備取替		11,529
22年	地上デジタル放送アンテナ整備		257
	給湯器入替		315
	エレベーター修繕		315
23年	冷却塔・ポンプ取替		2,502
	自家用発電機修繕		439
24年	オイルポンプ圧送管変更		830
25年	耐震診断実施		4,074
26年	地下タンク配管等漏えい検査業務		659
	地下タンク内面FRPライニング等工事		3,057
27年	空調設備機器(ガスヒートポン)改修工事		612
	トイレ改修工事		3,380
28年	雨漏り修繕工事		139
	揚水ポンプ交換工事		1,053

施設名		久御山町中央公民館		
年次	事業内容	実施面積	事業費	備考
29年	中央公民館消防用設備(非常放送)改修工事		1,501	
	中央公民館事務室空調設備設置工事		518	
	中央公民館ホール天井部修繕等工事		735	
30年	中央公民館天井吊り金具工事		1,588	
	中央公民館音楽室天井張替及び屋上防水工事		432	
	中央公民館音楽室空調設備改修等工事		348	
	中央公民館空調管の水漏れ修繕工事		287	
	中央公民館ハーフトウムカフエガス給湯器改修工事		188	

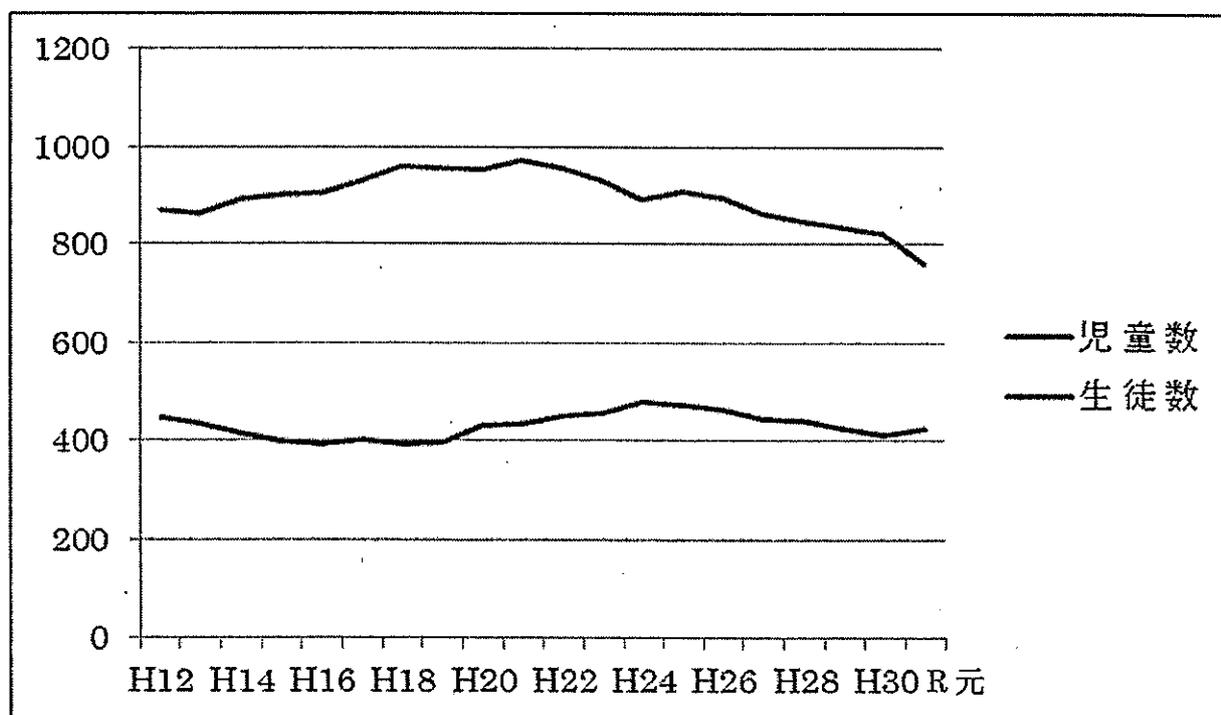
V 学 校 教 育

1	児童・生徒数の推移	53
2	児童・生徒数	54
3	町立小・中学校教職員数	55
4	通学区域	56
5	久御山町の教育理念「くみやまタウンキャンパスプラン」 ～久御山学園～	57
6	学校教育指導の重点	61
7	研究テーマ・内容	68
8	保健・安全	70
9	特別支援教育	73
10	情報教育	74
11	学校給食	76
12	こども園保育・教育	78
13	就学(園)奨励	80
14	保護者負担の軽減策	82
15	交通安全	84
16	外国語活動、英語教育、国際理解教育	86
17	久御山中学校/W. H. S交流事業	88
18	教育相談室	90

1 児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在)

年 度	児 童 数	生 徒 数	年 度	児 童 数	生 徒 数
平成 12 年	869	446	平成 22 年	956	449
平成 13 年	865	433	平成 23 年	932	458
平成 14 年	892	414	平成 24 年	894	479
平成 15 年	902	400	平成 25 年	907	472
平成 16 年	905	393	平成 26 年	897	464
平成 17 年	932	403	平成 27 年	865	443
平成 18 年	960	394	平成 28 年	846	440
平成 19 年	957	396	平成 29 年	834	425
平成 20 年	953	430	平成 30 年	823	411
平成 21 年	972	434	令和元年	761	425



2 児童・生徒数

(令和元年5月1日現在)

御牧小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	24	24	31	29	29	36	173
学級数	1	1	1	1	1	1	6

佐山小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	37	45	57	47	51	71	308
学級数	1	2	2	2	2	2	11

東角小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	35	51	38	49	52	55	280
学級数	1	2	2	2	2	2	11

久御山中学校

	1年	2年	3年	合計
生徒数	152	127	146	425
学級数	4	4	4	12

3 町立小・中学校教職員数

(令和元年5月1日現在)

学校名 区分		御牧小学校		佐山小学校		東角小学校		久御山中学校	
校長		1		1		1		1	
教頭		1		1		1		1	
主幹教諭		0		0		0		1	
教諭	男	4		7 (1)		8 (1)		13 (2)	
	女	5 (1)		10 (2)		10 (2)		12 (5)	
養護教諭		1		1		1		1	
計	男	12 (1)		20 (3)		21 (3)		29 (7)	
	女	5		8 (1)		10 (1)		16 (2)	
		7 (1)		12 (2)		11 (2)		13 (5)	
事務職員		1		1 (1)		1		2	
栄養教諭・栄養士		1		0		0		1 (1)	
教職員総数		14 (1)		21 (4)		22 (3)		32 (8)	

※講師は、()内に内書き

4 通学区域

	区 域
御牧小学校	北川顔、藤和田、島田堤外のうち町道NTTグラウンド線より西側、それ以外の島田全域、坊之池、中島、西一口、東一口、相島、森、野村、伏見区向島下五反田
佐山小学校	佐山〔双栗：1, 2及び府道宇治淀線より南側〕、佐古〔東角及び清水を除く〕、市田、田井、下津屋、島田堤外のうち町道NTTグラウンド線より東側、森〔南大内：232, 233〕、野村〔外野：34…市田鈴間の西側〕
東角小学校	林、栄、佐山〔靱池及び双栗のうち府道宇治淀線より北側（双栗：1, 2を除く）〕、佐古〔東角・清水〕
京都市立 明親小学校	大橋辺〔府道宇治淀線より東側〕
京都市立 美豆小学校	大橋辺〔府道宇治淀線より西側〕
久御山中学校	大橋辺を除く久御山町全域、伏見区向島下五反田
京都市立 大淀中学校	大橋辺

5 久御山町の教育理念 『くみやまタウンキャンパスプラン』 ～久御山学園～

久御山町教育委員会では、生涯学習の視点から策定された「くみやまタウンキャンパスプラン」の理念に基づき、我がまちの誇る優秀なものづくりの技術や人財（材）、自然や歴史的資源、公共施設、住民パワー、行政サービスなどを結集して、次世代を担う「久御山の子」を育てることを目指しています。

※「くみやまタウンキャンパスプラン」とは、久御山町全体をキャンパスととらえ、地域にある先進的な企業や産業の技術・知識、文化財、人財（材）等と協働し、地域全体で特色ある教育を推進するとともに、近隣の大学や高等学校との連携によるスムーズで一貫性のある教育により、子ども達の希望進路の実現・地域有為の人材育成を目指す教育ビジョンとして取組を推進します。

（期間）平成 16 年度から 10 年間（1 次） 平成 26 年度から 10 年間（2 次）

(1) 久御山町の教育の方針

久御山町の教育は、日本国憲法と教育基本法に基づき、京都府教育振興プラン、京都府教育委員会学校教育の重点、社会教育を推進するためにを踏まえ、変化の激しい現代社会の中で、人々が自発的に学習することによって、自らの能力を伸ばし、人として豊かな心を持って生きがいに満ちた生活を送ることができる社会の実現をめざすものです。そのために、確かな学力、豊かな人間性・健やかな体などの「生きる力」の育成を基本とし、この社会に柔軟に対応する能力や資質の育成に努めることが必要です。

久御山町の教育行政に関する方向性を明確化した「久御山町教育大綱」は、総合教育会議において、第 5 次総合計画に即したものになるよう策定されています。

久御山町教育委員会は、「久御山町教育大綱」による教育・文化分野の基本理念、教育方針の実現に向けて、学校教育と社会教育の双方からの連動した取組による基本方針の実現をめざします。

(2) 学校教育の方針

学校教育においては、「生きる力」を「自立する力」「展望する力」「挑戦する力」「共生できる力」ととらえ、久御山の子どもたちが将来「自らの夢の実現」のために自ら学習し、困難に立ち向かうことのできるたくましい心と体を鍛え、人や地域社会とつながって「自己実現」をめざすことのできる人間に成長できるよう教育活動を展開します。

具体的には、町立こども園・学校における園小中一貫教育によって、「質の高い学力」「豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進」、「基本的生活習慣の確立と生活実践力の育成」など知・徳・体の調和のとれた乳幼児児童生徒の育成を目指して、こども園・学校と保護者、地域、学校運営協議会等が一体となって「久御山の子」を共に育てます。

各校園においては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び学習指導要領を踏まえ、校園長主導の体制の下、保育・教育活動を推進します。

「めざす子ども像」として、次のような姿を設定し、関係機関や住民の方にも広く周知し、共通理解を図っていきます。

- ◇自立： 自分でできることは自分ですることやものごとを自分の責任において決定することができ、やがて、社会貢献としての仕事ができる力
- ◇展望： 夢と希望を持ち、その実現のために見通しを持って準備し、生涯にわたって自己を高めようとする力
- ◇挑戦： 自己の可能性を信じ、夢や希望の実現に向けて、リスクに立ち向かうたくましい心と体
- ◇共生： 互いの違いを認め、尊重し、人や社会と繋がって共に豊かに生きる力

(3) 久御山学園について

① 久御山学園創設の趣旨

久御山町教育委員会では、久御山の子どもたちが将来「自発的に学習することによって自らの個性・能力を伸ばし、豊かな心を持ち、人や社会とつながって自己実現をめざすことのできる自立した人間」を育成することをめざして、久御山町の学校支援事業、久御山学園教育研究会を核とした園小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどを推進してきました。

これらの事業や施策は少しずつ成果を上げてきましたが、社会情勢等の急激な変化に対応し、今後更に地域住民の教育に関する期待に応えることが必要であると考えます。

そこで、『久御山学園』は、『めざす子ども像』を定めて、地域・保護者・学校・こども園が、同じ目標に向かって教育活動を推進するとともに、4つの育成したい基本的な力として「自立」「展望」「挑戦」「共生」を掲げています。

また、『久御山学園』は、当面次のことを主な取組として位置づけ取り組みます。

乳幼児・児童・生徒は現在のこども園・小・中学校に在籍しながら、現行の6・3制のもとで、15年間を見通したカリキュラムと校種間の連携と円滑な接続を図ること

② 久御山学園の位置付け

『久御山学園』の運営計画は、町第2次生涯学習推進計画に基づく学校教育分野の実施計画の一つであり、町立こども園及び小・中学校を町全体の学園と見立て、園小中一貫教育を推進するとともに、学校運営協議会など校区各種団体とともに、町ぐるみで将来の久御山を担う子どもたちを育てる組織です。

久御山学園とは

町立のこども園・小学校・中学校を町全体の「学園」と見立て、園小中一貫教育を推進するとともに、学校運営協議会など校区各種団体とともに、町ぐるみで将来の久御山を担う子どもたちを育てる組織です。

めざす子ども像

「人生を開拓しようとする子」

「自立」「展望」「挑戦」「共生」

久御山学園で 育てたい力

子どもたちの

言語力と自己指導能力

「学力の基礎となる」

言語力

言語力とは

自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力

「生きる力」の基礎となる

自己指導能力

自己指導能力とは

その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力

久御山学園

育てたい力
言語力・自己指導能力

学校運営協議会

地域とともにある
学校づくり

- 久御山中学校運営協議会
- 御牧小学校運営協議会
- 佐山小学校運営協議会
- 東角小学校運営協議会

久御山学園教育研究会

専門部

園小中一貫教育を
柱とした教育の充実

- 学力向上部
- 心の教育部
- 生活・健康部
- 総務部

園・学校

園・学校の目標実現
就学前教育の充実

- 中学校
- 小学校
- こども園



久御山町教育委員会

6 学校教育指導の重点

(1) 基本方針

日本国憲法と教育基本法に基づき、京都府教育振興プラン、京都府教育委員会学校教育の重点を基本とした教育活動の推進

【久御山町の基本方針】

- ◇園小中一貫教育による「生きる力」の育成
- ◇地域社会の力を結集したコミュニティ・スクールによる「学校力」の向上

【重点課題】

- ◇「質の高い学力」の育成（知）
- ◇豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進（徳）
- ◇基本的生活習慣の確立と生活実践力の育成（体）
- ◇学校の教育力の向上と信頼される学校づくり

【具体的方策】

- ◇「久御山学園」を核とした「生きる力」の育成
～中学3年生希望進路の実現～

久御山町の基本方針を実現するためには、こども園、小・中学校（以下「学校」という）が一体となって取り組む必要があります。また、公教育の最大の強みでもある地域の力を学校に生かし、学校力を高め、「地域の子は地域で育てる」組織的な取組が必要です。

久御山町教育委員会は、学校・保護者・地域の一体的な教育を具体的に推進するための組織として『久御山学園』を設置し、子どもたちに学力の基盤となる「言語力」と生きる力の基盤となる「自己指導能力」を身につけさせるため、9つの重点目標達成をめざして取組を推進します。

(2) 久御山町の重点目標と具体的対策

～質の高い学力の育成～

【重点目標1】《質の高い学力をはぐくむ》

○基礎基本の定着

① 学力向上と学力を支える基盤づくりの研究・実践

- ア すべての教科・保育における「言語力」の育成を視点とした保育・授業改善の推進
 - ・発達段階に応じた「言語力」の育成
- イ 園・学校における保育・授業改善と保育力・授業力の向上及び普及
 - ・それぞれの園・学校の研究を通して、教師・保育教諭の実践力の向上
- ウ 久御山学園教育研究会を中心とした取組の推進
 - ・「学力向上部」「心の教育部」「生活・健康部」「総務部」の4部会を中心

とした取組の充実

エ 園小連携・小中連携の充実

- ・就学前教育と義務教育9年間を継続した保育・教育の確立
- ・他校種間連携、小小連携などによる指導内容と指導方法の確立

② 幼児教育から学校教育までの学びと育ちの連続性を通して、すべての園児児童生徒の「非認知能力」と「認知能力」の育成をめざす「未来を拓く学校づくり」の取組推進

③ 個に応じた指導の充実

- ア 小・中学校における少人数学級や少人数授業の実施による学力の充実・向上
- ・少人数学級や少人数授業などの個に応じた指導方法の工夫、改善

- イ 小・中学校における各種学力調査結果の組織的な分析と課題解決に向けた指導の実施

ウ 学力の充実・向上に向けての取組の推進

- ・「水曜塾プラス」「土曜塾プラス」「中学生学力アップ事業（ゆめ☆スタ講座）」などあらゆる

教育活動の場を活用した学力の充実・向上の取組

- ・「ジュニアわくわくスタディ」「中1振り返り学習」「中2集中学習」などを活用した基礎・基本の徹底

エ 特別支援教育の視点を踏まえた個に応じた保育・教育の充実

- ・ユニバーサルデザインに基づく、すべての園児児童生徒一人一人を大切に
した教育

オ 教材の開発

- ・ICT(情報機器)の活用やデジタル教材などの活用

④ 就学前教育の充実

- ・遊びを通しての人間形成の基礎を培う就学前教育の充実

⑤ 教師力・保育力向上(町内こども園、学校に勤務する全ての保育教諭・教職員)

- ア それぞれの園・学校の公開保育・授業による指導方法や指導技術の共有化

- イ 町教職員研修等による研修の充実

- ウ ベテラン教員からの指導技術の伝承

- エ 先進校や施設などの視察研修を積極的に行うことによる人材の育成

○「活用する力」の育成

① 「活用する力」の育成に向けた指導方法の充実

- ・「活用する力」を育む学習活動の実践、授業内容の充実

② すべての教育活動における言語活動の充実

- ・就学前から中学卒業までを見通した取組の充実

③ 授業の中での思考力・表現力・判断力の育成

- ・日々の授業改善による基礎基本を生かした思考力・表現力・判断力の育成

○学習意欲の向上

① 家庭との連携による、家庭における学習習慣の確立

- ・学校と家庭とが緊密に連携を図り、学習習慣の確立をめざした自主学習の取組の推進

② 地域との連携を深め、社会人講師の専門性を活用

ア 地域人材の発掘

イ 社会人講師の専門性を活かすことによる児童生徒の学習意欲の向上

③ 生徒指導の3機能を活かした指導の充実

ア 乳幼児児童生徒に成就感を持たせるような指導

イ 自己肯定感や自己有用感を体験的に積み上げる場の設定

④ 中学卒業時「英語検定3級」合格に向けた取組の推進

・受検者の増加に向けた取組の実施（受検料補助事業）

～豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進～

【重点目標2】《人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ》

○豊かな感性、コミュニケーション能力

① 多様な人の関わりを通じた自他との違いの認識と自尊感情の育成

ア 自己肯定感や自己有用感を培う指導の充実

イ コミュニケーション能力の育成を目指した取組の推進

② 道徳教育の推進

ア 「特別の教科 道徳」の指導方法の工夫改善

イ 「京の子ども 明日へのとびら」「わたしたちの道徳」「地域教材」をはじめとした効果的な資料の活用

・年間指導計画に位置づけた、計画的な活用

③ 読書活動を通じた創造力、表現力の育成

ア 学校図書館及び図書館司書の活用と多様な読書活動による読書習慣の形成

イ 学校や家庭、地域での読書活動の推進

～基本的生活習慣の確立と生活実践力の育成～

【重点目標3】《たくましく健やかな身体をはぐくむ》

○健やかな身体と体力向上

① 健やかな身体の育成

ア 生活習慣及び生活規律の確立をめざした指導

イ 0歳から15歳までの育ちと学び見通した切れ目のない教育

ウ 基本的生活習慣の確立に向けての保護者啓発

② 体力の向上

ア 新体力テストの分析などを活かした子どもの体力・運動能力向上

・運動する機会の充実と時間確保、体験的活動の重視

・「運動遊びガイドブック」や「京の子ども元気なからだスタンダード」等の活用

③ 地元産食材を生かした食育の推進

ア 学校給食を中心にした食育の推進

・給食での地場産の食材活用や食文化への理解・指導

・栄養教諭による指導の推進

【重点目標4】《一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす》

○生きる力をはぐくむ

① 勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進

ア キャリア教育の教職員研修

イ 職場体験活動の推進

・地域の企業、公共施設などでの中学2年生の職場体験活動の充実

ウ 地域自然体験活動を通しての価値観の形成

・地域での体験活動を通じて、勤労観・職業観を育成

② 社会的自立を促す特別支援教育の充実

ア ノーマライゼーションの進展などに対し、特別支援教育の理解を図るための研修の充実

イ 個に応じた指導の推進と指導方法の工夫改善（特別支援教育補助員の配置）

ウ 特別支援教育についての啓発活動の充実

エ 特別支援教育に関わる町内組織の連携と体制の充実

オ 乳幼児児童生徒の発達を見据えた「移行支援シート」の活用

③ 地域学習の充実

ア 地域教材の活用と体験学習の充実

・各教科等での本町の特色を生かした地域教材の活用や体験学習を計画的に実施

イ 地域理解を図る教職員研修の実施

・新転任職員のフィールドワークの実施

○就学前教育の推進

① 教員の資質・専門性の向上や特色ある就学前教育活動の促進

ア 園小の円滑な接続のためのカリキュラムの充実

イ 園内研修会の充実

ウ 小学校教職員による保育体験の実施

エ 「非認知能力の育成」に対する理解の深化

○自尊感情を育む人権教育の充実

① 生命と人権を尊重し、豊かな人間性を育成する指導の充実

ア 発達に応じた人権問題の正しい理解

イ 基本的人権の尊重に関する指導の徹底

・人権教育年間計画をもとにした、各教科、教科外などでの指導

・京都府教育委員会作成の人権学習資料集などの活用

・「いじめを許さない」土壌づくりの実践

・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現

・インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実

・教職員等の認識深化及び実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

【重点目標5】《社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ》

○現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進

① 情報教育の推進

- ア コンピュータ等の情報手段を活用する能力の育成
- イ 携帯電話・スマートフォン等の普及による情報に関するルール・マナーの徹底
- ウ プログラミング的思考を培うカリキュラムの充実

○グローバル化に対応できる人材の育成

① 国際理解教育の推進

- ア 国際理解教育及びALTを活用した外国語指導の効果的な実施
- イ コミュニケーション能力の育成に努め、異文化の理解を図る取組の推進

○公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進

① 福祉教育の推進

- ア 体験学習の充実
 - ・児童生徒の実態に応じた取組の実施

～学校の教育力の向上と信頼される学校づくり～

【重点目標6】《安心・安全で充実した教育の環境を整備する》

○危機管理と安全対策

① 学校の危機管理・安全対策の充実

- ア 教職員の研修や訓練の実施
 - ・「学校における安全教育の手引き」（京都府教育委員会作成）を活用した校内研修の実施
- イ 学校・家庭・地域社会が連携した取組の推進
 - ・地域や関係機関と連携をした、防災、防犯に対する訓練の実施

② 危機管理能力の育成

- ア 危機管理マニュアルの整備と不断の見直し
- イ 「学校における安全教育の手引き」（京都府教育委員会作成）の周知徹底

③ 学校安全の取組の充実

- ア 安全に関する指導や避難訓練、集団登下校等の計画的な実施
- イ 校内の施設・設備の適切な管理

○いじめや暴力行為の防止対策、不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

① 生徒指導の充実

- ア 非行防止教室の実施及び生徒指導体制の充実
- イ 家庭、地域、専門機関との連携
- ウ 体罰を許さない指導の徹底

② いじめや不登校等の早期発見と早期対応

- ア 「久御山町いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組の実践
- イ 全教職員が一丸となった早期発見・早期解決に向けた「魅力ある学校づくり」の取組推進

- ・不登校等への「未然防止」の取組として、各校が創意工夫した授業づくりと集団づくりに取り組む。
- ・不登校児童生徒への「初期対応」及び「自立支援」について、学校組織体制の整備・充実を図る。

ウ 家庭との連携、相談活動

エ 「心の居場所サポーター」「スクールカウンセラー」「まなび・生活アドバイザー」などと連携した支援の充実

オ 関係機関（教育相談室、児童相談所など）との連携

③ 専門的機関との連携

ア 久御山町要保護児童生徒対策協議会等、町内各機関や児童相談所等との連携

イ いじめ問題対策調査委員会への情報提供

【重点目標7】《学校の教育力の向上を図る》

○きめ細かな指導体制

① 京都式少人数教育を活かした、きめ細やかな指導方法

ア 少人数学級や少人数授業などの指導方法の工夫

- ・効果の高い指導方法の交流

- ・指導方法の工夫・改善に関する共同研究の推進

○校種間連携の推進

① 園小中接続の強化

ア 園小連携や小中連携の積極的な体験活動の推進

イ 進路指導・キャリア教育の充実

ウ 園と小とをつなぐ接続カリキュラムの充実

【重点目標8】《すべての教育の出発点である家庭教育を支援する》

○家庭・地域との連携・協働

① 学社連携によるPTA活動、コミュニティの充実による家庭教育力の向上

ア 「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」運動の推進と家庭・地域社会への啓発

- ・家庭・地域が一体となった「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」運動の推進

イ PTA、コミュニティとの連携による「久御山学園ウィーク（家庭学習・読書活動）」の実践推進

- ・PTAや学校運営協議会等との連携

ウ 「地域で子どもを育てる」基盤形成

エ 児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び 防止のための啓発の推進

オ 薬物乱用防止やネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び 保護者同士のネットワークづくり推進のための支援

【重点目標9】《地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる》

○コミュニティ・スクール

① コミュニティ・スクールの体制づくりの推進

ア 学習・体験・安全等の地域ボランティア活動の推進

イ 学校評価の充実

・学校評価アンケートをもとにした懇談

ウ ホームページ等を活用した情報発信

エ 地域や保護者の学校教育に対する理解と支援

・地域人材の発掘

○土曜日を活用した教育

① 土曜日を活用した教育の充実

ア 学校と家庭、地域社会が連携した教育活動の充実

7 研究テーマ・内容

園・校名	研究テーマ	研究内容
みまき こども園	ひろがる笑顔 みんな大好きみまきっこ	<ul style="list-style-type: none"> ○研究主題の共通理解をし、保育の連携を図る。 ○1人1人の気持ちに寄り添った援助や家庭との連携に努める。 ○園内外の環境を見直し、子どもが興味を持ち、主体的に遊び出せる環境作りについて検討する。 ○DVD視聴により、幼児理解を深める。 ○園内外のいろいろな人と関われるような体験や行事を進める。
さやま こども園	『つながろう ひろげよう 子どもの笑顔』 ～0歳児から5歳児の育ちをみつめて～	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたち1人1人の興味や関心を丁寧に捉え、ワクワク・ドキドキ心躍らせ「触ってみたいな・やってみたいな」と思えるような環境の構成を考える。 ○0歳児から5歳児の育ちを点ではなく、線でつなげてみていけるよう職員みんなで共通理解し合う。 ○家庭との連携を密にし、より良い子どもの育ちを一緒に考えていく。
とうずみ こども園	『笑顔いっぱいつながる心』 ～健康で心豊かな子に育てるために～	<ul style="list-style-type: none"> ○健康で心豊かな生活を過ごすための安心できる環境を考える。 ○子どもの発達を捉え、環境の工夫や援助のあり方について考える。 ○保育者連携を深める中で、1人1人の育ちを理解し、共に育てていく。
御牧小学校	友だちと一緒に自分を高めようと努力する児童の育成自ら追求し、学ぶ喜びを体感できる児童の育成 ～子どもを褒め、やる気、意欲と信頼感をうむ指導、支援のあり方～	<ul style="list-style-type: none"> ○教師による児童理解、児童同士の認め合いをもとにしたコミュニケーション力の向上 ○「やりたい、知りたい」を引き出す体験や学びの場の設定 ○生徒指導の3機能を取り入れた授業改善 ○児童が達成感を味わえるような評価
佐山小学校	児童の学習意欲を喚起する授業づくり ～書くことをとおして児童の思考が深まる授業実践～	<ul style="list-style-type: none"> ○久御山学園学習スタンダードの具現化 ○「書く」ことによる思考の深化 ○「書く」場面を適切に位置づけた単元構想や授業展開 ○生徒指導の3機能を視点とした自己指導能力の育成 ○園小中高の連携や家庭・地域との連携

園・校名	研究テーマ	研究内容
東角小学校	<p>確かな学力を育む授業システムの構築 ～子どもが成長を実感できる授業を目指して～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○あたたかい人間関係の構築 ○認め高め合う学習集団 ○誰もが理解しやすい学び ○身につけさせたい力を明確にした系統的な指導 ○教材研究・単元構想に活用できる授業シートの作成 ○保護者との信頼・連携 ○東角小スタンダードの具現化
久御山中学校	<p>基礎学力の向上と主体的・対話的な深い学びへの授業改善 ～対話を通して学習を深める学習指導を目指して～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が主体的に学ぶための授業改善や、深い学びへつながる授業改善 (久御山学園学習スタンダードの活用) ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善 ○生徒の自己有用感を高め、生徒が互いに認め合うような授業づくり・集団づくり ○学校体制で取り組む学習システムの構築 (水曜塾プラス) ○家庭学習の習慣化や基礎学力の定着に向けた取り組みの推進

8 保健・安全

①身体発育

(平成30年度)

学年等		項目	身長 (cm)		体重 (Kg)	
			男子	女子	男子	女子
小 学 校	1年	町平均	117.7	116.0	21.5	20.7
		府平均	116.6	115.9	21.2	21.0
	2年	町平均	123.1	121.6	24.1	23.5
		府平均	122.5	121.7	23.9	23.5
	3年	町平均	129.1	129.1	27.0	27.3
		府平均	128.2	127.4	26.7	26.2
	4年	町平均	134.1	133.2	30.2	29.3
		府平均	133.9	133.8	30.5	29.8
	5年	町平均	139.4	140.9	34.0	34.6
		府平均	139.0	140.3	33.8	33.8
	6年	町平均	145.1	147.0	37.0	39.8
		府平均	144.8	146.8	37.5	38.5
中 学 校	1年	町平均	153.4	152.0	44.1	43.3
		府平均	152.7	151.9	43.2	42.6
	2年	町平均	159.1	155.0	48.8	48.6
		府平均	159.7	155.5	47.9	47.0
	3年	町平均	165.9	156.7	55.5	49.4
		府平均	166.0	156.5	54.6	49.4

②学校管理下における園児・児童・生徒の事故災害報告状況

(平成30年度)

		こども園	小学校	中学校	計	構成比(%)	
被災者	男子	0	48	27	75	61.98	
	女子	4	29	13	46	38.02	
	合計	4	77	40	121	100.00	
被災者学年	こども園						
	小・中学校						
	0歳児	1年	0	8	10	18	14.88
	1歳児	2年	0	21	14	35	28.93
	2歳児	3年	3	7	16	26	21.49
	3歳児	4年	0	14		14	11.57
	4歳児	5年	1	16		17	14.05
	5歳児	6年	0	11		11	9.09
	合計	4	77	40	121	100.00	
被災時の状況	体育授業	0	11	3	14	11.57	
	その他の授業・保育時	4	2	0	6	4.96	
	体育行事	0	2	1	3	2.48	
	体育クラブ	0	2	25	27	22.31	
	休憩時	0	46	8	54	44.63	
	その他	0	14	3	17	14.05	
	合計	4	77	40	121	100.00	
被災の場所	各教室	3	20	3	26	21.49	
	廊下・階段	0	12	3	15	12.40	
	体育館	0	10	4	14	11.57	
	運動場・校庭	0	31	9	40	33.06	
	道路	0	3	3	6	4.96	
	その他	1	1	18	20	16.53	
	合計	4	77	40	121	100.00	
主な傷害名	骨折	0	9	20	29	23.97	
	脱臼	0	0	0	0	0.00	
	捻挫	1	14	3	18	14.88	
	打撲	0	32	11	43	35.54	
	挫創・擦過傷	0	5	0	5	4.13	
	切創・裂傷	1	6	0	7	5.79	
	歯折	0	3	1	4	3.31	
	その他	2	8	5	15	12.40	
	合計	4	77	40	121	100.00	
被災の程度	死亡	0	0	0	0	0.00	
	3箇月以上	0	1	0	1	0.83	
	2箇月以上	0	1	0	1	0.83	
	1箇月以上	0	2	4	6	4.96	
	2週間以上	0	12	19	31	25.62	
	2週間未満	4	61	17	82	67.77	
	合計	4	77	40	121	100.00	

③園児・児童・生徒の交通事故状況

(平成30年度)

		こども園	小学校	中学校	合計
被災者	男子	0	2	4	6
	女子	0	1	3	4
	合計	0	3	7	10
被災の状態	とび出し	0	0	0	0
	歩行中	0	0	0	0
	自転車運転中(同乗)	0	3	7	10
	自動車同乗中	0	0	0	0
	合計	0	3	7	10
対象物	二輪車	0	0	0	0
	自動車	0	3	7	10
	その他	0	0	0	0
	合計	0	3	7	10
被災原因	本人の不注意	0	0	1	1
	相手の不注意	0	0	0	0
	双方の不注意	0	3	6	9
	合計	0	3	7	10
発生時	登下校(園)時	0	0	6	6
	在家時	0	3	1	4
	その他	0	0	0	0
	合計	0	3	7	10
傷害名	骨折	0	0	1	1
	打撲	0	3	1	4
	切創・裂傷	0	0	0	0
	挫創・擦過傷	0	0	3	3
	その他	0	0	1(捻挫)	1
	合計	0	3	6	9
被災の程度	死亡	0	0	0	0
	3箇月以上	0	0	0	0
	2箇月以上	0	0	0	0
	1箇月以上	0	0	1	1
	2週間以上	0	0	0	0
	2週間未満	0	3	6	9
	合計	0	3	7	10

(月別発生状況)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3
中学校	1	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	7
合計	1	0	2	3	0	1	2	0	1	0	0	0	10

9 特別支援教育

1 目標

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導や支援を行う。

2 特別支援学級等設置状況

(令和元年5月1日現在)

学 校 名	種 別	学級数	設置年月日	児童生徒数
御牧小学校	知的障害	1	S55. 4. 1	5
	情緒障害	1	H20. 4. 1	2
佐山小学校	知的障害	2	S47. 4. 1	13
	自閉・情緒障害	1	H13. 4. 1	5
	肢体不自由	1	H31. 4. 1	1
	通級指導教室	1	H11. 4. 1	22
東角小学校	知的障害	2	S53. 4. 1	12
	自閉・情緒障害	2	H16. 4. 1	12
	通級指導教室	1	H11. 4. 1	32
久御山中学校	知的障害	1	S50. 4. 1	6
	自閉・情緒障害	1	H20. 4. 1	2
	通級指導教室	1	H29. 4. 1	16

3 久御山町教育支援委員会

(1) 目的

障害がある乳幼児及び児童生徒に対して、障害の種類・程度に応じた就学、及び教育的支援等の相談・支援及び指導・助言を図る。

(2) 委員

教育長が委嘱、又は任命した委員で構成する。

医師・関係教育機関の職員・関係行政機関の職員

(3) 専門部

教育支援部会 … 心身に障害のある乳幼児・児童・生徒の適切な就学相談及び継続的な教育支援を行う。

啓発・研修部会 … 特別支援教育に対して、児童・生徒、保護者等に正しい理解と認識を深めるための啓発活動及び研修を行う。

10 情報教育

1 高度情報通信社会への対応

高度情報通信社会である現在、社会の変化に適切に対応していくことは学校教育における重要な課題である。

久御山町では、社会の情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う観点から、昭和 61 年度に京都府下の中学校では初めて冷暖房完備のコンピュータ教室を久御山中学校に設置した。

さらに、平成元年度には御牧小学校、2 年度には佐山小学校、3 年度には東角小学校にコンピュータ教室を設置するとともに、4 年度には御牧小学校の機器増設及び久御山中学校の第 2 コンピュータ教室設置を行い、コンピュータ等情報手段を活用する能力の育成を図ってきた。

その後、平成 9 年度からは、全小学校コンピュータ教室及び久御山中学校第 1・第 2 コンピュータ教室の機器等の更新を順次行い、現在全小・中学校においてインターネット利用環境が整備されている。平成 15 年度は御牧小学校と佐山小学校、平成 16 年度には東角小学校、平成 19 年度には久御山中学校第 1・第 2 コンピュータ教室の全面改修を行い、機器の更新を行った。

平成 21 年度には、小学校においてコンピュータ教室の機器等を更新すると共に、校内の LAN 整備を行った。また、全小・中学校において、通常教室及び特別支援教室にデジタルテレビ、学校毎に電子黒板を 1 台配備し、情報教育環境の充実を図った。

平成 26 年度には久御山中学校のコンピュータ教室を 1 つに縮小し、機器等の更新を行うとともに、サポートを終了する OS 対応のため、小学校の教師用コンピュータの一部を更新した。

平成 28 年度には、小学校のコンピュータ教室の機器等の更新を行い、タブレットの導入及び無線 LAN の整備を行った。また、小学校の教師用コンピュータの一部を更新した。

2 小学校における情報教育

(1) 目標

身近な道具としてのコンピュータに慣れ親しみながら、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラルに関する指導の充実に努める。

(2) 教科、総合的な学習の時間等におけるコンピュータ及び関連機器の活用

3 中学校における情報教育

(1) 目標

自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に対応できる能力の育成や個に応じた学習におけるコンピュータ利用のあり方を研究主題とし、次の目標を設定している。

- ・総合的な学習の時間において、情報機器が活用できる情報活用能力の育成
- ・生徒の自主的な学習活動を支援する道具としての活用
- ・情報の価値についての認識と情報モラルに関する指導の充実
- ・情報機器の研修と授業での活用の円滑化

- ・ 公務における情報機器の利用とデータの共有化
- (2) 教科、総合的な学習の時間等におけるコンピュータ及び関連機器の活用

11 学校給食

1 学校給食の沿革

- 昭和 39年 4月 佐山小学校給食室新築 週5回完全給食開始
40年 2月 御牧小学校給食室新築 週5回完全給食開始
48年 12月 佐山小学校給食室増改築
49年 7月 御牧小学校給食室増改築
50年 4月 東角小学校開校
従来、京都市内から購入していた給食物資を、久御山町商
工会を窓口として町内業者より購入
51年 4月 町立3小学校で山城地方学校給食指導研究会開催
(会場校 佐山小)
12月 佐山小学校 学校給食指導優良校として文部大臣表彰を受賞
米飯給食審議会を構成、米飯給食導入について審議
52年 4月 町立3小学校 週1回米飯給食開始
54年 4月 町立3小学校の米飯給食 週2回開始
56年 9月 「土曜日における牛乳飲用について」協議
57年 5月 町立3小学校の土曜牛乳給食開始
59年 5月 久御山中学校 ミルク給食開始
9月 御牧小学校 学校給食指導優良校として文部大臣表彰を受賞
60年 1月 町立3小学校の米飯給食 週3回開始
63年 1月 御牧小学校 余裕教室を利用したランチルーム開設
(H15年普通教室に戻す)
平成 4年 4月 町立3小学校の米飯給食に京都府内産自主流通米(コシヒカ
リ)を使用
5年 9月 佐山小学校 余裕教室を利用したランチルーム開設
6年 4月 クラス別自校炊飯給食開始
7年 8月 御牧小学校給食室大規模改修
9月 平成7年度米飯給食推進モデル校として食糧庁から指定
11年 4月 給食費補助開始(月額500円/1人)
13年 4月 町立3小学校の米飯給食に学校給食自主流通米:山城産米(ヒ
ノヒカリ)を使用
15年 3月 東角小学校給食室空調設備設置
4月 東角幼稚園 幼・保一体化に伴う給食開始
16年 9月 佐山小学校給食室空調設備設置
17年 9月 御牧小学校給食室空調設備設置
18年 9月 佐山幼稚園 幼・保一体化に伴う給食開始
19年 12月 町立3小学校の米飯給食に久御山産米(ヒノヒカリ)を使用
20年 4月 御牧幼稚園 幼・保一体化に伴う給食開始
21年 4月 町立3小学校の米飯給食週4回開始
25年 11月 久御山町中学校給食等検討委員会を構成、中学生にふさわしい
給食の在り方について検討

- 27年 2月 久御山中学校給食等検討委員会から最終まとめとして提言が提出される
- 30年 4月 3こども園 1号認定の3歳児・4歳児の給食開始
(みまき・とうずみこども園本園は小学校から搬送)
- 30年 4月 久御山中学校給食室新築 完全給食開始
- 30年 12月 久御山中学校給食調理業務委託評価委員会 設置

2 学校給食費 (R1)

(1) こども園 (1号認定)

- ・一食単価 190円
- ・月額徴収額 2,500円 ※実質給食費 2,860円 (うち町補助360円)
- ・改定年月日 平成30年4月1日

(2) 小学校

- ・一食単価 240円
- ・月額徴収額 3,500円 ※実質給食費 4,000円 (うち町補助500円)
- ・改定年月日 平成26年4月1日

(3) 中学校

- ・一食単価 280円
- ・月額徴収額 4,500円

3 学校給食施設・設備

		みまき こども園 (分園)	さやま こども園	とうずみ こども園 (分園)	御牧 小学校	佐山 小学校	東角 小学校	久御山 中学校
給食室	面積	41㎡	163㎡	36㎡	174㎡	173㎡	186㎡	336㎡
	構造	鉄筋コンクリート造						
	付帯施設	倉庫、休憩室、更衣室、トイレ、シャワー室 (小学校のみ)						
主な設備		回転釜、流し、調理台、食器洗浄機、消毒保管機、ポイラー、ミキサー、野菜裁断機、フードスライサー、球根皮むき機、焼物機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、まな板・包丁殺菌庫、配膳車、パンラック、戸棚、ガス炊飯器、洗米機、保存食用冷凍庫、クーラー						
食器具		はし、スプーン、フォーク、ご飯茶碗、平皿、浅小鉢、カレー皿、汁碗、個人盆						

12 こども園保育・教育

町立こども園は、保育所と幼稚園の機能を合わせ持つ「幼保連携型認定こども園」として同じ視点ですべての子どもに良質な環境を保障し、就学前の保育・教育を実施している。

こども園では「遊び」を通じた保育・教育を中心としており、幼児の自発的な活動である「遊び」を通じた「学び」を大切にしている。

幼児期の終わりまでに育ててほしい姿・育てたい力を明確にし、「遊び」と「学び」を切り離すことなく、子どもたちの「遊び」が広がり深まる中で「もっと知りたい」「もっとやってみたい」という気持ちが自然とわき起こる、保育・教育を行っている。

①開園時間及び教育・保育時間

【開園時間】

- ◇平日：午前7時30分から午後7時
- ◇土曜日：午前7時30分から午後5時

【基本教育・保育時間】

- ◇1号認定：平日・・・午前8時45分～午後2時
- ◇2号・3号認定：平日・・・午前8時30分～午後4時30分
- 土曜日・・・午前8時30分～正午

【教育・保育提供時間】

- ◇教育標準時間・・・午前8時45分～午後2時00分
- ◇保育標準時間・・・午前7時30分～午後6時30分（最長）
- ◇保育短時間・・・午前8時30分～午後4時30分（最長）

②園児数

（令和元年5月1日現在）

			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
みまき こども園	園児数	1号	/	/	/	1	7	2	10
		2・3号	5	9	15	28	17	20	94
	学級数		1	1	1	2	1	1	7
さやま こども園	園児数	1号	/	/	/	18	11	16	45
		2・3号	6	25	28	31	32	32	154
	学級数		1	2	2	3	2	2	12
とうずみ こども園	園児数	1号	/	/	/	8	10	6	24
		2・3号	9	14	14	32	25	28	122
	学級数		1	2	1	3	2	2	11

※ みまきこども園、とうずみこども園の0～2歳児は分園に通園しています。

③就学前児童数の推移

(各年4月1日現在)

年齢 年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成 2	173	203	215	213	229	268	1,301
7	205	204	215	184	195	166	1,169
12	202	194	176	176	174	171	1,093
17	157	162	161	179	162	171	992
22	131	148	168	162	142	143	894
23	135	130	142	168	168	141	884
24	131	133	137	145	167	168	881
25	129	132	140	139	140	165	845
26	118	127	126	139	140	137	787
27	113	119	120	127	139	142	760
28	120	121	120	114	130	137	742
29	116	131	120	116	113	131	727
30	112	107	130	117	114	111	691
令和 元	107	96	99	131	115	114	662

④園児数の推移

(各年5月1日現在)

	みまきこども園	さやまこども園	とうずみこども園	合計
平成 30	119 (47)	189	152 (52)	460 (99)
令和元	104 (29)	199	146 (37)	449 (66)

※分園児は、()内に内書き

13 就学（園）奨励

①要・準要保護児童生徒就学援助費

(平成30年度)

区 分	小 学 校		中 学 校		計	
	支給者数	支 給 額	支給者数	支 給 額	支給者数	支 給 額
	人	円	人	円	人	円
学用品費等 《学用品費・通学用品費・ 校外活動費（宿泊を伴わな いもの）》	187	3,181,658	126	2,999,475	313	6,181,133
宿泊を伴う校外活動費	43	117,343			43	117,343
新入学児童生徒学用品費 等 ※	27	1,096,200	31	1,469,400	58	2,565,600
修学旅行費	48	906,952	53	2,345,266	101	3,252,218
医療費	3	36,955	0	0	3	36,955
学校給食費	187	8,162,350	126	5,612,600	313	13,774,950
PTA会費	166	519,980	111	454,955	277	974,935
生徒会費			122	288,000	122	288,000
クラブ活動費			25	508,500	25	508,500
計		14,021,438		13,678,196		27,699,634

※ 令和元年度就学援助認定者に係る前倒し支給分は除く

<内訳> 新入学児童生徒学用品費（小学校 27名）

【平成29年度予算（前倒し支給）】 23名分（933,800円）

【平成30年度予算】 4名分（162,400円）

新入学児童生徒学用品費（中学校 31名）

【平成29年度予算（前倒し支給）】 22名分（1,042,800円）

【平成30年度予算】 9名分（426,600円）

<参考> 令和元年度新入学児童生徒学用品費前倒し支給分 ※平成30年度予算

小学校 19名分（771,400円） 中学校 44名分（2,085,600円）

②学校別就学援助者数・率

(令和元年5月1日現在)

	児童生徒数	要保護	準要保護	合計	就学援助率(%)
御牧小学校	173	1	31	32	18.50
佐山小学校	308	9	70	79	25.65
東角小学校	280	21	86	107	38.21
小学校計	761	31	187	218	28.65
久御山中学校	425	18	126	144	33.88
小・中学校計	1,186	49	313	362	30.52

③特別支援教育就学奨励費

(平成30年度)

区 分	小 学 校		中 学 校		
	対象者(人)	支給額(円)	対象者(人)	支給額(円)	
学用品・通学用品購入費	23	159,880	1	8,370	
新入学児童生徒学用品費等	3	60,900	0	0	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	23	21,980	0	0
	宿泊を伴うもの	5	6,992		
校外活動交通費			1	1,240	
修学旅行費	2	19,932	0	0	
学校給食費	23	534,022	1	18,760	
計		803,706		28,370	

14 保護者負担の軽減策

子育て支援の一環として、町立こども園・小学校・中学校に在籍する園児、児童、生徒及び本町に在住し、京都市立明親小学校、美豆小学校、大淀中学校に在籍する児童生徒に対し、次のような保護者負担の軽減策を実施している。

こども園では

- ・ 1号認定の3歳・4歳・5歳児の給食費（2,860円/月）の一部（360円/月）を補助（R1）
1人当たり月額360円（年額3,960円）

小学校では

- ・ 校外活動費を補助
1人当たり3,000円以内（宿泊を伴わないもの）
1人当たり4,500円以内（宿泊を伴うもの）
- ・ 修学旅行費を補助
1人当たり20,000円以内
- ・ 給食費（4,000円/月）の一部（500円/月）を補助
1人当たり月額500円（年額5,500円）
- ・ 学級費を補助
1人当たり年額2,400円

中学校では

- ・ 校外活動費を補助
1人当たり4,600円以内（宿泊を伴わないもの）
- ・ 修学旅行費を補助
1人当たり35,000円以内
- ・ 学級費を補助
1人当たり年額2,000円
- ・ 対外運動競技等参加経費を補助
山城大会以上の参加経費

こども園・小学校・中学校共通

- ・ 日本スポーツ振興センターの災害共済掛金を全額公費負担
こども園：1人当たり年額295円
小・中学校：1人当たり年額945円

平成30年度補助総額

(単位：円)

	こども園	小学校	中学校	合計
学級費		2,099,200	822,000	2,921,200
修学旅行費		2,247,128	3,020,016	5,267,144
校外活動費		2,484,186	563,453	3,047,639
学校給食費	289,080	4,792,140		5,081,220
日本スポーツ振興センター負担金	135,700	752,785	365,935	1,254,420
対外運動競技参加経費			1,963,178	1,963,178
特別支援学級補助金		315,000	80,000	395,000
合計	424,780	12,690,439	6,814,582	19,929,801

15. 交通安全

1 交通安全プログラム

(1) プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、全国で登下校中の児童等が巻き込まれる事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の 3 省庁が連携し、通学路における交通安全の確保に向けた諸対策を推進することとしています。

久御山町では、通学路の安全確保に向けた取組を実施するため、平成 28 年 3 月、「久御山町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組みます。

(2) 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・久御山町教育委員会学校教育課
- ・久御山町事業建設部都市整備課
- ・久御山町総務部総務課
- ・国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所
- ・京都府山城北土木事務所
- ・京都府宇治警察署

(必要に応じて参画する者)

- ・久御山町交通安全対策協議会
- ・久御山町小中学校長会
- ・久御山町 P T A 連絡協議会
- ・久御山町立小中学校運営協議会

(3) 取組方針

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検の実施、対策の検討(安全会議)、対策実施後の効果把握を行い、通学路の安全性の向上を図っていきます。

2 交通指導員

児童生徒の登校時の安全確保を図るため、平成元年4月から設置された交通指導員制度は、各校区2箇所交通指導員が立番し、交通事故防止のため活動している。

設置により、児童生徒の交通安全に対する意識が高揚するとともに、生活マナーの向上に役立っている。

○事業概要

区 分	御 牧 校 区	佐 山 校 区	東 角 校 区
立 番 場 所	御牧小学校前	新開地五差路交差点	久御山団地北交差点
	坊之池交差点	ゆうホール西交差点	栄3・4丁目交差点
人 員	3名	3名	3名
勤 務 内 容	児童等の登校時における交通安全の指導及び街頭において誘導等		
勤務日及び時間	月曜日から金曜日 午前7時30分から8時30分		
勤 務 日 数	週 3日から4日（1人当たり）		

3 児童生徒安全パトロール員

児童生徒の下校時の安全確保を図るため、平成14年度から（公）シルバー人材センターに委託して実施。各校区2名を配置し、自転車でパトロールを行っている。

16 外国語活動、英語教育、国際理解教育

1 国際化への対応

本町では、「語学指導等を行う外国青年招致事業」として、平成元年から英語圏より1名の外国語指導助手を招致し、生徒が生きた英語を学び、その学習や他の活動を通じて外国に関する正しい理解を促進するよう取組を始めた。また、平成5年からは、小学校5・6年生を対象に外国語指導助手と学級担任のティーム・ティーチングによる学習形態の導入、平成15年度には英語活動と英語学習とを英語教育として再構築、平成16年度からは保幼小中を通して、より一層の内容充実、平成17年度からは、「音声と文字」の指導（フォニックス）を導入し、小中のスムーズな接続を目指してきた。

将来を見据え、こうした学びを取り入れてきたが、近年、社会の急速なグローバル化の進展の中で、国民一人一人には、今まで以上に異文化理解や異文化コミュニケーションの必要性が問われてきている。新学習指導要領全面実施の令和2年度より外国語活動が、5・6年生において教科化されることから、久御山町独自のカリキュラムを作成し、実態に応じた教育を進めている。また、基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を目指すことで、コミュニケーション能力を育みたい。

2 こども園における活動

発達する幼児期に外国の人々とふれあい親しむ機会や環境を設けることで、これからの国際社会に生きる力の基盤づくりを進める等、小学校外国語活動と連携した取組を進め、幼児教育の充実を図っている。

毎月二回、外国語指導助手との遊びや交流を通して、外国の人や言葉に親しむ活動を行っている。

3 小学校における活動

外国語活動を通して、児童に広い視野に立って国際社会を理解させ、その発展のために貢献しようとする意欲と態度を養うことを目的として、外国語指導助手と学級担任のティームティーチングによる学習形態を取り、学びを深めてきた。

平成17年度から、小学校4年生以上において「音声と文字」の指導（フォニックス）を導入し、中学校英語とのスムーズな接続を目指している。

また、平成18年度には御牧小学校を英語推進校として町指定を行い、10年間、先進的な授業研究に取り組んだ。平成21年度から新学習指導要領実施に向けて外国語活動を5・6年生に年間35時間の設定を行ってきた。

令和2年度の新学習指導要領全面実施に向け、移行措置期間においては、5・6年生の外国語活動を50時間、4年生では、30時間、3年生では、25時間として設定している。中学年では、音声に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、高学年では、基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養っていくことを目指している。

4 中学校における活動

小学校での外国語活動体験を継続しながら英語学習や国際理解教育を進めている。平成 16 年度からは、少人数指導の中で外国語指導助手と英語科担当教師のチーム・ティーチングや少人数指導を実施し、指導内容の充実を図っている。

小学校からの学びの連続性を意識しつつ、身近な話題について理解したり、表現したりするコミュニケーション能力を培っている。その際、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うことに重きをおくことで、グローバル社会に対応した子どもを育て、「英語を用いて何ができるようになるか。」という視点を持って学ばせていきたい。

17 久御山中学校/ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業

1 事業の目的

久御山中学校とオーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクール(W. H. S)の生徒が相互訪問等を行い、学校間交流を進めるとともに、ホームステイにより人々との交流を深め、お互いの国の文化、歴史、自然、風俗、習慣、生活様式、価値観等に触れ、学びあい、豊かな心を持った国際社会に対応できる生徒の育成を目指して平成5年度から交流を続けている。

2 交流の経過

- 平成5年度 久御山町中学生海外派遣事業実施
H5. 7. 28～8. 3 生徒8名・引率者3名をW. H. Sに派遣
- 平成6年度 久御山町・ワーウィック交流事業実施
H6. 9. 18～9. 29 生徒17名・引率者2名を受け入れ
- 平成7年度 久御山町中学生海外派遣事業実施
H7. 8. 9～8. 15 生徒12名・引率者3名をW. H. Sに派遣
※H7(1995). 8. 14 姉妹校盟約締結
- 平成8年度 久御山町中学校・W. H. S交流事業実施
H8. 9. 22～10. 1 生徒15名・引率者2名を受け入れ
- 平成9年度 久御山町中学生海外派遣事業実施
H9. 8. 18～8. 28 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
- 平成10年度 久御山町中学校・W. H. S交流事業実施
H10. 9. 20～9. 29 生徒11名・引率者3名を受け入れ
- 平成11年度 久御山町中学生海外派遣事業実施
H11. 8. 17～8. 27 生徒15名・引率者4名をW. H. Sに派遣
- 平成12年度 シドニーオリンピック開催によりW. H. Sからの訪問中止
- 平成13年度 久御山町中学生海外派遣事業実施
H13. 8. 16～8. 26 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
- 平成14年度 久御山町中学校・W. H. S交流事業実施
H14. 9. 21～9. 29 生徒11名・引率者3名、ワーウィック市長夫妻を受け入れ
- 平成15年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H15. 8. 18～8. 28 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
町長同行
- ※久御山中学校生徒海外派遣事業補助金交付要綱制定(H23. 7. 1)
※久御山町中学生海外派遣事業補助金交付要綱廃止
- 平成16年度 久御山中学校・W. H. S交流事業実施
H16. 9. 18～9. 27 生徒14名・引率者2名を受け入れ
- 平成17年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H17. 8. 8～8. 17 生徒15名・引率者3名をW. H. Sに派遣
- 平成18年度 久御山中学校・W. H. S交流事業実施
H18. 9. 24～10. 1 生徒15名・引率者2名を受け入れ

- 平成 19 年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H19. 8. 6～8. 15 生徒 15 名・引率者 3 名を W. H. S に派遣
- 平成 20 年度 久御山中学校・W. H. S 交流事業実施
H20. 9. 18～9. 25 生徒 15 名・引率者 3 名を受け入れ
- 平成 21 年度 新型インフルエンザ流行により W. H. S への派遣中止
- 平成 22 年度 久御山中学校・W. H. S 交流事業実施
H22. 9. 16～9. 22 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
- 平成 23 年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H23. 8. 2～8. 11 生徒 15 名・引率者 3 名を W. H. S に派遣
- 平成 24 年度 久御山中学校・W. H. S 交流事業実施
H24. 9. 20～9. 27 生徒 11 名・引率者 2 名を受け入れ
- 平成 25 年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H25. 7. 31～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W. H. S に派遣
- 平成 26 年度 久御山中学校・W. H. S 交流事業実施
H26. 9. 18～9. 25 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
- 平成 27 年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H27. 7. 31～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W. H. S に派遣
- 平成 28 年度 久御山中学校・W. H. S 交流事業実施
H28. 9. 14～9. 20 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
- 平成 29 年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
H29. 8. 1～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W. H. S に派遣
- 平成 30 年度 久御山中学校・W. H. S 交流事業実施
H30. 12. 11～12. 17 生徒 15 名・引率者 2 名を受け入れ
- 令和元年度 久御山中学校生徒海外派遣事業実施
R1. 8. 1～8. 9 生徒 15 名・引率者 3 名を W. H. S に派遣

18 教育相談室

久御山町教育相談室では、町内の乳幼児・児童・生徒の健やかな成長・発達を願い、電話による教育相談、面接による教育相談、適応指導教室「ゆうゆう広場」を開設している。(平成11年8月開設)

○名称及び所在地

名 称 久御山町教育相談室
 所在地 久御山町佐古外屋敷 235 番地
 久御山町ふれあい交流館ゆうホール2階
 電話・FAX (0774) 46-5640

1 教育相談

(1) 相談対象者

町内の乳幼児・児童・生徒や保護者、学校(園)の教職員

(2) 相談の内容

不登校、いじめ、性格、行動、しつけ、心や体の発達、学習・進路の悩み等

(3) 相談の方法

① 面接教育相談(あらかじめ電話で申し込み、相談の日時を決める。)

火曜日から金曜日(休室日を除く)までの午前10時～午後5時

② 電話教育相談(必要に応じて随時行う。)

火曜日から金曜日(休室日を除く)までの午前10時～午後5時

③ 訪問教育相談(必要に応じて随時行う。)

④ 巡回教育相談(小学校への巡回を必要に応じて行う。)

(4) 相談担当

臨床心理カウンセラー 1名

教育相談員 2名

(5) 平成30年度教育相談件数

(単位:件)

相 談 形 態		相 談 内 容	
面 接 相 談	177	不 登 校	200
訪 問 相 談	94	発 達	45
巡 回 相 談	17	家 庭	12
電 話 相 談	35	学 習 進 路	4
		そ の 他	62
計	323	計	323

2 久御山町適応指導教室

(1) 目的

久御山町適応指導教室（通称「ゆうゆう広場」）は、心理的又は情緒的な要因等により登校困難な状態に陥っている児童・生徒に対し、個々の状態に応じた指導援助を行うことにより、自主性及び主体性の育成や人間関係の改善を図り、在籍する学校への復帰を支援する。（平成13年7月開設）

(2) 場所

久御山町ふれあい交流館ゆうホール2階 久御山町教育相談室内

電話・FAX (0774) 46-5640

(3) 通室日及び通室時間

通室日 学校授業日の火曜日～金曜日（ゆうホール休館日は除く）

通室時間 午前9時～正午

※トライデー 月2回木曜日 午前9時～午後2時30分まで

（ALTとの交流学习、スポーツ教室等を実施）

(4) 活動内容

教育相談を行いながら、自主性を大切にして、各自の興味や関心、意欲に応じた活動を支援する。

(5) 入室対象者

久御山町内に在住する小・中学校の児童・生徒で、心理的又は情緒的な要因等により登校困難な状態に陥っており、本適応指導教室における指導が必要と教育長が判断した者。

VI 社 会 教 育

1	社会教育指導の重点	95
2	社会教育行政組織・関係団体	98
3	社会教育委員名簿	99
4	社会教育事業計画	99
5	文化財保護審議会委員名簿	101
6	伝統行事記録保存事業	102
7	文化財一覧	103
8	放課後児童健全育成事業	106
9	久御山町青少年健全育成協議会	107

1 社会教育指導の重点

(1) 基本方針

日本国憲法と教育基本法、社会教育法に基づき、京都府「社会教育を推進するために」を基本とした教育活動の推進とともに久御山町教育大綱による教育・文化分野の基本理念、教育方針の実現をめざします。

【久御山町の基本方針】

- ◇社会教育事業を通じた「地域の絆」の強化と「社会総がかりで子どもをはぐくむ」という気運の醸成
- ◇自然や歴史等地域の優れた文化の理解並びに継承・発展のための取り組みの充実を図り、地域への関心を高める土台作り
- ◇生涯学習活動の活発化を図り、タウンキャンパスの情報一元化と住民への発信
- ◇学習成果を生かす生涯学習社会の実現を目指し、住民との協働による生涯学習の推進体制づくり

久御山町の基本方針の実現を図るためには、久御山町第2次生涯学習推進計画に基づき、住民のライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習機会や広域的な学習情報の提供に努めるとともに、基本的人権の尊重を基盤に生涯にわたる学習課題を明確にして「お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり」の推進を目指し、6つの重点目標について取り組みを進めることとする。

(2) 久御山町の重点目標と具体的対策

生涯学習の振興

～生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる～

【重点目標1】《生涯学習社会を実現するために、町の特性を生かした学習機会の提供や、指導者の養成、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実、現代的課題に関する学習活動の支援に努める。》

- ① 生涯の各時期に応じた学習機会の充実
 - ア 地域において少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習の充実
 - イ 町の特性を生かした学習の充実
 - ウ 自然体験活動やボランティア活動などの充実
- ② 生涯学習・社会教育における指導者の養成と学習の成果を生かす場や機会の充実
- ③ 「文化財保護法」及び「久御山町文化財保護条例」の趣旨に沿った文化財の保護及び調査・研究・指定の推進
- ④ 文化財や郷土を愛する心を育てるため、体験学習など地域や関係機関と連携し、文化財の活用の推進

- ⑤ 「国民文化祭・京都 2011」の成功を踏まえ、地域の特色を活かした伝統文化、芸術文化活動の充実
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶ機会の充実
- ⑦ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑧ 生涯学習の充実に向け重要な役割を担う社会教育団体の求めに応じた適切な指導・助言と情報提供

【重点目標 2】《生涯学習活動を活発にするために、タウンキャンパス内の施設だけでなく、地域資源も学習施設のひとつとして位置づけ、情報を発信する。》

- ⑨ 学習・スポーツの拠点となる各社会教育施設の機能の充実とサービスの推進
- ⑩ 情報拠点の中核である図書館の機能の充実とサービスの向上
- ⑪ タウンキャンパス内の施設・地域資源の活用と情報発信の推進

【重点目標 3】《久御山町第 2 次生涯学習推進計画の趣旨を踏まえ、住民や事業所、団体、行政などが協働して生涯学習社会の実現を目指す。》

- ⑫ 多様な学習ニーズに対応するため、住民や事業所、団体、行政、大学などの協働による生涯学習推進体制の充実
- ⑬ 学習成果を生かす生涯学習社会の実現のために、住民が積極的に関わることできる仕組みづくりの推進
- ⑭ 住民の主体的な生涯学習活動を支援するための相談窓口等の充実

家庭の教育力の向上

～すべての教育の出発点である家庭教育を支援する～

【重点目標 4】《すべての教育の出発点である家庭における教育力の向上のため、学校、地域社会などが連携し、支援の充実に努める。》

- ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- ② 就学前の子どもを持つ親の子育ての悩みや不安をやわらげる学習機会の充実
- ③ 第 2 次子どもの読書活動推進計画を踏まえた、学校・家庭・地域との連携による読書習慣の確立に向けた取り組みの推進
- ④ 保護者の P T A 活動への積極的な参加促進と P T A 活動の充実に向けた支援
- ⑤ 「あいさつ運動」登録団体と連携した地域全体で子どもをはぐくむ取り組みの推進
- ⑥ P T A と連携を図り、スマートフォン、携帯電話、インターネットの健全な利用環境を作っていく取り組みの推進

地域社会の教育力の向上

～地域社会の力を生かして子どもをはぐくむ環境をつくる～

【重点目標5】《地域社会における学習力や教育力を高め、地域の課題を解決するとともに、地域の絆を強める取り組みを推進するとともに、地域全体で子どもを健やかにをはぐくむ取り組みにも生かすことができるよう支援に努める。》

- ① 地域の人々の絆を強め、地域づくりを進めるための取り組みの推進
- ② 多様な生涯学習の成果を生かせる場や機会の提供など、地域の教育力向上に向けた取り組みの推進
- ③ 自然、伝統、文化をはじめとする地域の特色を活かした体験活動、学習活動を行う「まなび塾」の充実及び放課後子ども教室の計画的な整備検討
- ④ 読書ボランティアの資質向上や新たな読書ボランティアの養成・確保を図るための研修機会の充実
- ⑤ 子どもの健全育成に向けた学校、家庭、地域社会及び関係諸機関、団体とのネットワークの充実と、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの推進
- ⑥ 放課後子ども総合プランに係る目標の具現化

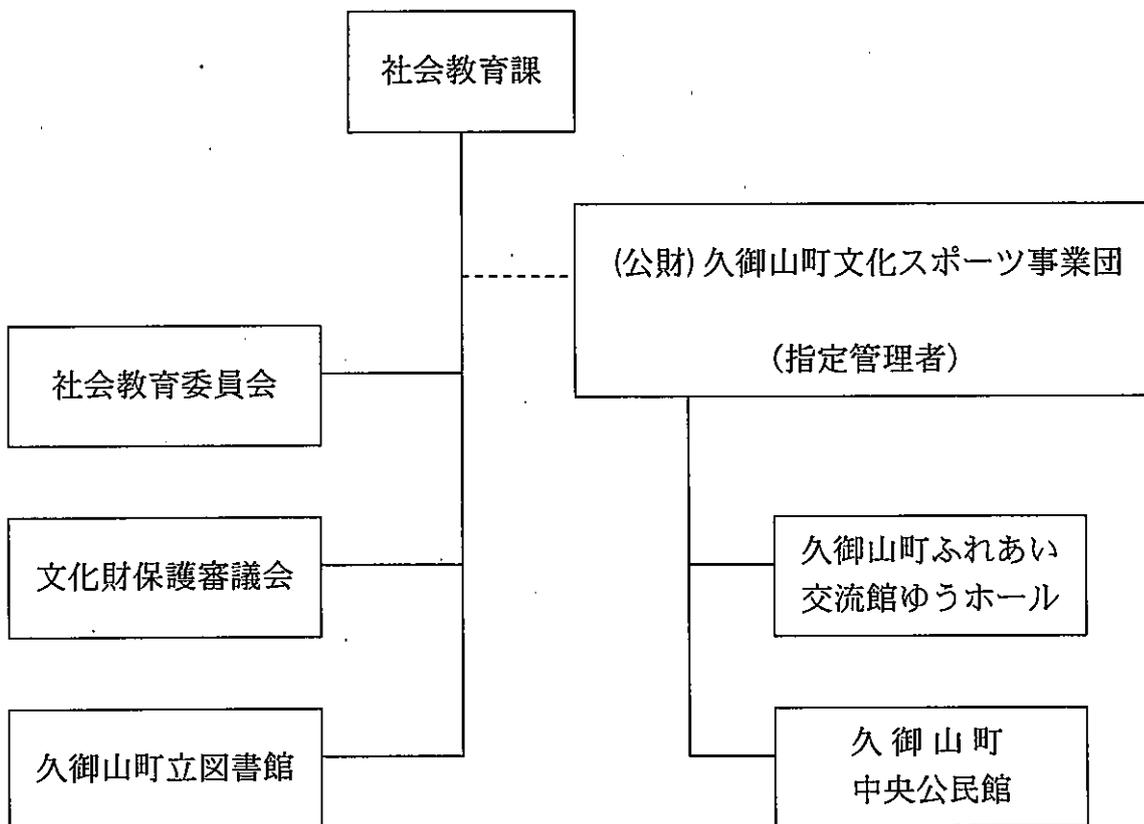
人権教育の推進

～一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす～

【重点目標6】《自己実現とすべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。》

- ① 法の下での平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善
- ② 障害のある人の自立と社会参加の促進やすべての人が自分らしく生きていくことができるための自己決定や自己実現に向けた学習活動の支援
- ③ 社会状況の急激な変化とともに、多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深め、地域の実情に応じた人権教育を推進するために、社会教育関係者等の指導者の資質の向上のための研修の実施
- ④ 住民や各種団体等の学習ニーズに応じた、人権問題に関するビデオライブラリーの整備・促進

2 社会教育行政組織・関係団体



- ◇久御山町青少年健全育成協議会
- ◇久御山町御牧校区青少年健全育成協議会
- ◇久御山町佐山校区青少年健全育成協議会
- ◇久御山町東角校区青少年健全育成協議会
- ◇久御山町郷土史会
- ◇久御山町PTA連絡協議会
- ◇久御山町立各こども園PTA
- ◇文化サークル連絡協議会
- ◇その他社会教育関係団体等

3 社会教育委員名簿

(令和元～2年度)

役職名	氏名	役職名	氏名
委員長	岡西義久	委員	坂部智恵美
職務代理	田中貞雄	〃	山口直美
委員	田口浩嗣	〃	奥野明子
〃	西村初江	〃	平野義和
〃	大西祥三	〃	長谷川徳子
〃	尾崎収二	〃	谷口美弥子

4 令和元年度 社会教育事業計画

事業名	開設月等	定員	対象	事業内容
生涯学習事業開講式	5月	350	在住・在勤・在学者	生涯学習事業の各教室、講座の開講式を行い、生涯学習の啓発を図る。
子育て支援学級	2回	30	小学3～6年生の保護者と児童	子育てを中心に親子のかかわり方を学習する。
入学説明会時家庭教育講座(小学校)	3回	該当者	新入学児童の保護者	子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す。
入学説明会時家庭教育講座(中学校)	1回	該当者	新入学生徒の保護者	子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す。
PTA家庭教育講座	1回	該当者	小中の保護者	子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す。
生涯学習推進事業	通年			久御山町第2次生涯学習推進計画の進捗管理を実施する。(平成26年度から平成35年度)
あいさつ運動推進事業	通年		在住・在勤者	家庭教育力の向上につながる「あいさつ運動」を広めていく。
いきがい大学	10回	年齢 該当者	60歳以上の在住者	生きがいのある充実した人生を送るため、幅広い分野を学習する。年間受講料(1人1,000円)を徴収。
ふるさと教室	4回	25	18歳以上の在住・在勤者	久御山町等の文化財や歴史について学習する。

ジュニアふるさと教室	3回		町内3小学校の児童	久御山町等の文化財や歴史について楽しく学習する。
人権啓発研修会 (総務課と共催)	1回	150	在住・在勤・在学者	「あらゆる差別の現実から深く学び根絶する」ことを目標に町人権啓発研修会で人権意識の高揚を図る。
平和学習事業 (広島派遣)	7月	40	小学6年生・中学1年生	被爆地広島を訪れ、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習する。参加料1人2,000円徴収。
平和学習事業 (平和啓発ポスター募集)	8月		小学5年生～中学3年生	平和の尊さと生きることの大切さを広く訴え、後世に伝え平和を大切に思う気持ちを一層高める。
久御山まなび教室	通年		小学生他	地域の子どもを地域で育てるため、公民館等を実施場所にして、地域の大人が関わって安全安心な居場所を作るとともに地域コミュニティーの再生を図る。
町民運動会	9月29日		町内自治会	第53回町民運動会を開催する。
町民文化祭	11月 1・2日			第44回町民文化祭を実施する。
成人式	1月13日	対象者：平成11年4月2日生～平成12年4月1日生		
社会教育関係団体体育成助成	町青少年健全育成協議会・町PTA連絡協議会			
歴史文化推進関係団体体育成助成	郷土史会			
放課後児童健全育成事業	通年	該当児童	小学1年生から6年生の児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図る。
文化財保護事業	通年			町内に所在する文化財の保存・活用を図る。
旧山田家住宅保存事業	通年			毎月3回(第1木曜日・第2土曜日・第3日曜日の午前9時から正午まで)一般公開日として開館する。また、地元の活動団体を支援する。
中央公民館管理運営委託	通年			中央公民館の運営を文化スポーツ事業団に指定管理委託する。
ゆうホール管理運営委託	通年			ゆうホールの運営を文化スポーツ事業団に指定管理委託する。

5 文化財保護審議会委員名簿

(令和元～2年度)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	松 村 光 朗	委 員	下 元 和 枝
職務代理	神 居 義 之	”	内 田 盛 夫
委 員	野 口 重 典	”	藤 村 剛 史
委 員	大 西 孝 司		

6 伝統行事記録保存事業

町内に伝承されている民俗行事の中で、その由来・内容等が明らかになりつつある無形の民俗文化財を記録保存(DVD)し、その具体的な姿を映像によって後世に継承するとともに、制作したDVDの貸出により住民のふるさと意識の高揚を図る。

民俗行事名	期日	実施地域	内容	制作年度
安養寺双盤念仏	3月 (彼岸入り前の 土・日曜日)	東一口(安養寺)	本尊十一面観世音菩薩を信仰する集落の春祭り	昭和62年
雙栗神社粥占神事	1月15日	佐山(雙栗神社)	午前零時に小豆粥を炊いて、8本の竹筒に入った五穀等の入り具合で農作物の豊凶を占う	平成元年
室城神社矢形餅の神事	3月6日	下津屋(室城神社)	矢と弓の形をした餅を供え悪病退散を祈願する	平成2年
玉田神社の祭礼	10月1日～9日	東一口・相島・森・ 中島・坊之池	玉田神社祭礼を執行する宮座の社参風景等	平成3年
野神の神事	6月5日	佐古(野神)	37本の大粽を作り神前に供える暗夜の奇祭	平成4年
伝統の歳時「とんど」	1月15日	東一口・西一口・野村・ 藤和田・田井	小正月に村境等で行われる火祭	平成5年
鉢巻飯の神事	3月6日	野村(常盤神社)	細長い握り飯に藁を巻いて供える	平成6年

記述内容については、制作時点のものである。

7 久御山町内の文化財一覧

令和元年5月1日現在

種別	名称	員数	年代	所有者及び所在地	指定年月日
国指定重要文化財	雙栗神社本殿	1棟	室町	雙栗神社・佐山双栗55	明治40年8月28日
国指定重要文化財	雙栗神社棟札	1枚	江戸	雙栗神社・佐山双栗55	昭和63年1月13日追加指定
国指定重要文化財	雙栗神社旧脇障子欄間	1枚	室町	雙栗神社・佐山双栗55	昭和63年1月13日追加指定
国指定重要文化財	木造薬師如来坐像	1躯	平安	称名寺・佐古内屋敷25	大正6年4月5日
国登録有形文化財	山田家住宅主屋	1棟	江戸後期	久御山町・東一口35	平成22年4月28日登録
国登録有形文化財	山田家住宅長屋門	1棟	江戸後期	久御山町・東一口35	平成22年4月28日登録
国登録有形文化財	山田家住宅長塀	1棟	江戸後期	久御山町・東一口35	平成22年4月28日登録
国登録有形文化財	雙栗神社拜殿	1棟	天明5年	雙栗神社・佐山双栗55	平成26年4月25日登録
国登録有形文化財	雙栗神社本殿門	1棟	江戸後期	雙栗神社・佐山双栗55	平成26年4月25日登録
国登録有形文化財	雙栗神社玉垣	1棟	江戸後期	雙栗神社・佐山双栗55	平成26年4月25日登録
国登録有形文化財	雙栗神社石鳥居	1基	元禄15年	雙栗神社・佐山双栗55	平成26年4月25日登録
国登録有形文化財	玉田神社本殿	1棟	寛永元年	玉田神社・森宮東1	平成30年3月27日登録
国登録有形文化財	玉田神社末社市杵社	1棟	江戸中期	玉田神社・森宮東1	平成30年3月27日登録
国登録有形文化財	玉田神社一の鳥居	1基	文化年間	玉田神社・森宮東1	平成30年3月27日登録
国登録有形文化財	玉田神社二の鳥居	1基	享保年間	玉田神社・森宮東1	平成30年3月27日登録
府登録有形文化財	東明寺文書	142点	南北朝～江戸	称名寺・佐古内屋敷25	昭和63年4月15日登録
府登録有形文化財	若宮八幡宮本殿	1棟	室町	若宮八幡宮・佐古内屋敷25-1	平成7年3月14日登録
府登録有形文化財	若宮八幡宮棟札	6枚	室町～江戸	若宮八幡宮・佐古内屋敷25-1	平成7年3月14日登録

種別	名称	員数	年代	所有者及び所在地	指定年月日
府登録無形民俗文化財	東一口のとんど <small>いもあらい</small>	1基	—	東一口	平成8年3月15日登録
府登録無形民俗文化財	東一口の双盤念仏 <small>そらばんねんぶつ</small>	—	—	安養寺双盤念仏保存会・ 東一口112-1(東一口公会堂)	平成22年3月23日登録
町指定有形文化財	木造聖観音菩薩坐像	1躯	平安	満願寺・下津屋津屋ノ森8 <small>ころしやうじ</small>	平成5年10月29日
町指定有形文化財	木造薬師如来坐像	1躯	平安後期	満願寺・林中垣内27	平成5年10月29日
町指定有形文化財	絹本着色阿弥陀三尊来迎図 <small>けんぼんしやくあびだくしやく</small>	1幅	室町	尊念寺・田井荒見33	平成7年2月28日
町指定有形文化財	木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	観音寺・坊之池坊村中35	平成8年2月29日
町指定天然記念物	雙栗神社のクスノキ	1本	樹齡 400~500年	雙栗神社・佐山双栗55	平成8年2月29日
町指定有形文化財	木造阿弥陀如来坐像	1躯	平安	称名寺・佐古内屋敷25	平成9年3月18日
町指定有形文化財	木造聖観音菩薩立像	1躯	平安	浄安寺・佐山双置80	平成9年3月18日
町指定有形文化財	絹本着色阿弥陀独尊来迎図	1幅	南北朝	満願寺・林中垣内27	平成14年3月27日
町指定有形文化財	青銅鑄造草花双鳥鏡 <small>そうかそうちようきやう</small>	1面	平安	久御山町・島田ミスノ38	平成20年9月1日

種別	名称	員数	年代	所有者及び所在地	指定年月日
府暫定登録有形文化財	玉作関係資料 市田斎当坊遺 跡出土	39点	—	久御山町・島田ミクスノ38	平成29年12月27日登録
府暫定登録有形文化財	石剣 市田斎当坊遺跡出土	16口	—	久御山町・島田ミクスノ38	平成29年12月27日登録
府暫定登録有形文化財	絵画土器 佐山尼垣外遺跡出土	1点	—	久御山町・島田ミクスノ38	平成29年12月27日登録
府暫定登録有形文化財	黒漆腰刀 佐山遺跡出土	1口	—	久御山町・島田ミクスノ38	平成29年12月27日登録
府暫定登録有形民俗文化財	旧巨椋池及び周辺流域の漁撈用具	92点	—	久御山町・島田ミクスノ38	平成29年12月27日登録

8 放課後児童健全育成事業

町内の小学校に在学する1年生から6年生までの児童で、保護者が昼間不在となる家庭の児童を対象に、放課後の児童の安全と健全な育成を図るため、昭和55年7月から教育委員会の所管として事業を開始しました。事業の運営には町独自の要綱を定め、各小学校区に施設を設けています。

また、運営経費の一部を保護者負担とするため負担金制度をとっています。

- 1 学級数 3学級
- 《御牧仲よし学級》
久御山町相島曾根19番地 (075) 631-0755
- 《佐山仲よし学級》
久御山町佐古内屋敷56番地 1組 (0774) 44-4255
2組 (0774) 46-1273
- 《東角仲よし学級》
久御山町佐古東角12番地 A組 (0774) 44-5987
B組 (0774) 45-4850

- 2 開設時間等 下校時から午後7時まで
※平成22年4月から午後6時から午後7時までの延長保育を実施
- 平日：下校時から午後7時まで
土曜日：午前8時から午後5時まで
学校休業中：午前8時から午後7時まで
お盆休み：8月14日から16日まで
年末・年始休み：12月29日から1月4日まで

- 3 指導員 23人（嘱託員5人・臨時職員18人）

- 4 負担金 児童1人あたり月額5,000円（2人目以降1/2）
延長保育 児童1人1時間につき100円

各学級の概要

（令和元年5月1日現在）

学級名	在籍者数(人)					嘱託員	臨時職員
	1年生	2年生	3年生	4年生以上	計		
御牧	16	13	17	3	49	1	5
佐山	23	20	20	14	77	2	7
東角	20	21	15	8	64	2	6
計	59	54	52	25	190	5	18

※春休みのみ利用者も含む

9 久御山町青少年健全育成協議会

久御山町青少年健全育成協議会は、本町における青少年が心身ともにたくましく健やかに成長するための土壌づくりと、健全な成長のための環境浄化に努めるとともに、非行その他の問題行動の防止を図り、青少年の健全育成と明るく住みよい町づくりに努めることを目的に昭和56年7月に結成されました。

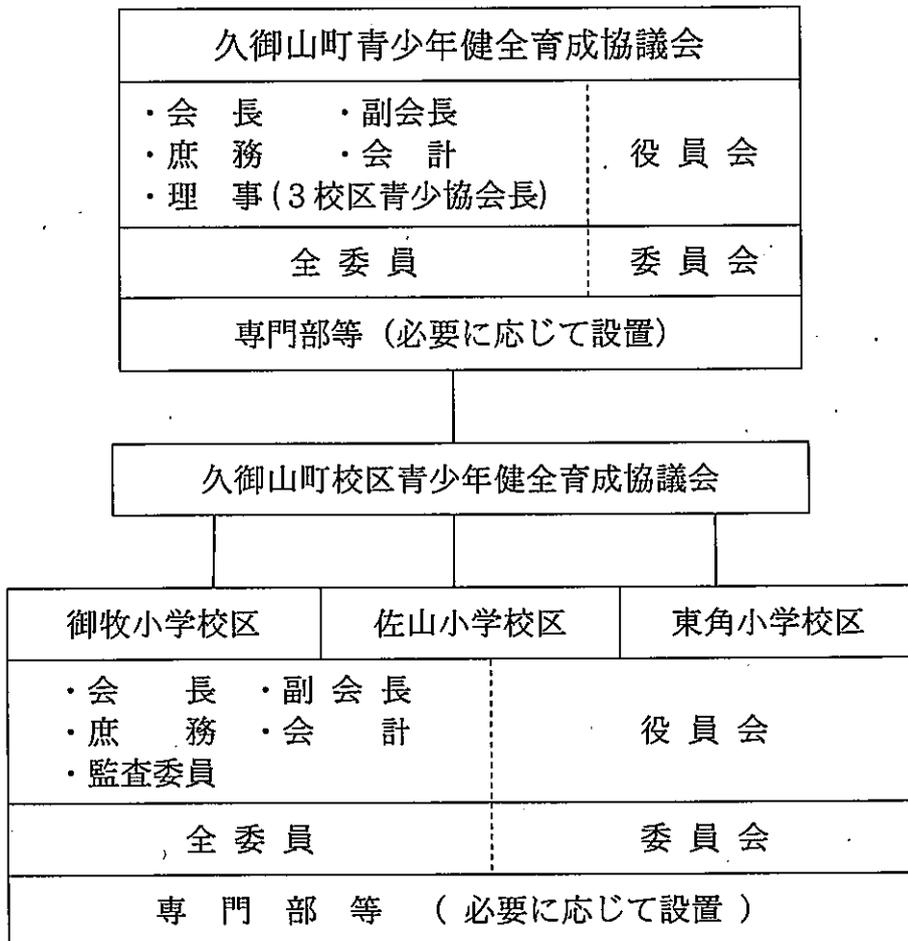
この目標達成のため、各校区青少年健全育成協議会への活動の支援と連携を図りつつ本年度の努力点を次のように定め、地域住民・関係団体及び関係組織との連携を深め地域に即した活動を推進します。

- 1 家庭における親と子、地域における大人と子どものふれあいの機会を大切にするとともに、社会参加活動の取り組みを進める。
- 2 家庭・学校・地域の連携を図りながら、青少年に対する理解と青少年の健全育成を推進する。
- 3 京都府の「青少年の健全な育成に関する条例」の啓発に努めるとともに、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動に地域ぐるみで取り組む。
- 4 子どもたちの「安心・安全」を守る取り組みを他団体や関係機関と連携して推進する。

令和元年度 青少年健全育成事業計画

年 月	主 な 事 業
元年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動 街頭啓発 ・社会を明るくする運動 フォーラム ・町内パトロール（夜間） ・「宿泊体験活動」（奈良県野外活動センター）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども広場 ・町内パトロール（夜間）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・久御山町民文化祭参加
2年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の主張発表会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「らしんばん」発行

久御山町青少年健全育成協議会組織図



【委員構成団体】 <委員は学校、各種団体、機関等の代表者で構成>

- 社会教育関係団体
(3 校区青少協代表、中学校 P T A 代表、町 P T A 連絡協議会代表)
- 学校関係教職員
(3 小学校教頭、中学校教頭、高校生徒指導部長)
- 学識経験者

VII 社 会 体 育

1	社会体育組織・関係団体	111
2	社会体育事業計画	112
3	スポーツ推進委員名簿	113
4	学校体育施設の利用状況	113
5	久御山町体育協会	114
6	体育協会事業計画	115

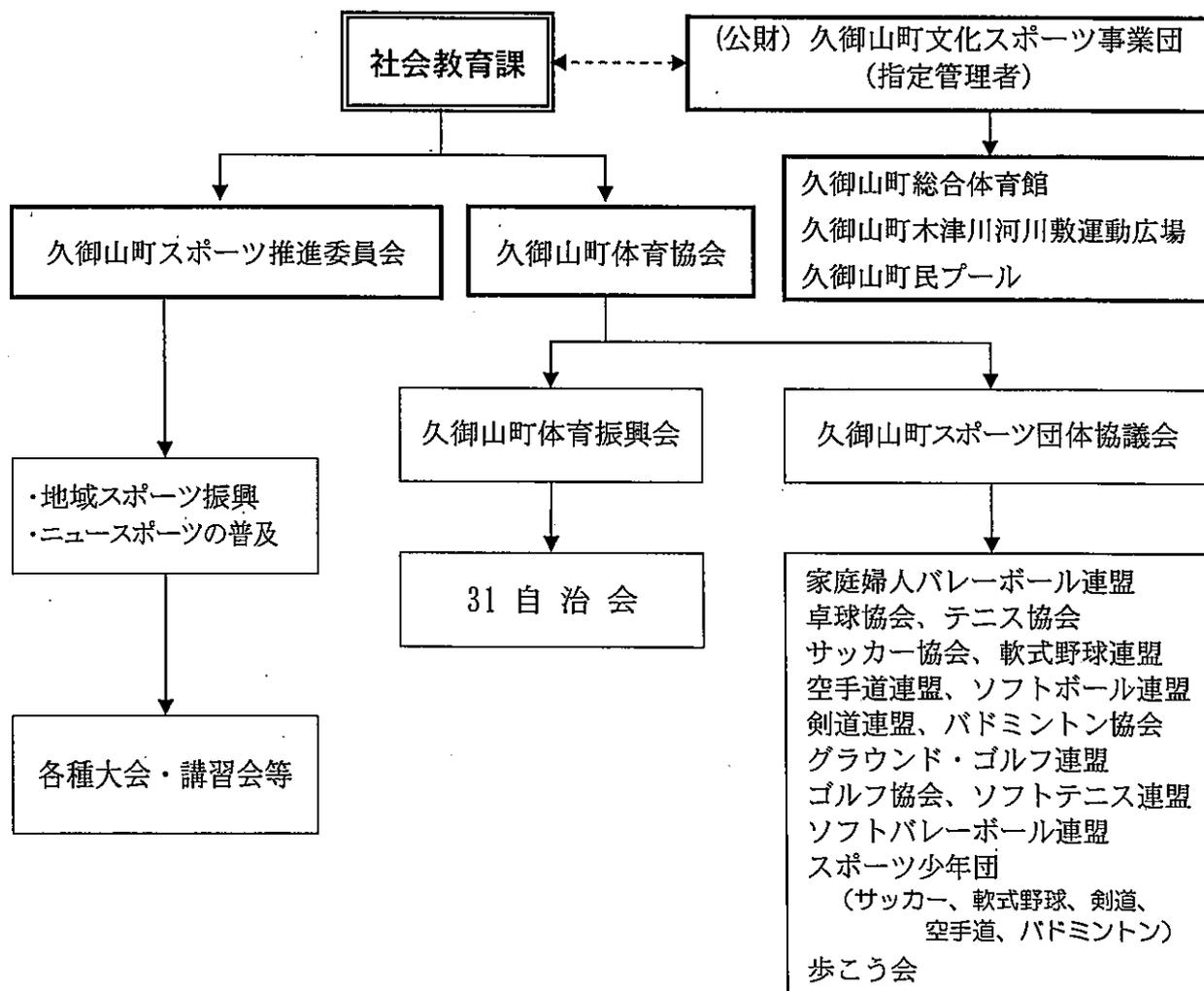
1 社会体育組織・関係団体

久御山町のスポーツ振興・推進を図る組織として、久御山町スポーツ推進委員会及び久御山町体育協会並びに指定管理者の公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団が中心となっています。

公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団（平成 11 年設立）は、平成 18 年度から指定管理者として地域住民の文化・スポーツの振興と文化・スポーツ施設の管理運営を行っています。

スポーツ推進委員会（昭和 41 年設立）は、生涯スポーツの推進・普及に係るスポーツ実技の指導やスポーツに関する指導・助言を行い、久御山町体育協会（昭和 63 年設立）は、体育団体の競技力の向上と住民の健康の増進及び親睦と調和を図ることを目的としています。

本町の社会体育事業については、それぞれの組織がお互いに連携を保ち合いながら有機的なつながりを持って、スポーツ事業等との内容の充実と振興・推進を図っています。



2 令和元年度 社会体育事業計画

○出前教室

事業名	時期	場所	対象
第27回久御山町小学生夏季ドッジボール大会出前教室	4月下旬～6月中旬 ※各校2回	町内各小学校	放課後：小学4年生 土曜日：小学4～6年生
ドッジボール大会出前教室	3月中 ※各校1回	町内各小学校	小学3・4年生
ドッジボール講習会	3月7日(土) 午前9時～正午	総合体育館	小学3～5年生

※夏季の出前教室は土曜日の午前中に1回、放課後に1回、計2回実施(予定)
次年度に向けての出前教室と講習会を3月に行う

○大会等

事業名	時期	場所	対象
第27回久御山町小学生夏季ドッジボール大会	6月15日(土) 午前8時30分～	総合体育館	小学4～6年生
令和元年度 第1回スポーツに親しむ日	6月22日(土) 午前9時30分～正午	総合体育館	町内在住・在勤・在学者
町制施行65周年記念 第53回久御山町民運動会	9月29日(日) 予備日10月6日(日) 午前9時～	中央公園 野球場	町内在住・在勤
令和元年度久御山町健康づくりスポーツレクリエーション祭	10月17日(木) 午後1時30分～午後4時	総合体育館	町内在住
令和元年度 第2回スポーツに親しむ日	11月30日(土) 午前9時30分～正午	総合体育館	町内在住・在勤・在学者
令和元年度 第3回スポーツに親しむ日	2月29日(土) 午前9時30分～正午	総合体育館	町内在住・在勤・在学者

3 スポーツ推進委員名簿

(平成30～令和元年度)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長 (H31～)	高 月 裕 子	委 員	松 本 茂 樹
職務代理 (H31～)	—	”	井 上 直 美
委 員	大 西 忠 彦	”	稲 内 敬 時
”	村 田 吉 基	”	湯 澤 陽 子
”	中 瀬 由 香 里	”	東 恵
”	奥 野 隆 信	”	中 村 充 良
”	中 務 眞 二		

4 学校体育施設の利用状況

(単位：件数)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
御 牧 小	体 育 館	235	257	235	239	322
	グラウンド	132	135	126	124	125
佐 山 小	体 育 館	287	314	305	313	183
	グラウンド	138	145	140	144	153
東 角 小	体 育 館	272	260	278	334	332
	グラウンド	239	234	113	227	232
久 御 中	体 育 館	135	162	202	274	295
	グラウンド	6	0	1	0	0

5 久御山町体育協会

久御山町体育協会は、昭和 63 年 9 月に発足し、31 年目を迎えています。

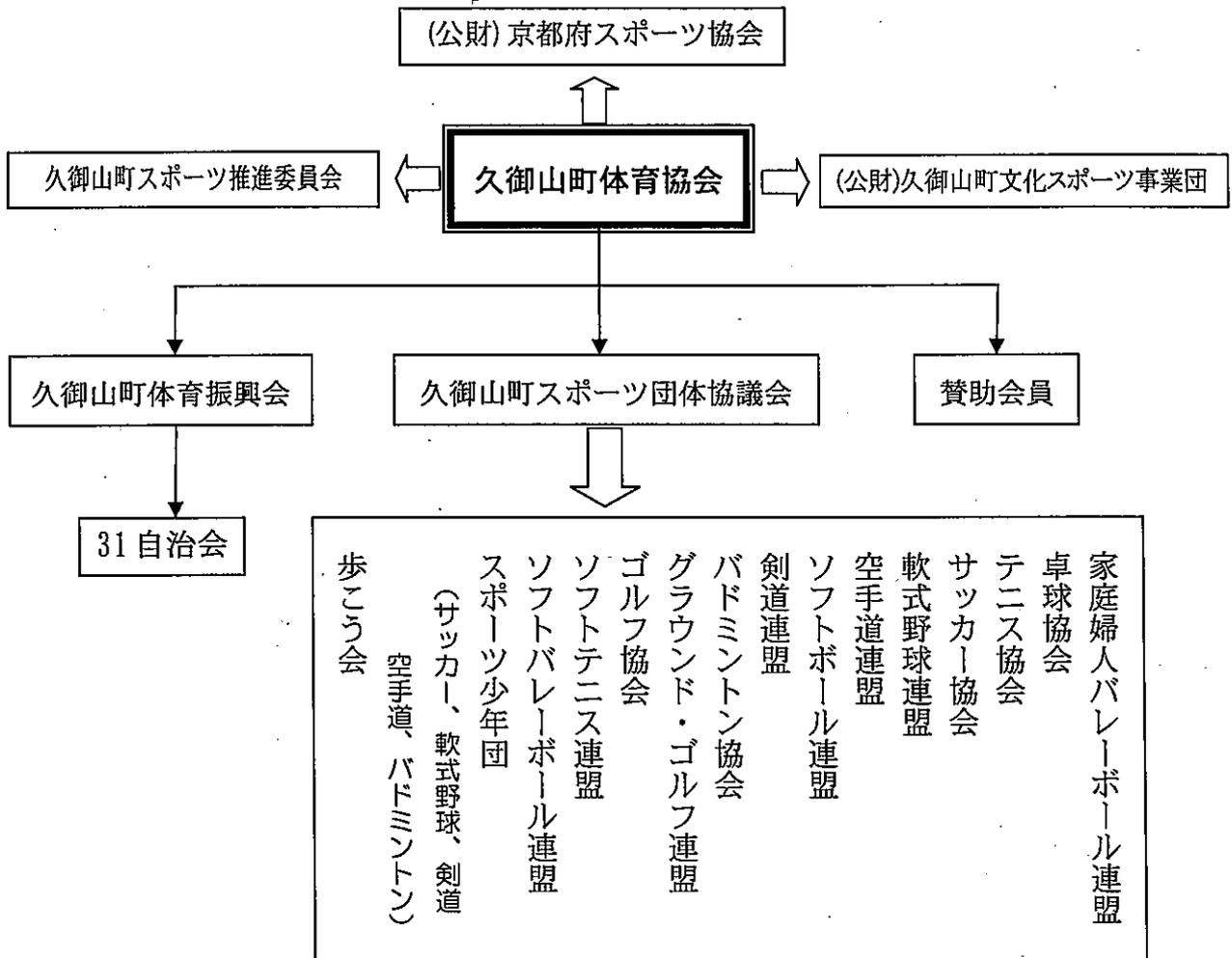
現在、体育振興会とスポーツ団体協議会を核として 16 団体で構成され、町民の体育・スポーツの普及振興において中心的な役割を果たしています。

体育振興会は、久御山町体育振興会と 3 校区体育振興会が統合し、地域における体育・スポーツの振興を目指すとともに、住民相互の健康の保持・増進と親睦を図っています。

また、スポーツ団体協議会は、現在 15 団体で構成され、組織力の強化、クラブ団体の育成を図るとともに、競技別に競技力の向上を目指しています。

なお、久御山町体育協会は、(公財) 京都府スポーツ協会に所属し、毎年行われる「京都府民総合体育大会」に多くの選手を派遣し、優秀な成績を収めています。

【組織図】



6 令和元年度 体育協会事業計画

月 日	事業名	会場
4月13日(土)	体育協会 総会	久御山町総合体育館
14日(日)	町総体 卓球大会	久御山町総合体育館
5月12日(日)	町総体 総合開会式	久御山町総合体育館
19日(日)	町総体 グラウンド・ゴルフ大会	久御山中央公園野球場
19日(日)	町総体 バドミントン大会	久御山町総合体育館
19日(日)・22日(水)	町総体 ゴルフ大会	宇治カントリークラブ
6月2日(日)	町総体 バスケットボール大会	久御山町総合体育館
2日(日)	町総体 テニス大会	久御山中央公園庭球場
2日(日)	町総体 軟式野球大会	久御山中央公園野球場
9日(日)	町総体 家庭婦人バレーボール大会	久御山町総合体育館
9日(日)	町総体 ソフトボール大会	久御山中央公園野球場
22日(土)	スポーツに親しむ日①	久御山町総合体育館
23日(日)	町総体 ソフトバレーボール大会	久御山町総合体育館
7月7日(日)	町総体 ボウリング大会	キョーイチボウル宇治
28日(日)	町総体 ソフトテニス大会	久御山中央公園庭球場
	体協だより「Fight!」発行	
9月1日(日)	町総体 剣道大会	久御山町総合体育館
23日(月・祝)	国際交流サッカー大会	久御山中央公園野球場
29日(日)	第53回久御山町民運動会 町制施行65周年記念大会	久御山中央公園野球場
11月30日(土)	スポーツに親しむ日②	久御山町総合体育館
1月19日(日)	町総体 サッカー大会	木津川河川敷球技場
26日(日)	第30回くみやまマラソン	久御山町役場スタート・フィニッシュ
2月2日(日)	町総体 サッカー大会(決勝)	木津川河川敷球技場
29日(土)	スポーツに親しむ日③	久御山町総合体育館
3月1日(日)	町総体 空手道大会	久御山町総合体育館

チャレンジスポーツ

月 日	事業名	会場
4月13日(土)	バドミントン編①	久御山町総合体育館
5月25日(土)	グラウンド・ゴルフ編①	久御山中央公園野球場
6月1日(土)	卓球編①	久御山町総合体育館
7月6日(土)	バレーボール編①	久御山町総合体育館
9月7日(土)	バドミントン編②	久御山町総合体育館
10月5日(土)	卓球編②	久御山町総合体育館
19日(土)	バレーボール編②	久御山町総合体育館
26日(土)	ソフトバレーボール編	久御山町総合体育館
11月9日(土)	グラウンド・ゴルフ編②	久御山中央公園野球場
2月15日(土)	サッカー編	久御山中央公園野球場

VIII 図書館

1	図書館の概要	119
2	図書館事業計画	120
3	蔵書冊数・利用状況	122
4	図書館指数	123

1 図書館の概要

(1) 図書館の沿革

久御山町においては、昭和 54 年に開設した「中央公民館図書室」の利用が年々増加し、手狭になったため、同室を増改築のうえ、昭和 61 年 5 月に「久御山町立図書館」として独立させるとともに、移動図書館さざんか号の運行を開始しました。

平成 11 年 8 月には、生涯学習施設「久御山町ふれあい交流館ゆうホール」内に移転開館し、施設・設備及び蔵書等の充実を図る一方、祝日開館や平日の開館時間延長を行うなど利用者ニーズへの対応に努めました。

また、利用者が年々減少の一途にあった移動図書館は、平成 14 年 3 月末をもって廃止するとともに、平成 14 年 4 月からは障害のある人や要介護認定を受けている人などを対象に図書を自宅まで配送する新しいサービスを開始しました。

平成 16 年度からは、保健事業との連携により、3～4 か月児と保護者を対象とする「ブックスタート事業」を毎月 1 回実施しています。

さらに、平成 19 年 3 月には「久御山町子どもの読書活動推進計画」、平成 25 年 3 月には第二次推進計画、そして平成 31 年 3 月には第三次推進計画を策定し、家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

また、平成 27 年 10 月には図書館ホームページを開設し、インターネット予約・検索システムの導入により、より一層のサービスの向上に努めています。

(2) 施設の概要

【図書館専用部分】

1階	開架室（カウンター、幼児・児童・一般コーナー）	507.27㎡
	対面朗読室	9.36㎡
	事務室等（事務室、ミーティングルーム、和室等）	117.95㎡
	閉架書庫等	27.18㎡
	計	661.76㎡
2階	閉架書庫等	136.15㎡
	学習室	31.10㎡
	お話し室	17.58㎡
	機械室	39.09㎡
	計	223.92㎡
	総床面積	885.68㎡

(3) 開館時間

- ・火曜日～金曜日 午前9時30分～午後7時
- ・土曜・日曜・祝日 午前9時30分～午後5時

(4) 休館日

- ・月曜日
- ・12月28日～1月4日
- ・毎月末日（月曜の時は翌日）
- ・特別整理期間（館長が別に定める期間）

2 令和元年度 図書館事業計画

事業名	実施日・場所	実施内容
テーマ図書展示	年間 テーマ図書架ほか	テーマを月毎に設定し、テーマにちなんだ図書の展示、貸出を行う。 また、即時の話題に対応するミニ展示も行う。
読書啓発活動	年間	広報くみやまによる新刊書案内やオススメ本掲載により啓発を行う。
おはなし会	毎月1回（主に第4土曜日） 午前10時30分～11時 お話し室	幼児・児童を対象に、図書館ボランティアが絵本・紙芝居等の読み聞かせを行う。
おりがみの会	年6回	簡単な作品を折り、折った作品の一部を図書館内に季節の飾りとして展示する。対象は3歳以上～大人。
ブックスタート	毎月1回 町保健センター	子育て支援課と連携し、3～4か月児健診時に、絵本の紹介、無償配布を行う。
子育て支援事業への協力	毎週1回 あいあいホール	子育て支援課が実施する「絵本を楽しむ日」への協力として、絵本の読み聞かせ等を行う。
保健事業への協力	年3回 町保健センター	子育て支援課が実施する「パパ&ママ教室」事業への協力として、妊娠に関する絵本の読み聞かせ及び出産後の図書館との関わり等の説明を行う。また、参加親子への読み聞かせも行う。
	月1回 町保健センター	子育て支援課が実施する3歳児健診時に、絵本紹介冊子の配布を行う。
学校との連携による子どもの読書活動の推進	年間	子どもの読書活動の推進のため、読書啓発事業への職員派遣、図書の団体貸出等を行う。また、学校司書等との連絡会を実施する。
図書館講座	年3回 ミーティングルーム	子どもの読書活動推進のための講座をはじめ、暮らしに役立ち図書館をより便利に活用してもらえよう講座を実施する。
図書配送サービス	年間 （配送日：毎週火・金曜日）	障害等により図書館利用が困難な人を対象に図書の自宅等への配送を行う。
「子ども読書の日」記念行事	図書展示 4月20日（土）～5月12日（日） おたのしみ会 5月11日（土）	「子ども読書の日」を記念し、図書展示やおたのしみ会を行う。
中学生職場体験学習受入	6月5日（水）～7日（金）	久御山中学校生徒の職場体験学習を受け入れる。
図書リサイクルフェア	6月23日（日）～29日（土）	除籍図書の無償提供を行う。

事業名	実施日・場所	実施内容
夏のスタンプラリー	7月2日(火)～8月30日(金)	資料の貸出等によりスタンプを押印し、スタンプがたまった人には抽選で粗品を進呈する。
夏のおたのしみ会	8月上旬 交流ホール	幼児・児童及び保護者を対象に、読み聞かせや工作等を行う。
夏休み子ども一日 図書館員	8月中旬	4年生以上の児童で希望者(6名程度)を対象に、図書の貸出・返却及び装備など、図書館業務の体験学習を行う。
ぬいぐるみのおとまり会	年1回	お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加してもらい、その後ぬいぐるみだけ図書館に1泊する。図書館での様子を写真に撮り、翌日おむかえの際に写真等をプレゼントする。
「子ども読書本のしおり コンテスト」巡回展示	10月12日(土)～20日(日) ゆうホール展示コーナー・図書館内	京都府図書館等連絡協議会主催のコンテストの入賞作品の展示を行う。
読書週間行事	10月下旬～11月	10月27日～11月9日の「読書週間」、11月1日の「古典の日」を記念して図書展示等を行う。
「古典の日」記念行事		
クリスマス企画	12月21日(土)～ 12月25日(水)	「図書館からメリークリスマス!」として、図書・雑誌を借りていただいた方に抽選で粗品(雑誌の付録等)を進呈する。
雑誌リサイクルフェア	2月	除籍雑誌の無償提供を行う。
春のおたのしみ会	3月下旬 交遊室	幼児・児童及び保護者を対象に人形劇の上演及び絵本の読み聞かせ等を行う。

3 平成30年度 蔵書冊数・利用状況

○蔵書冊数（単位：冊）

<図書分類別蔵書>

分類区分	一般図書	児童図書
0 総記	1,952	413
1 哲学	3,822	394
2 歴史	8,462	2,061
3 社会科学	13,677	2,122
4 自然科学	6,670	3,572
5 技術	10,003	1,428
6 産業	3,328	894
7 芸術	7,676	2,058
8 言語学	1,258	544
9 文	37,608	16,216
郷土資料	437	7
参考	2,030	550
絵本	—	14,977
紙芝居	—	1,014
洋書	57	358
合計	96,980	46,608
総計	143,588	

<その他の資料>

AV資料	資料数(点)
ビデオ	1,349
DVD	1,227
C D	2,775
カセット	451
合計	5,802

雑誌	2,192
----	-------

(84タイトル)

新聞	11紙
----	-----

総資料数 151,582 点
(新聞を除く)

○利用状況（単位：冊、点）

<貸出冊数>

	開館日数	一般図書	児童図書	雑誌	AV資料	合計
4月	22	3,081	2,287	639	367	6,374
5月	24	2,841	2,212	625	383	6,061
6月	25	3,177	2,542	719	412	6,850
7月	25	3,103	3,161	736	481	7,481
8月	26	3,638	4,052	744	581	9,015
9月	24	3,037	2,425	650	442	6,554
10月	25	2,794	2,357	668	439	6,258
11月	25	3,108	2,309	641	417	6,475
12月	23	2,827	2,410	573	403	6,213
1月	22	2,994	2,229	579	331	6,133
2月	23	2,965	2,215	647	386	6,213
3月	26	3,117	2,388	703	415	6,623
合計	290	36,682	30,587	7,924	5,057	80,250
月平均	24	3,057	2,549	660	421	6,688

<その他の貸出>

団体貸出	3,288
相互貸借(貸出)	585
合計	3,873

<利用状況の年次推移>

年 度	貸出資料数
平成25年度	114,073
平成26年度	103,854
平成27年度	100,630
平成28年度	93,819
平成29年度	86,319
平成30年度	84,123

総貸出資料数 84,123 点

4 図書館指数

○住民1人当たりの貸出冊数

貸出冊数／人口 =5.0冊

○登録率

(町内) 登録者数／人口×100 =82.2%

○登録者1人当たりの貸出冊数

貸出冊数／登録者数 =5.1冊

○住民1人当たりの蔵書冊数

蔵書冊数／人口 =9.0冊

(蔵書冊数は一般図書と児童図書の合計です。)

○蔵書回転率

貸出冊数／蔵書冊数 =0.6回



IX 久御山町文化

スポーツ施設の概要

1 中央公民館の概要	127
2 ふれあい交流館ゆうホールの概要	131
3 総合体育館の概要	133
4 町民プールの概要	134
5 屋外体育施設の利用状況	135

参考

(公財)久御山町文化スポーツ事業団の組織図・役員名簿	136
事業計画	137

1 中央公民館の概要

国際化社会・情報化社会・高齢化社会・自由時間の増加などの社会情勢に対応し、人間性に満ちた明るい地域社会の創造と文化に溢れる町づくりのため、地域住民が集い学び合う生涯学習の拠点となる施設です。

住民一人一人が自己の充実と生活の質を高める生涯学習を推進するため、学習機会・学習環境の整備と充実及び情報の提供を行うことを目的に設置する社会教育施設で、昭和 50 年 11 月にオープンしました。

名 称	所 在 地	職 員		建物 (㎡)	敷地 (㎡)
		館 長	一般職員		
久御山町 中央公民館	久御山町島田 ミスノ 38 番地	1	2	3,036.35	10,736.08

階	室 名	面 積 (㎡)	定 員 (人)
1 階	教養室 1 号	45.180	24
	教養室 2 号	43.185	18
	教養室 3 号	49.500	30
	ボランティア室	48.450	10
	和室 1 号	33.832	18
	和室 2 号	33.832	18
	料理実習室	68.565	42
	音楽室	98.505	50
2 階	※ ホール	495.917	690
	研修室 1 号	87.650	54
	研修室 2 号	36.710	15
	会議室 1 号	63.678	36
	会議室 2 号	61.355	45
合 計		1,166.359	1,050

※現在、平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部地震の影響でホールは使用停止となっています。

①令和元年度 文化サークル一覧

サークル名	内容	活動日時	登録者数
クックピープル	調理 (ボランティア)	第4火曜日 9:00~15:00	13名
パンサークル	パン作り	第3月曜日 9:30~13:30	11名
わかくさ会	書道	第2・4木曜日 13:30~15:30	10名
如月会	書道	第2・3木曜日 13:30~15:30	8名
久御山俳句会	俳句	第3月曜日 13:30~16:30	6名
茶道サークル	茶道	第1・3火曜日 13:30~15:30	7名
花の会	フラワー アレンジメント	第1火曜日 9:00~12:00	12名
Painting Bee	トールペイント	第2土曜日 第4火曜日 9:30~11:30	7名
画友クラブ	絵画	第1月曜日 14:00~16:00	5名
デジカメクラブ 久写御	写真	第4日曜日 13:00~17:00	15名
絵手紙 和	絵手紙	第2金曜日 13:30~17:00	14名
絵手紙 ひまわり	絵手紙	第1金曜日 13:30~16:30	13名
陶芸クラブ	陶芸	第1・3土曜日 第2・4火曜日 13:00~17:00	15名
木曜会	陶芸	毎週木曜日 19:00~21:00	13名
陶遊会	陶芸	第2・4金曜日 13:00~16:00	11名
真多呂人形サークル	木目込み人形	第2・4金曜日 9:30~11:30	5名
久御山町ふるさと研究会	学習	第2火曜日 10:00~12:00	13名
京都府女性の船 久御山ブロック	学習	第2日曜日 9:30~12:00	9名
手話サークル いちご	手話	第1・3水曜日 19:30~21:30	7名
久御山町英会話サークル	英会話	第2・4火曜日 18:00~22:00	8名
久御山ハーモニー	合唱	毎週木曜日 10:00~12:00	21名
大正琴 すみれ	大正琴	毎週土曜日 13:00~17:00	16名

サークル名	内容	活動日時	登録者数
歌謡サークル さくら	カラオケ	第1・3火曜日 12:00~16:30	15名
SWING HEART's	軽音楽	第1・3・4土曜日 18:00~22:00	16名
美好会	絵画	第3土曜日 9:00~12:00	14名
久御山写真同好会	写真	第2日曜日 9:00~12:00	21名
銭太鼓	銭太鼓	第2・4火曜日 12:00~16:00	10名

②公民館利用状況

月	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	105	1,792	101	1,398	104	1,552	72	1,126	79	1,282
5	155	3,116	128	2,681	125	3,122	106	3,189	121	3,675
6	123	1,879	125	2,031	123	2,115	104	1,945	108	1,434
7	118	1,729	120	1,456	113	1,477	125	2,579	76	789
8	121	1,644	115	1,864	131	2,135	121	2,249	97	1,504
9	148	2,135	140	1,819	116	1,792	110	1,597	92	1,013
10	218	2,748	175	2,840	213	2,564	168	2,474	135	1,259
11	191	5,689	237	9,380	220	9,914	164	7,145	157	7,988
12	97	1,721	104	1,262	109	1,276	106	1,818	95	930
1	150	3,161	144	3,471	165	3,728	152	3,348	113	3,004
2	147	2,635	141	2,123	152	2,952	122	3,309	106	1,262
3	108	1,530	98	1,159	115	1,821	124	2,022	82	1,022
計	1,681	29,779	1,628	31,484	1,686	34,448	1,474	32,801	1,261	25,162

2 ふれあい交流館ゆうホールの概要

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の方が「学び、遊び、集う」ことができる生涯学習施設として、平成11年8月にオープンしました。

ホールや会議室などを有するコミュニティーセンターの役割をはじめ、子育てについての相談ができる教育相談室や視聴覚教材鑑賞機能を備えた町立図書館との複合施設となっています。

また、ボランティアグループや各種文化サークル等の活動拠点にもなっています。

(1) 名 称	久御山町ふれあい交流館ゆうホール		
(2) 所在地	久御山町佐古外屋敷235番地		
(3) 敷地面積	3,637.82㎡		
(4) 建築面積	1,452.58㎡		
(5) 床面積	3,014.72㎡	内訳	
		地下1階	13.51㎡ (ポンプ室)
		地上1階	1,359.47㎡
		2階	926.98㎡
		3階	612.91㎡
		4階	101.85㎡ (天体ドーム)

(6) 施設内容

【1階】

町立図書館、事務室、喫茶店、淡水魚鑑賞池、歴史展示コーナー

【2階】

交流ホール（収容人数 240人、可動座席 208席）、ボランティアルーム、教育相談室、町立図書館（学習室、おはなし室）

【3階】

視聴覚室、メディア工房、交遊室、創作活動室、ミーティングルーム

【4階】

天体ドーム、屋上天体観測スペース

※太陽光発電 10kwh

①ゆうホール利用状況

月	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	107	1,443	108	2,448	96	1,507	113	1,697	118	1,735
5	134	2,198	132	2,135	105	1,904	114	1,525	134	1,679
6	128	1,884	121	1,723	122	2,241	124	1,922	135	1,895
7	143	2,173	151	2,641	109	1,707	128	1,802	135	1,761
8	118	1,677	96	1,846	91	1,456	97	1,178	114	1,636
9	132	2,858	137	3,761	108	2,085	117	1,962	135	1,915
10	155	2,249	118	1,921	101	1,458	128	1,639	128	1,469
11	157	1,951	114	1,806	97	1,380	130	1,689	129	1,648
12	131	2,689	106	1,829	85	1,847	104	1,225	128	1,905
1	136	2,172	117	2,089	96	1,680	112	1,959	121	1,806
2	151	2,551	129	2,240	130	2,305	138	2,185	125	1,801
3	153	3,272	123	2,251	119	1,898	142	2,118	154	2,521
計	1,645	27,117	1,452	26,690	1,259	21,468	1,447	20,901	1,556	21,771

3 総合体育館の概要

近年のスポーツ人口の増大に伴い、より一層のスポーツの振興や住民の健康と体力づくりによる生涯スポーツの町づくりを進めるため、平成4年5月にオープンしました。

- (1) 名 称 久御山町総合体育館
- (2) 所在地 久御山町市田新珠城313番地
- (3) 敷地面積 5,355.32㎡
- (4) 建築面積 2,528.34㎡
- (5) 床面積 3,833.37㎡ 内訳 1,335.10㎡ (1階)
1,940.65㎡ (2階)
466.94㎡ (3階)
79.06㎡ (PH1階)
11.62㎡ (PH2階)

(6) 施設内容

【1階】

サブアリーナ (13m×23m)、トレーニングルーム (12m×19m)
ミーティングルーム、事務室、会議室 (2室)
更衣室、トイレ、エレベーター

【2階】

メインアリーナ (W32m×D46m×H11m)
放送室・控室 (各1室)、トイレ 他

【3階】

観客席 (184席)

(7) 施設の利用状況

(単位：人)

施設名 年 度	メイン アリーナ	サブ アリーナ	トレーニング ルーム (登録者数)	会議室	ミーティング ルーム	合 計
平成26年度	39,900	16,896	9,034 (190)	3,670	518	69,848
平成27年度	38,883	18,530	8,482 (185)	3,123	666	69,684
平成28年度	40,573	19,930	8,464 (189)	3,541	497	73,005
平成29年度	39,692	19,511	8,362 (180)	3,088	527	71,180
平成30年度	37,600	21,953	8,785 (181)	3,427	1,129	72,894

4 町民プールの概要

競泳プール、幼児プール、流水プール等を備え、住民のレジャー、体力づくりに幅広く親しんでもらえる施設として、昭和61年7月にオープンしました。

- (1) 名 称 久御山町民プール
- (2) 所在地 久御山町市田新珠城333番地
- (3) 設備概要
- | | | |
|------------|----------------------|----------------|
| 50mプール／水面積 | 750.00m ² | (50m×15m・7コース) |
| 流水プール／水面積 | 793.89m ² | (150m×5m・変形) |
| 幼児プール／水面積 | 118.75m ² | |
| 管 理 棟／床面積 | 340.86m ² | (1階) |
| | 43.20m ² | (2階) |
| そ の 他／ロッカー | 680個 | |
| 更衣室 | 16室 | |
- (4) 開設期間 7月15日～8月31日 午前10時～午後5時
(7月13日又は7月14日が土曜日の場合には当該土曜日)
- (5) 利用料金
- | | |
|-----------|------|
| 一 般 | 500円 |
| 高校生 | 300円 |
| 小・中学生 | 200円 |
| 幼児(4・5歳) | 100円 |
| 乳幼児(3歳以下) | 無料 |

(6) 利用者数

(単位：人)

区 分	一 般	高 校 生	※小中学生	※幼 児	3歳未満	合 計
平成26年度	10,914	171	9,454	2,795	2,071	29,043
			3,638			
平成27年度	12,510	215	10,192	3,099	2,402	31,997
			3,579			
平成28年度	14,003	250	11,349	3,747	3,118	35,827
			3,360			
平成29年度	14,291	229	12,081	3,857	2,915	36,606
			3,233			
平成30年度	13,367	292	11,418	3,343	2,654	34,016
			2,942			

※小・中学生及び幼児の上段は、有料入場者数で、下段は無料入場者数(ふれあい券)です。

5 屋外体育施設の利用状況

○木津川河川敷運動広場

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
野 球 場	107	146	121	56	38
府 野 球 場	146	209	170	68	46
球 技 場	140	124	103	79	162

※平成26年度は、台風による冠水のため、9月から12月末まで使用禁止でした。

※平成28年度は、台風による冠水のため、10月から12月末まで使用禁止でした。

※平成29年度は、台風による冠水のため、野球場は、8月8日から、球技場は、10月24日から翌年3月末まで使用禁止でした。

※平成30年度は、大雨・台風による冠水のため、野球場は、7月7日から翌年3月末まで、球技場は、10月から11月末まで使用禁止でした。

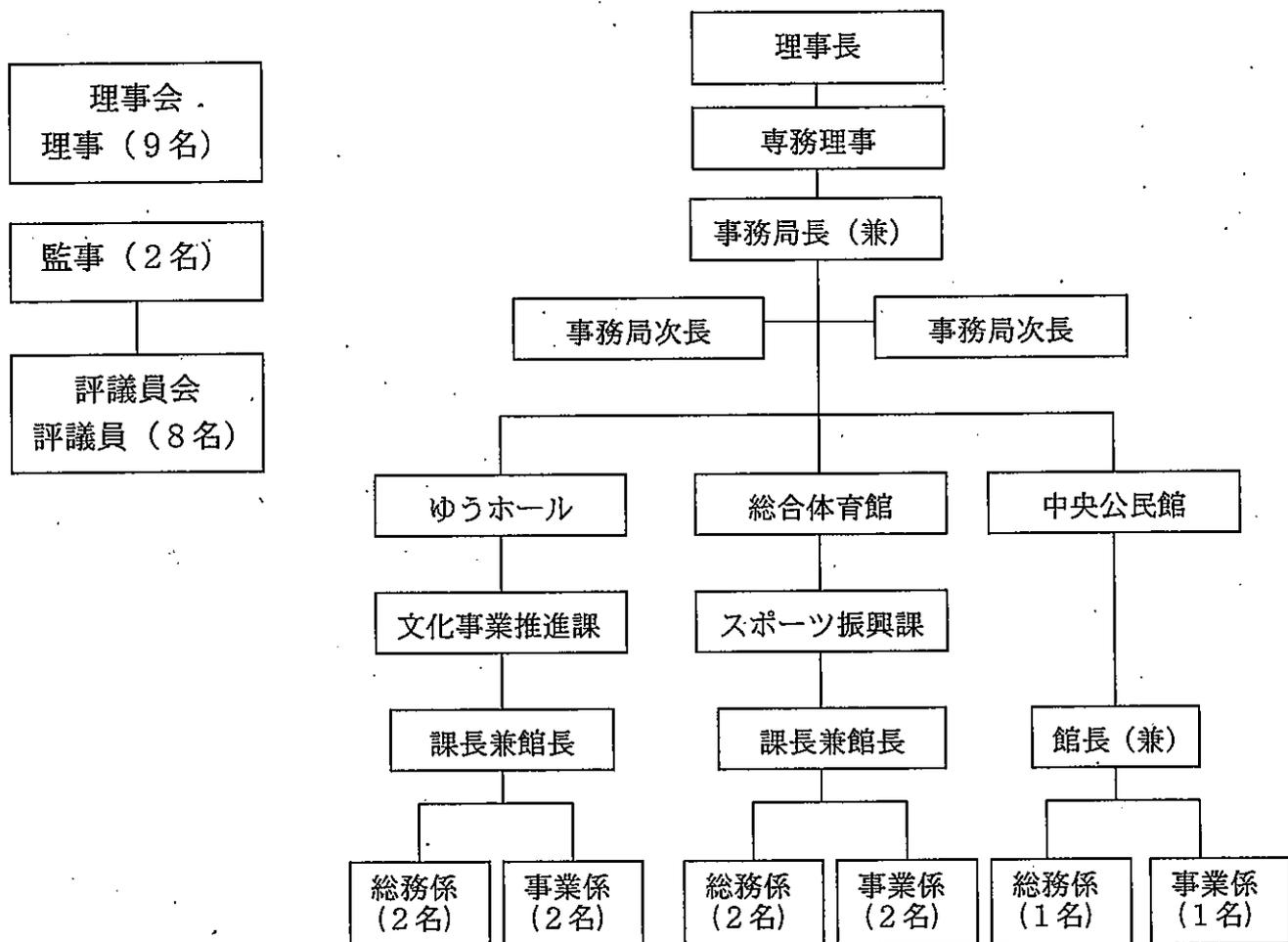
○久御山中央公園等

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
野 球 場	750	762	800	812	841
庭 球 場	2,919	3,218	2,882	2,875	2,919
町民プール庭球場	443	557	572	556	532

公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団組織図

(令和元年6月10日現在)



公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団役員名簿

(令和元年6月10日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	木村武司	理事	尾崎収二
専務理事	高橋光雄	"	大田茂樹
理事	松本洋四郎	"	山根みゆき
"	曾東正一	監事	川崎隆治
"	高月裕子	"	中西勝
"	山口吉広		

令和元年度 公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団事業計画

1 基本方針

地域住民の文化・スポーツの振興と活力ある地域社会の創造を目的とした調査・研究と各種事業の企画・実施及び地域住民との有機的連帯を図りながら、合理的な関連各施設の管理運営を図る。

2 事業計画

(1) 文化創造事業

- | | |
|-----------------------|------------------------------------|
| 1 優秀映画鑑賞事業 | 20 陶芸チャレンジ教室 |
| 2 週末の星空観察会 | 21 お出かけ星の観察会 |
| 3 太陽観察会 | 22 植物画をえがく教室 |
| 4 移動天文台 | 23 小中学生のための囲碁教室 |
| 5 幼児からの物づくり教室 | 24 大人木工教室 |
| 6 親子で工作教室 | 25 フラワーアレンジメント教室 |
| 7 小学生（親子）科学教室 | 26 大人ビデオ鑑賞教室 |
| 8 親子ビデオ学習教室 | 27 漢字出直し塾 |
| 9 親子で天体教室 | 28 文化施設見学会 |
| 10 木津川観察教室 | 29 童謡を楽しむ会 |
| 11 親子でキャンプ | 30 脳若返りプロジェクト |
| 12 はじめての野外炊飯 | 31 一日がかり親子工作 |
| 13 小学生将棋大会 | 32 歩き遠足 |
| 14 小学生オセロ大会 | 33 切絵象嵌教室 |
| 15 漢字の達人教室（えんぴつ書き方道場） | 34 工作ブース出展 |
| 16 博物館見学ツアー | 35 小学生工作教室 |
| 17 小学生フラワーアレンジメント | 36 出前工作教室 |
| 18 身近な野鳥観察会 | 37 はじめての日曜大工 |
| 19 プランターで野菜を作る教室 | 38 町制 65 周年記念イベント
(事業団 20 周年事業) |

(2) 公民館事業

年間講座

- 1 季節の料理教室
- 2 男の料理教室
- 3 ジュニアコーラス教室

チャレンジ講座

- 1 チャレンジ教室

迎春講座

- 1 正月料理教室
- 2 きもの着付け教室
- 3 迎春寄せ植え教室

短期講座

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 寿司教室 | 9 レトロ音楽教室 |
| 2 くみやま歴史講座 | 10 国際交流教室 |
| 3 染め物教室 | 11 食文化講座 |
| 4 寄せ植え教室 | 12 初めての料理教室 |
| 5 剪定教室 | 13 素敵な手作りお菓子教室 |
| 6 樹木ウォッチング教室 | 14 手作りアロマ教室 |
| 7 アイデア工作教室 | 15 ちぎり絵教室 |
| 8 ゆかた着付け教室 | 16 中医学教室 |

ロビーコンサート

くみやま音楽フェスティバル

町制 65 周年記念イベント (事業団 20 周年事業)

(3) 健康づくり事業

- 1 ヨガ・ストレッチ教室 (春・夏・秋・冬季) [2部制]
- 2 ヨガ・ストレッチ教室 (夜間の部)
- 3 かんたんピラティス教室 (前・中・後期)
- 4 ピラティス教室 (夜間の部)
- 5 エアロビクス&ナチュラルエクササイズ教室
- 6 エアロビクス教室 (夜間の部)
- 7 体幹トレーニング教室 (午前・夜間の部)
- 8 親子ふれあい体操教室
- 9 親子フラダンス教室
- 10 フラダンス教室 (春・夏・秋・冬季)
- 11 ランニング教室
- 12 やさしい健康体操教室 (前・中・後期)
- 13 キッズダンス教室 [2部制]
- 14 小学生サッカー教室
- 15 小学生バレーボール教室
- 16 小学生バスケットボール教室
- 17 小学生バドミントン教室
- 18 小学生ソフトテニス教室
- 19 小学生卓球教室
- 20 小学生体力測定デー
- 21 3×3バスケットボール大会
- 22 体育館開放スポーツデー
- 23 トレーニング機器使用講習会&相談日 (午前・夜間の部)
- 24 スポーツに親しむ日 [町共催]

(4) 受託事業

中央公民館、ふれあい交流館ゆうホール、総合体育館、町民プール、中央公園野球場等の文化スポーツ施設の指定管理者としての管理運営

Ⅹ 資 料

教育機関等所在地

141

教育機関等所在地

名 称		所 在 地	電 話	F A X
久御山町役場		久御山町島田ミスノ38番地	075-631-6111 0774-45-0001	632-1899
久御山町教育委員会		久御山町島田ミスノ38番地 ・学校教育課 gakkyo@town.kumiyama.lg.jp	075-631-9974 0774-45-3917	631-6129
		・社会教育課 shakyo@town.kumiyama.lg.jp	075-631-9980 0774-45-3918	
久御山町中央公民館		久御山町島田ミスノ38番地	075-631-1000	632-0031
久御山町ふれあい交流館 ゆうホール		久御山町佐古外屋敷235番地	0774-45-0002	46-5610
久御山町立図書館		久御山町佐古外屋敷235番地	0774-45-0003	46-5690
久御山町教育相談室 (ふれあい交流館 ゆうホール2階)		久御山町佐古外屋敷235番地	0774-46-5640	46-5640
久御山町民プール		久御山町市田新珠城333番地	0774-45-0900	
久御山町総合体育館		久御山町市田新珠城313番地	0774-44-3700	44-2203
みまきこども園	本園	久御山町相島曾根東10番地	075-631-4531	631-4531
	分園	久御山町中島向野10番地	075-631-2475	631-2475
さやまこども園		久御山町佐古田中2番地	0774-43-8644	43-8644
とうずみこども園	本園	久御山町佐古清水96番地2	0774-44-4966	44-4966
	分園	久御山町林宮ノ後(久御山団地内)	0774-43-4906	43-4906
御牧小学校		久御山町相島曾根19番地	075-631-2275	631-0046
佐山小学校		久御山町佐古内屋敷56番地	0774-43-1717	43-1737
東角小学校		久御山町佐古東角12番地	0774-43-8645	43-8647
久御山中学校		久御山町坊之池高河原7番地	075-631-7207	631-7246
府立久御山高等学校		久御山町林北畑	0774-43-9611	43-9619
御牧仲よし学級		久御山町相島曾根19番地	075-631-0755	631-0755
佐山仲よし学級		久御山町佐古内屋敷56番地	0774-44-4255 0774-46-1273	44-4255
東角仲よし学級		久御山町佐古東角12番地	0774-44-5987 0774-45-4850	44-5987
京都府山城教育局		京田辺市田辺明田1番地	0774-62-0008	62-9207



久御山町の教育
令和元年度

令和元年9月 発行

久御山町教育委員会